

令和7年度
里山林活性化による多面的機能発揮対策
評価検証事業

報告書

令和8年3月

林 野 庁

令和7年度里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業 報告書

目次

第1章 事業の概要

- 1-1 事業全体の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 1-2 各実施項目の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1

第2章 本対策に関する情報収集と分析業務

- 2-1 短期アウトカムの検証（効果チェックシートの収集、分析）・・・・ 2-1
- 2-2 中期アウトカムの検証（モニタリング報告書の収集、分析）・・・・ 2-6
- 2-3 長期アウトカムの検証（活動組織向けの調査、分析）・・・・・・ 2-13
- 2-4 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容の集計、分析・・・・ 2-37

第3章 協議会の能力向上及び本対策の普及等

- 3-1 スキルアップ研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
- 3-2 普及セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-17
- 3-3 優良事例の募集・表彰及び事例集の作成・・・・・・・・・・・・・・ 3-29
- 3-4 令和7年度におけるアドバイザーリストの整備及び制度の充実・・・・ 3-32

第4章 検討委員会の開催

- 4-1 検討委員会の開催概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-1
- 4-2 検討委員会での主な議論・・・・・・・・・・・・・・ 4-2

第5章 令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言 5-1

資料編

- 資料1 活動組織アンケート 調査票
- 資料2 スキルアップ研修資料
- 資料3 普及セミナー資料
- 資料4 令和7年度 優良事例集

第1章 事業の概要

1-1 事業全体の概要

(1) 目的

「里山林活性化による多面的機能発揮対策」（以下「本対策」という。）は、経営管理が困難な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能発揮と山村の維持・活性化を図るものである。平成25年度から続く「森林・山村多面的機能発揮対策」を継承しつつ、森林や竹林の資源活用を行うことを要件に加えた新規事業として、活動組織の育成や活動の実践を支援している。

本評価検証事業（以下「本事業」という。）では、本対策の適正かつ効果的な実施に向け、令和6年度の活動内容や課題を調査・分析し、今後のあり方に関する提言を取りまとめる。具体的には、活動組織の継続性を確保するため、優良事例の表彰や事例集の作成、地域協議会担当者への研修・セミナーの開催、アドバイザー制度の充実、有識者による検討委員会の設置・運営を行う。これらを通じて、地域協議会の支援能力向上と、活動組織による自律的かつ継続的な里山保全活動の実現を目的とする。

(2) 履行期間

令和7年5月15日から令和8年3月20日まで

1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容を、以下のとおり項目別に示す。

(1) 短期アウトカムの検証（効果チェックシートの収集・分析）

活動組織による取組の成果や活動の広がりを把握するため、令和6年度の効果チェックシートの収集・整理および分析を実施した。

【分析に当たっての観点】

- 活動組織が多い地域（市町村）の抽出および活動内容の特徴分析
- 活動組織ごとの活動の広がり、持続性、地域貢献の達成状況の年度比較
- 関係人口創出に取り組む活動組織における地域外参加者数の年度比較
- 活動開始3年目の活動組織を対象としたチェック項目数の比較

【主な整理項目】

- 活動組織数の分布状況
- 活動のチェック項目の出現傾向
- 活動の広がり（地域内外の参加状況等）
- 活動組織の変化（構成員の増減、活動の広がり等）

(2) 中期アウトカムの検証（モニタリング調査結果報告書の収集・分析）

森林整備活動による森林環境の変化や森林資源の状況を把握するため、令和6年度のモニタリング調査の報告書を収集し、その内容を整理した。

【分析に当たっての観点】

- 定量的な目標設定の有無
- 標準値の定量的な把握の有無
- 活動タイプごとのモニタリング調査方法
- 活動1年目の標準値の状況（達成度等）
- 活動2年目の標準値の状況（達成度等）
- 活動3年目の標準値の状況（達成度等）
- 目標達成度
- 次年度に向けた改善策
- 他の活動組織の参考となるモニタリング調査方法の有無・内容

【主な整理項目】

- 活動組織から提出されたモニタリング報告書の収集・整理
- 定量的な数値の記載状況把握
- モニタリング調査の実施状況の整理
- 調査項目および調査方法の分類整理
- 活動内容とモニタリング項目の関係整理

（3）長期アウトカムの検証（活動組織の調査・分析）

活動の継続性や組織運営の状況を把握するため、令和6年度に森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した活動組織を対象にアンケート調査を行い、活動組織の基本情報や活動状況に関する調査結果を整理した。また、過年度（令和4年度～令和6年度）の森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業で実施したアンケート結果等を基に、活動組織の活動の継続性の担保や地域コミュニティ維持・活性化に必要な課題等を分析した。

【主な整理項目】

- 活動組織の概要
- 活動の頻度・規模について
- 外部委託について
- 資源活用の状況について（資源活用の有無、針葉樹・広葉樹・竹の活用等）
- 安全講習・安全対策について
- 関係人口創出・維持タイプについて
- アドバイザー制度について
- 今後の活用に向けて

（4）実施状況とりまとめ報告書に記載された内容の集計、分析

実施要領の様式第23号により地域協議会から林野庁に提出された令和6年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況整理表」の記載内容を都道府県・市町村・活動組織ごとに集計し、分析した。

【主な整理項目】

- 全国の活動組織数
- 都道府県別の活動組織数・タイプ別割合
- 都道府県別の取組実施面積
- 市町村森林整備計画の該当する機能区分
- 活動組織の構成員数
- 地域外関係者の参加者数

(5) スキルアップ研修の企画・開催

協議会の活動組織への指導能力向上のため、協議会の担当者を対象に、取組事例の共有や、グループワークによるワークショップ及びフリーディスカッション、現地実習、有識者による講演等を内容とするスキルアップ研修を以下のとおり企画・開催した。

図表 1.2.1 スキルアップ研修の開催概要

項目	内容
目的	広葉樹林における整備・活用および安全管理等をテーマに、地域協議会の活動組織への指導力向上を図る
対象	全地域協議会（45 団体）の本交付金担当者
開催日	令和 7 年 7 月 23 日～25 日
開催場所	令和 7 年 7 月 23 日・25 日：高崎白銀ビル 2（別館）2 階（群馬県高崎市白銀町） 令和 7 年 7 月 24 日：みなかみ町中央公民館（群馬県みなかみ町後閑） 「リンカーズ」（活動組織）活動森林（みなかみ町布施） 「小林産業株式会社」（みなかみ町羽場）
参加者数	令和 7 年 7 月 23 日 24 名（24 地域協議会） 令和 7 年 7 月 24 日 25 名（23 地域協議会） 令和 7 年 7 月 25 日 20 名（20 地域協議会）
主な研修項目	<p><1 日目 室内研修・グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広葉樹林を対象とした整備・活用、活動における安全管理について（講師：森林・山村多面的機能発揮対策群馬県地域協議会 熊谷氏） ● 広葉樹林を対象に活動を行う活動組織に指導するにあたっての日頃の悩み・課題、対処法、工夫点（ワークショップ） ● <p><2 日目 室内研修・現地研修・グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ● みなかみ町における広葉樹林整備・利活用の取組、活動組織の活動紹介（説明：みなかみ町森林活用協議会、リンカーズ） ● 広葉樹の伐倒実演（講師：アドバイザー星野氏） ● 広葉樹製材工場の見学（説明：小林産業株式会社 代表取締役 小林氏） ● 広葉樹整備・利活用の取組に関し自都道府県で活かせる事、対処方法について（ワークショップ） <p><3 日目 グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 話題提供（静岡県グリーンバンク（静岡県地域協議会） 長谷川氏、長崎森

	<p>林・山村対策協議会（長崎県地域協議会）：佐藤氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林整備全般、安全管理、書類・手続き事務その他について、活動組織を指導するにあたって日頃の悩み・課題、対処法、工夫点 等（ワークショップ） ● 本交付金に関することについて（フリーディスカッション（意見・情報交換））
--	--

（6）普及セミナー等の企画・開催

全国の協議会や都道府県の担当者を対象とした事業説明、情報共有、優良事例の表彰・発表、アドバイザーの活動報告、グループワークによるワークショップ及びフリーディスカッション等を行う普及セミナーを以下のとおり企画・開催した。

図表 1.2.2 普及セミナーの開催概要

項目	内容	
目的	本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を促す方策を考える場を提供する	
対象	全地域協議会（45 団体）及び都道府県の本交付金担当者	
開催日時	令和 8 年 2 月 9 日（月） 10：00～15：30	
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール 2 A （東京都港区芝 5-29-14 田町日工ビル内 2 階）	
参加者数	54 名 都道府県担当者 6 名（6 県）、地域協議会担当者 32 名（30 協議会）、活動組織 6 名（発表 3 団体）、検討委員会委員長 1 名、林野庁 4 名、その他 5 名（事務局他）	
プログラム	開会あいさつ（林野庁）	10:00～10:05
	本交付金について（林野庁）	10:05～10:15
	表彰式	10:15～10:25
	優良取組事例発表 ※質疑応答含む	10:30～10:50
	1) 活動組織：イノホイの森保全会（宮崎県）	10:50～11:10
	2) 活動組織：なかい里山研究会（神奈川県）	11:10～11:30
	3) 活動組織：結里山保全活動組織（熊本県）	
	アドバイザー活動報告：静岡県地域協議会 ※質疑応答含む	11:30～11:50
講評 山本信次 里山林活性化による多面的機能発揮対策 評価検証事業検討委員会 委員長	11:50～12:15	
ワークショップ テーマ：資源活用の実施例（具体的な取組例・工夫点・課題・今後の展開など）	13:15～14:15	

フリーディスカッション（意見・情報交換） テーマ：地域協議会の運営等について <ul style="list-style-type: none"> ・協議会運営上の悩みや対処法 ・4年目以降の活動継続に向けた方策（自治体・企業との連携等） ・クマ対策を含めた安全対策 ・関係人口を広げる方策 ・アドバイザー活用方策 など 	14:25～15:25
閉会あいさつ（林野庁）	15:25-15:30

（7）優良事例の募集・表彰及び事例集の作成

令和7年度は地域協議会の推薦に基づき、特に活動の継続性、推進や広がりや資する取組を行っている13団体を選定した。選定に際しては、地域・活動内容のバランス等を考慮した上で検討委員会に諮り、多様な活動事例が広く普及することを目指し優良事例集としてとりまとめた。

（8）アドバイザーリストの整備及び制度の充実

森林施業や安全管理等の各分野の専門家の情報を整理し、共有するための「アドバイザーリスト」に関し、地域協議会等からの連絡に基づき、掲載承諾を得た上で整備し、関係機関と共有した。また、アドバイザー制度の充実を図るため、普及セミナーにて活用事例の多い協議会担当者から、派遣の目的や謝金の取扱い、成果といった留意点を中心に紹介した。また、現場指導の具体例として、スキルアップ研修の際に登録アドバイザーによる大径木の伐倒実演と指導上の留意点に関する現場研修を実施した。あわせて、アドバイザーの利用実績については過去の「指導・助言報告書」を基に集計し、制度を紹介する普及冊子に掲載した。

（9）検討委員会の開催

本対策の内容等について専門的な見地から検討を行うため、有識者5名からなる検討委員会を設置し、検討委員会を3回開催した。

図表 1.2.3 里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職
山本 信次	岩手大学農学部 教授（委員長）
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長
三木 敦朗	信州大学農学部 助教

（10）令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言

本対策の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえ、令和8年度以降のあり方や方向性等について、里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会として提言を整理した。

第2章 本対策に関する情報収集と分析業務

本対策における各アウトカム指標を検証するとともに、本対策の効果的な実施や改善点等を検討するために、前対策に係る以下の調査、情報収集、分析を行った。

2-1 短期アウトカムの検証（効果チェックシートの収集、分析）

（1）効果チェックシートの目的

効果チェックシートは、森林・山村多面的機能のうち、定量化しにくい機能（項目）である「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」に関する成果を活動組織自らが評価するほか、活動の成果に関わる関係人口の増減や災害等の発生状況を確認するものである。

（2）取りまとめの観点

取りまとめは、以下の観点にて行った。

- 活動組織の多い地域（市町村）の抽出および分析
- 活動組織ごとの、交付金による活動の広がり、交付金による活動の持続性、交付金による活動の地域貢献の達成状況について、令和5年度と令和6年度の実績比較
- 関係人口の創出に取り組む活動組織の地域外からの参加者数について、令和5年度と令和6年度の実績比較
- 令和6年度に活動3年目を迎えた活動組織と令和5年度に活動3年目を迎えた活動組織を対象としたチェック項目数の比較

（3）調査結果

1）活動地域（市町村）ごとの特徴の有無や内容分析

収集した効果チェックシートを市区町村別にした場合、全国で件数が多い上位5市町は以下のとおりである。

図表2.1.1 活動組織数上位5市町

都道府県名	市区町村名	件数
岩手県	紫波町	19
福井県	福井市	19
栃木県	栃木市	18
熊本県	熊本市	18
新潟県	佐渡市	17

活動組織数が多い上記5市町の傾向について、以下の点が指摘できる。

まず、実現できていると考える項目については、「地域貢献（景観）」の回答が圧倒的に多い。なかでも「見通し・景観の改善」や「不法投棄の削減」は、活動による視覚的な変化を実感しやすいため、チェック数が多くなっている。一方、「地域貢献（文化・教育）」については、他の項目と比較してチェック数が少ない傾向にある。また、「地域貢献（その他）」に含まれる「地域経済の活性化への貢献」は、栃木市で比較的高い数値を示しているものの、全体としては低位に留まっている。整備後の森林資源の利活用をいかに進めるかは、多くの市区町村に共通する次なる課題といえる。

活動タイプについて見ると、組織数が多い市町村間で特定の活動タイプに偏る共通の傾向は認められない。しかし、自治体単位で個別に着目すると、里山林保全あるいは竹林整備のいずれかに活動が偏る傾向が比較的顕著に見られる（詳細は後述）。

構成員における地元住民比率と関係人口（地域外参加者数）の関係については、地元住民の比率が極めて高い自治体と、地域外からの参加者数が非常に多い自治体とに二極化する傾向がある（詳細は後述）。

次に、上記5市町における特徴的な点を整理する。

活動タイプについては、地域によって明確な差異が見られる。栃木市と紫波町はいずれも里山林保全にほぼ特化している。これに対し、佐渡市と熊本市は竹林整備が中心となっている。また、福井市は両タイプが概ね半数ずつ存在している。

地元住民比率および関係人口（地域外参加者数）に注目すると、佐渡市は地元住民比率が極めて高い。これは地理的要因による影響が大きいと推察される。

一方、紫波町では地元住民比率が25%未満であると回答した組織が63%（12/19活動組織）に上る。ただし、同町の一部の組織を除き、関係人口が必ずしも多いわけではない。

関係人口が多いのは栃木市と熊本市であるが、両市の成果項目には違いが見られる。栃木市は、「地域貢献（文化・教育）」、特に「地域の憩いの場としての活用」をあげる組織が多い。一方、熊本市は、「伝統工芸品づくり」を成果としてあげている。

これは、地域外関係者を対象とした提供プログラムの内容が地域ごと異なっていることに起因すると考えられる。

2) 活動組織ごとの令和5年度と令和6年度の実績比較

収集した効果チェックシートについて、活動組織ごとに、交付金による活動の広がり、交付金による活動の持続性、交付金による活動の地域貢献の達成状況について、令和5年度と令和6年度の実績を比較したものを以下に示す。

図表2.1.2 活動組織のチェック項目数の増加状況

区分	対象組織 (団体)	チェック項目数 が増加した組織 (団体)	チェック項目数 が増加した組織 の割合
効果チェックシート全体	705	278※	39.4%
うち 「活動の広がり」		151	21.4%
「活動の持続性」		167	23.7%
「地域貢献（景観）」		155	22.0%
「地域貢献（文化・教育）」		115	16.3%
「地域貢献（その他）」		153	21.7%

※ 令和6年度に活動計画取組年度が2年目と3年目の活動組織（計705組織）について比較した。

※ 効果チェックシートは各区分それぞれについて回答するため、5項目の単純合計値とは一致しない。

令和6年度に活動計画取組年度2年目・3年目の活動組織のうち、チェック項目数が

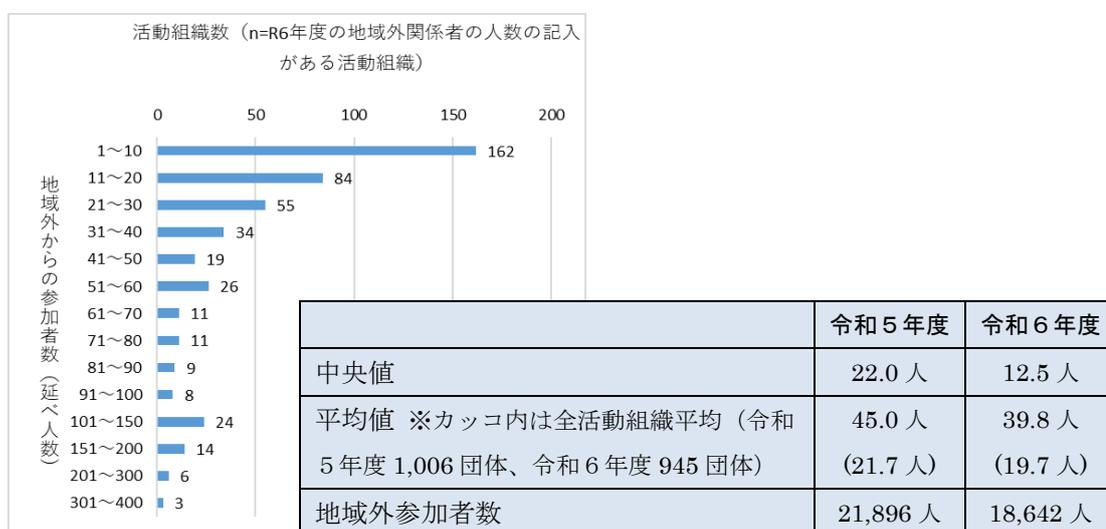
増加した活動組織の割合は39.4%であった。また、各区分のうち、チェック項目が増加した活動組織数が最も多かったのは「活動の持続性」であり、次いで「地域貢献(景観)」、「地域貢献(その他)」、「活動の広がり」の順で多かった。一方、「地域貢献(文化・教育)」は、チェック項目が増加した活動組織数は他の区分より一段階少ないように見受けられた。この結果から、森林・山村多面的機能発揮対策により、活動の持続性や活動の広がりへの効果が得られた活動組織が多く、地域貢献の点においては、景観について効果が得られた活動組織が多いと言える。このことから、森林・山村多面的機能発揮対策は、活動の持続性や活動の広がり、景観に対して寄与する事業であることが伺えた。なお、チェック項目が増加した活動組織数の割合は、里山林活性化による多面的機能発揮対策の行政事業レビューシートの短期アウトカムとして設定されており、令和8年度に100%とすることを目標としていることから、今後、この割合をより一層引き上げるための取組が必要である。また、本効果チェックシートの目的は、整備面積や、モニタリング調査で得られる数値的な成果ではなく、整備を通じた活動の広がり、持続性、地域貢献といった観点における成果を評価することにあるが、定量化が困難であり、評価は回答者の主観に委ねられる部分が大いにある。このため、この割合を引き上げる取組に際しては、できるだけ回答者による評価のゆらぎが生じないように、前年度の評価結果を踏まえた評価ができるような様式としたり、活動組織においてできる限り客観的に評価してチェックを記入できるような運用手法を合わせて導入したりすることが有効であると考えられる。

3) 関係人口創出の実績比較

本対策の事業効果を検証するため、「地域外からの参加者数(延べ人数)」の昨年度からの増減を確認した。

関係人口創出の概要については、地域外からの参加者数(延べ人数)に人数の記入があったのは(無記入除く)922団体(無記入23団体)であり、このうち、地域外関係者の人数が1人以上の団体数は486団体であった。以下に参加者数を人数別に区分して示す(図表2.1.3)。

令和6年度の地域外からの参加者数の合計延べ人数は、18,642名となり、令和5年度21,896名より15%減少した。



図表 2.1.3 関係人口の創出に取り組む活動組織の状況

事業目標である「地域外からの活動参加者数が増加した活動組織の割合を毎年増加」に関連し、地域外からの参加者数（延べ人数）を令和5年度と比較した。その結果、令和6年度に前年度より増加した組織は175団体（37%）であった。これは、前年度の197団体（41%）を下回る数値となり、事業目標の達成には至らなかった。

参加延べ人数の推移を見ると、令和3年度の12,165人から、令和4年度は17,623人（前年比145%）、令和5年度は21,896人（同124%）と順調に増加していたが、令和6年度は18,642人と減少に転じている。

一方で、前年度と比較して「変化なし」と回答した活動組織の割合が増加している。このことから、地域外からの参加者数を一定数確保した状態で維持している団体が一定割合存在しており、これが「増加した組織の割合」の減少要因のひとつと考えられる。

図表2.1.4 関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における地域外からの参加者延べ人数の変化

	地域外からの参加者数記載の活動組織	
	令和5年度 (n=486)	令和6年度 (n=468)
前年度より増加した	197 団体 (41%)	175 団体 (37%)
前年度より減少した	113 団体 (23%)	157 団体 (34%)
前年度より変化なし	84 団体 (17%)	89 団体 (19%)
空欄（増減が不明）	92 団体 (19%)	47 団体 (10%)

4) 活動3年目を迎えた活動組織のチェック項目数の比較

効果チェックシートの「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」について、令和6年度に活動3年目を迎えた活動組織と、令和5年度に活動3年目の活動組織を対象としたチェック項目数の比較を行った。

令和6年度に活動3年目を迎えた活動組織のチェック項目数の平均値は10.2で、令和5年度の平均値10.8と比べ微減となったもののほぼ同水準である。中央値は、昨年度と同様であるが、最頻値については、令和5年度が8であったのに対し、令和6年度の場合は、10と上昇している。

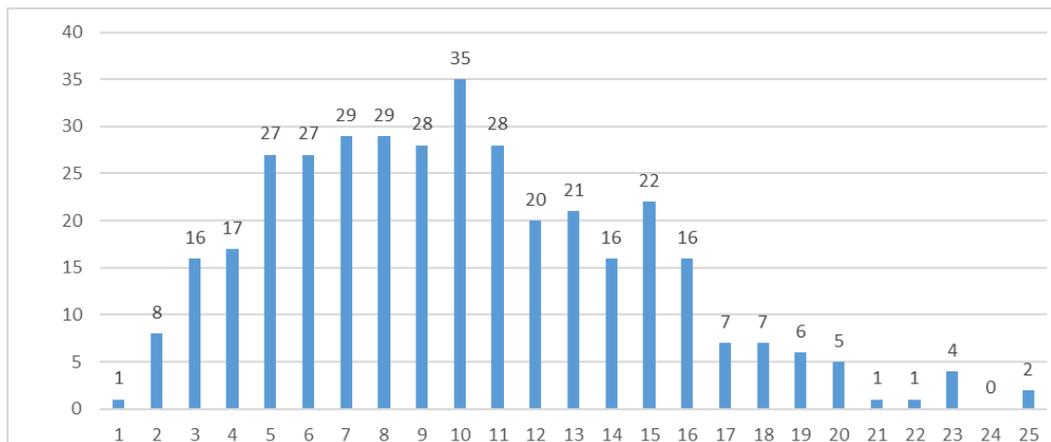
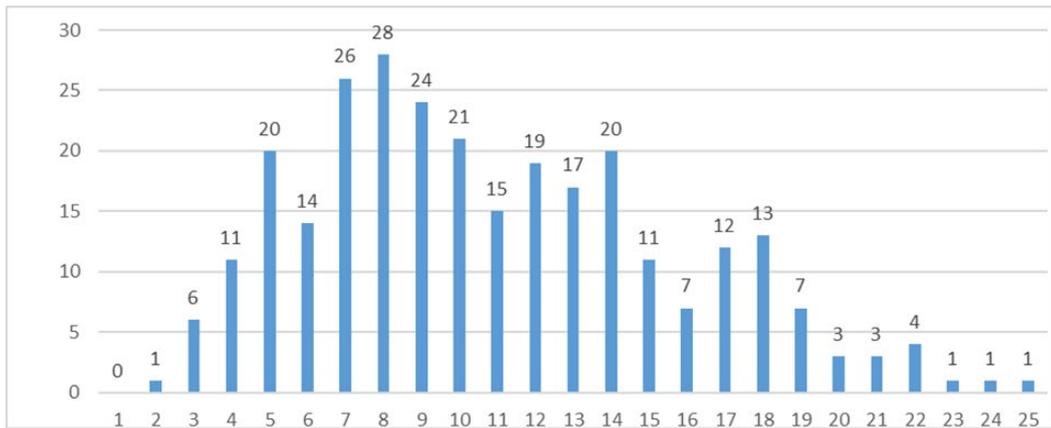
最頻値が「8」から「10」へと上昇しているのは、前年度において「8」付近に停滞していた多くの活動組織が、今年度は「10」のラインまで活動水準を引き上げたことを示唆している。事業全体としての底上げが図られた結果という解釈もできる。

令和5年度は「最頻値 < 中央値 < 平均値」の順に数値が大きくなっており、一部の極端に高い数値（外れ値）が平均値を押し上げる「右裾引き」の分布であった。しかし、今年度は3つの指標がいずれも「10」付近に収束している。

この変化は、特定の突出した組織による牽引から、多くの組織が平均的に「10」前後の成果を維持できる状態へ移行したことを意味する。平均値が10.8から10.2へと微減しているものの、これは活動の減退ではなく、分布の偏り（歪み）が解消されたと解釈できる。（図表2.1.5～2.1.6）

図表2.1.5 活動3年目を迎えた活動組織のチェック項目数

	令和5年度	令和6年度
中央値	10	10
平均値	10.8	10.2
最頻値	8	10



図表 2.1.6 効果チェックシートチェック項目数の分布

上図: 令和5年度 (n=285)、下図: 令和6年度 (n=375)

2-2 中期アウトカムの検証（モニタリング報告書の収集、分析）

（1）モニタリング報告書調査の概要

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を整理し、令和6年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ及び分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について、記載状況や記載の有無を確認した。

（2）取りまとめの観点

取りまとめは、以下の観点にて行った。

- 定量的な目標設定の有無
- 標準値の定量的な把握の有無
- 活動タイプごとのモニタリング調査方法
- 活動1年目の標準値の状況（達成度等）
- 活動2年目の標準値の状況（達成度等）
- 活動3年目の標準値の状況（達成度等）
- 目標達成度
- 次年度に向けた改善策
- 他の活動組織の参考となるモニタリング調査方法の有無・内容

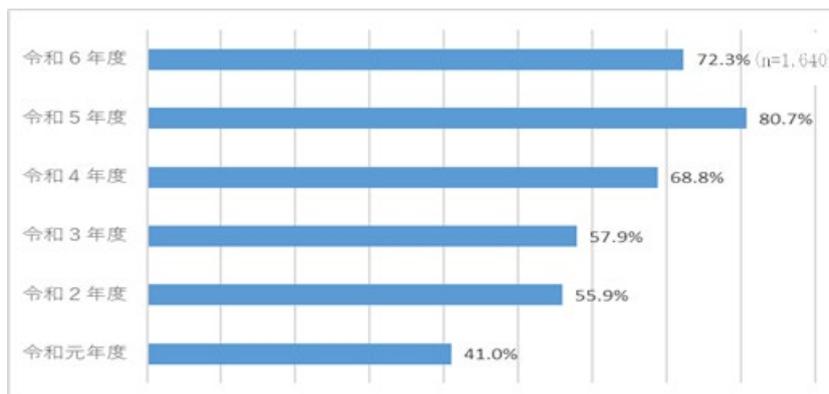
（3）調査結果

1) 「活動の目標等」への数値目標の記載状況

令和6年度の活動において、活動目標等の欄に数値目標を記載している活動組織の割合は72.3%であった。地域協議会による指導の成果もあり、同割合は令和元年度（41.0%）から令和5年度にかけて上昇傾向にあったが、令和6年度は前年度（80.7%）を下回り、上昇傾向に歯止めがかかる結果となった。

数値目標の記載がある場合でも、内容に関しては以下のような課題を抱える事例が一定数確認される。例えば、「散策したくなる里山林」といった抽象的な表現等、目標自体の再検討が必要な事例が見られる。

地域協議会が各活動組織の目標設定やモニタリング結果報告書を確認する際は、本交付金事業におけるモニタリング調査の趣旨や方法を正しく理解し、的確な指導が求められる。なお、目標設定や評価の客観性担保において専門的な知見を要する場合には、アドバイザー制度の積極的な活用も有効な選択肢である。



図表2.2.1 定量的な活動目標の記載割合

2) 活動実施前の標準値の状況把握のための数値記載状況

標準地の状況把握の（活動実施前）段階においては、77.0%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）について数値的な記載をしている。この割合は、前年度とほぼ同水準である。一方、未記入の例として、記入欄に写真のみを添付する例が見られる。

標準値の定量的な把握なしに活動を継続すると、最終的な定量的な目標達成率の把握が難しくなることから、各地域協議会においては、今一度、標準値の定量的な記載が適切に行われているか確認が必要といえる。

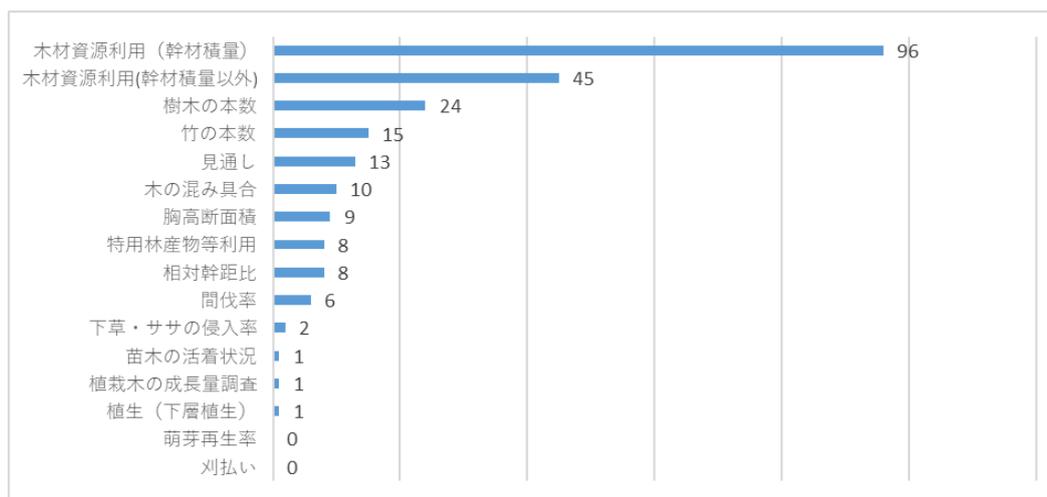
図表2.2.2 活動実施前の標準値の状況把握のための数値記載状況

	件数	令和6年度 (%) ※カッコ内は令和5年度数値
状況把握のための数値を記載	1,291	77.0 (77.5)
状況把握のための数値未記載	348	20.8 (19.6)
未記入	38	2.3 (2.9)
合計	1,677	100.1

3) モニタリング調査方法

本交付金を活用して活動を行っている全活動組織のモニタリング調査方法を活動タイプごとに集計した。

「森林資源利用タイプ」において最も多い調査方法は、木材資源利用（幹材積量）の96件（40.2% ※その他の調査方法を除く、以下同様）であり、2番目に多いのが木材資源利用（幹材積量以外）（18.8%）であった。なお、木材資源利用（幹材積量以外）の調査方法としては、生産した炭の重量や収穫したタケノコの重量、朴葉販売量などであった。木材資源利用に関するこの2つの調査で、全体の6割を占める。樹木の本数調査がこれに続き（10.0%）、それ以外の調査方法は、いずれも全体の1割以下であった。

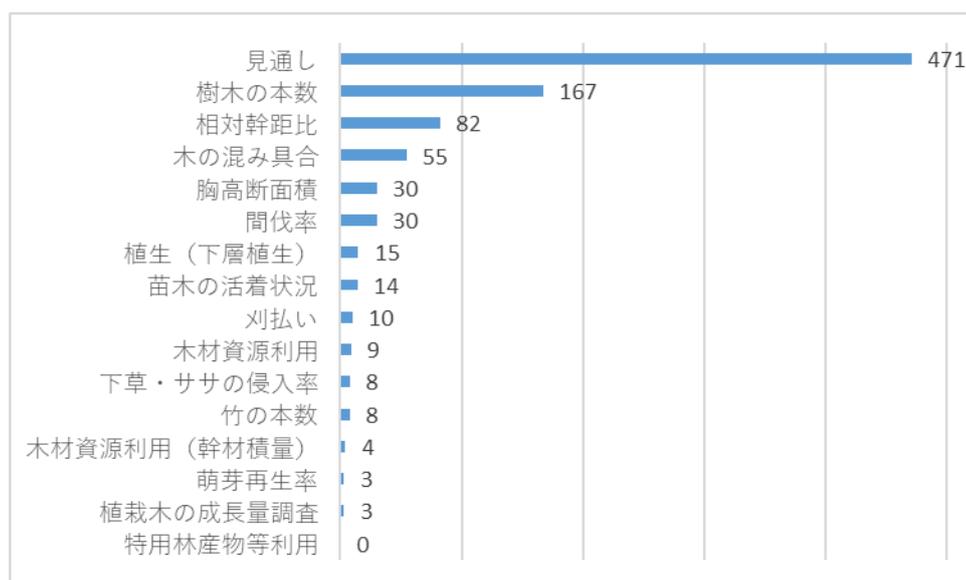


図表 2.2.3 「森林資源利用タイプ」における調査方法 (n=239)

上記調査方法以外の「その他の調査方法」の回答は、胸高直径、針葉樹の伐採本数、樹高、竹の焼却量等であった。

「地球環境保全タイプ（里山林保全）」において最も多い調査方法は、見通しで471件（51.8% ※その他の調査方法を除く、以下同様）であり、2番目に多いのが樹木の

本数調査167件（18.4%）であった。この2つの調査で全体の7割を占める。相対幹距比がこれに続き82件（9.0%）、それ以外の調査方法は、いずれも全体の1割以下であった。



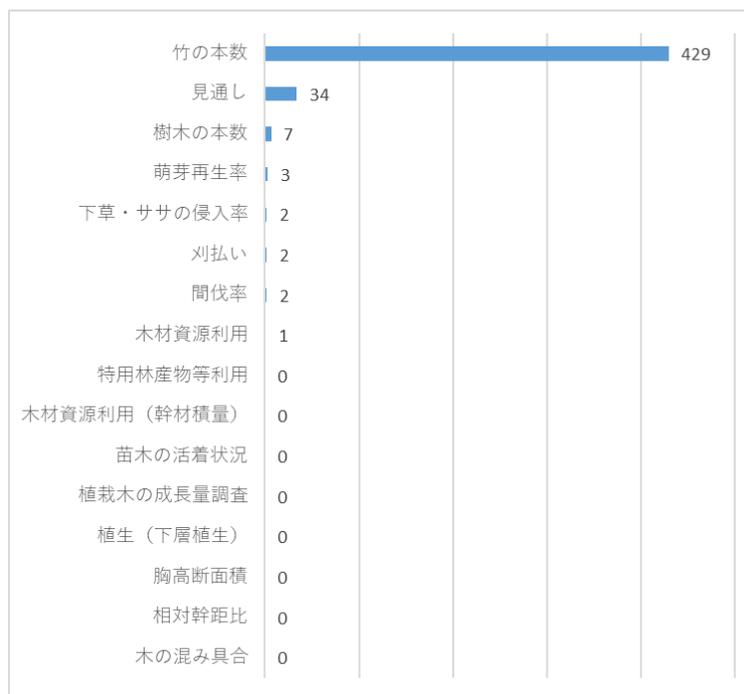
図表 2.2.4 「地球環境保全タイプ（里山林保全）」における調査方法（n=909）

上記調査方法以外の「その他の調査方法」の回答は53件であった。その内訳は、枯損木・危険木の除去（本数）に関するものが11件と最も多く、次いで伐倒本数（松枯れを含む）に関するものが10件であった。これら上位2項目で、「その他の調査方法」の回答全体の約4割を占めている。このほかは、整備面積、照度、開空率、利用者人数等であった。

里山林保全、特に広葉樹を対象とした森林整備においては、目指すべき森林の姿が多岐にわたるため、それに伴い設定される目標も多様化する傾向にある。このため、設定された調査方法が、目標とする森林像への到達度を測る指標（あるいは作業の成果指標）としての的確であるかについては、活動の初期段階における確認および指導が極めて重要である。

「地球環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）」において最も多い調査方法は、竹の本数で429件（89.4% ※その他の調査方法を除く、以下同様）であり、これだけで全体の9割を占める。2番目に多いのが見通し調査34件（7.1%）であった。

上記調査方法以外の「その他の調査方法」は、枯竹皆伐、伐採本数、遮光20%以上等であった。



図表 2.2.5 「地球環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）」における調査方法（n=480）

4) 活動計画 1 年目の標準値の目標達成度

令和 6 年度に活動 3 年目を迎えた組織の活動計画 1 年目（該当モニタリング報告書件数：593件）での目標達成度は以下の通りである。

図表 2.2.6 活動計画 1 年目の目標達成度

目標達成度	件数※	割合
達成度：100%（100%以上含む）	161	27.2%
達成度：80%以上（100%以上含む）	195	32.9%
達成度：79%以下	349	58.9%
定量的記載なし	49	8.3%

※ ひとつの活動組織が複数個所で活動する場合、モニタリング結果報告書を複数提出していることから、活動組織数ではなく、報告書の提出件数として処理（以下同様）

5) 活動計画2年目の標準値の目標達成度

令和6年度に活動3年目を迎えた組織の活動計画2年目（該当モニタリング報告書件数：593件）での目標達成度は以下の通りである。

図表2.2.7 活動計画2年目の目標達成度

目標達成度	件数	割合
達成度：100%（100%以上含む）	208	35.1%
達成度：80%以上（100%以上含む）	303	51.1%
達成度：79%以下	252	42.5%
定量的記載なし	38	6.4%

6) 活動計画3年目の標準値の目標達成度

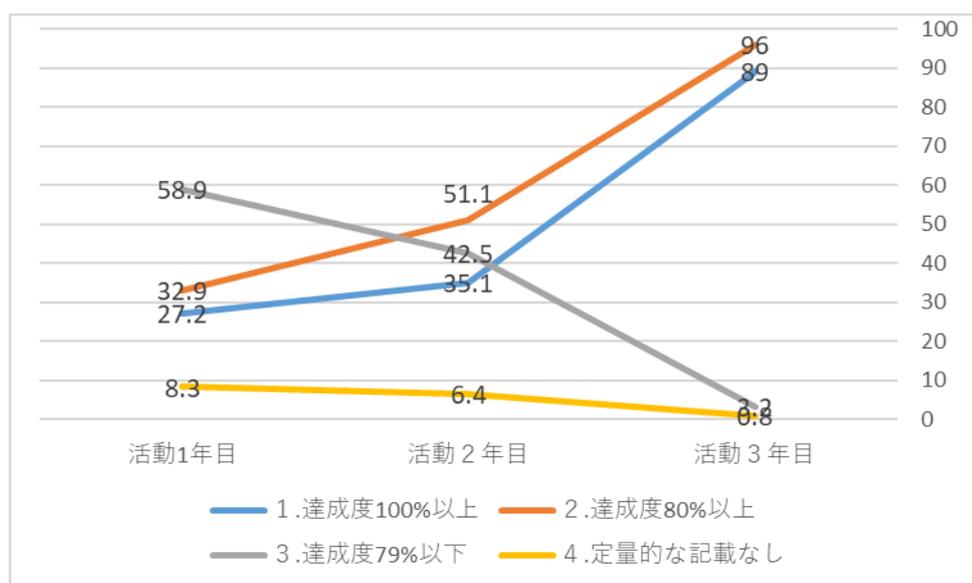
令和6年度に活動3年目を迎えた組織の活動計画3年目（該当モニタリング報告書提出件数：593件）での目標達成度は以下の通りである。

図表2.2.8 活動計画3年目の目標達成度

目標達成度	件数	割合
達成度：100%（100%以上含む）	528	89.0%
達成度：80%以上（100%以上含む）	569	96.0%
達成度：79%以下（0%含む）	19	3.2%
定量的記載なし	5	0.8%

7) 目標の達成度

令和6年度に活動3年目を迎えた組織の活動計画1年目から3年目にかけての目標達成度（%）の推移を以下に示す。



図表 2.2.9 活動計画1年目から3年目の目標達成度推移

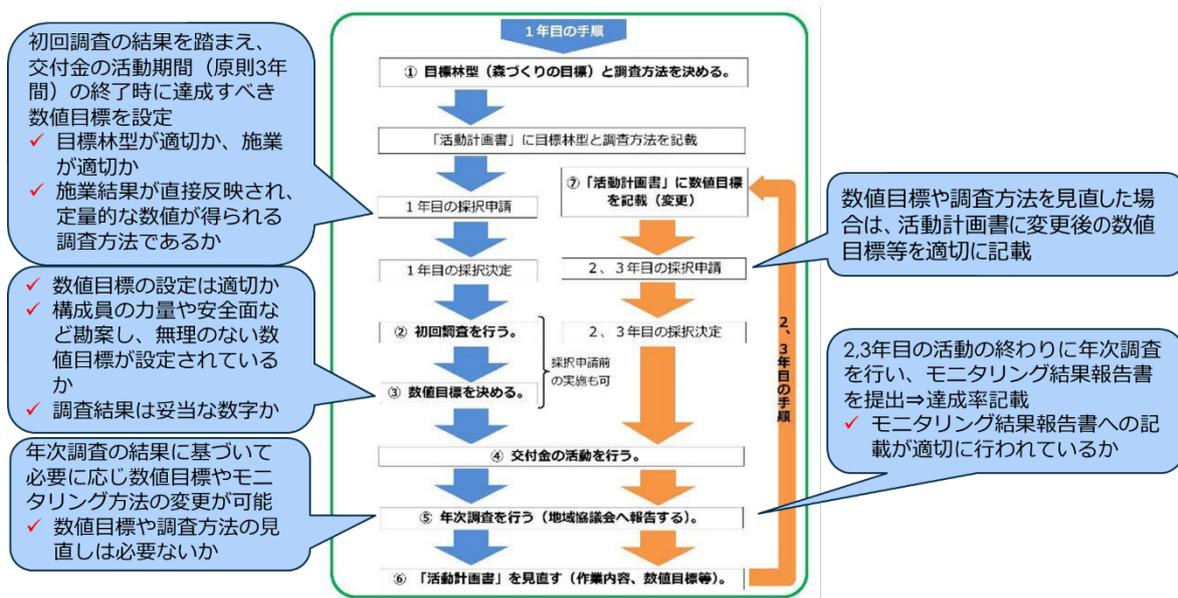
令和6年度に活動計画3年目をむかえた活動の目標達成率推移をみると、1年目から活動の成果により、順調に達成率が上昇している状況が読み取れる。この目標達成度を令和4年度および令和5年度に活動3年目をむかえた活動の数値と比較すると、令和6年度の達成度は、令和5年度とほぼ同水準といえる。

図表2.2.10 活動計画3年目の目標達成度の年度比較

目標達成度	令和6年度 (593件)		令和5年度 (260件)		令和4年度 (394件)	
達成度100%以上	528	89.0%	231	88.8%	324	82.2%
達成度80%以上	569	96.0%	250	96.2%	366	93.0%
達成度79%以下	19	3.2%	8	3.1%	23	5.8%
定量的記載なし	5	0.8%	2	0.8%	5	1.2%

8) 次年度に向けた改善策

事業成果をより正確に把握するためには、活動の各段階において地域協議会による確認と指導を徹底し、報告内容の質的向上を図ることが不可欠である。このため、活動の各段階における地域協議会による確認の視点等を図表2.2.11のとおり整理する。



図表 2.2.11 事業の流れと地域協議会による確認の視点（例）

9) 他の活動組織の参考となるモニタリング調査方法の有無・内容

令和6年度に提出されたモニタリング結果報告書のうち、「モニタリング調査のガイドライン」に示された手法以外の方法として、「枯損木の伐採本数」「カシノナガキクイムシの捕獲数」「照度の変化」「生産した炭の重量」「竹の子の重量」「竹の焼却量」「森の健康診断（一般市民でも調査に参画できるように、樹木の太さや本数、光の入り具合、下草の状況等を実際に測り、森が手入れされているか・健全かを把握する調査）」といった記述があった。これらは各活動組織が現場の実情に合わせて設定した評価指標

であると考えられる。

本交付金事業におけるモニタリング調査の手法においては、調査結果を数値で示すことができることは当然の前提となるが、それに加えて再現性や客観性、さらには活動成果との直接的な連動性が強く求められる。今後、これらの独自手法の中に汎用性が高く、他の組織でも活用可能なモデルが認められる場合には、「モニタリング調査のガイドライン」の中で事例として紹介していくことが考えられる。

2-3 長期アウトカムの検証（活動組織向けの調査、分析）

（1）アンケート調査の概要

本交付金で実施した活動内容や活動の効果を把握するため、令和6年度に活動を実施した活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。また、過年度（令和4年度～令和6年度）の森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業で実施したアンケート結果及び本事業で調査・集計した調査結果を基に、活動組織の活動の継続性の担保や地域コミュニティの維持・活性化に必要な課題等を分析した。

（2）調査概要

令和6年度に前対策による活動を行った活動組織に対する活動実績等に係るアンケート調査を実施した。調査概要は以下の通り。

図表2.3.1 アンケート調査概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和6年度に活動を実施予定の活動組織（合計945団体）
設問数	全95問
調査方法	Eメールアドレスがある活動組織にはEメールでWEBアンケートリンク先を送付。Eメールアドレスがない活動組織及びEメールが届かなかった活動組織には郵送で書面の書式を送付
回収率	77.4%（送付数945団体分 回収数731団体分） WEB アンケート（Microsoft Forms）599件、紙媒体132件

（3）アンケート調査の結果

1）活動組織の設立年度と活動年数

活動組織の設立年度としては、平成23（2011）年以降に設立した活動組織が全体の8割を占めており、これは、本交付金が創設された平成25年（2013年）以降に、本交付金をきっかけとして設立された活動組織が多いことが推測される。

図表2.3.2 活動組織の設立年（n=728）

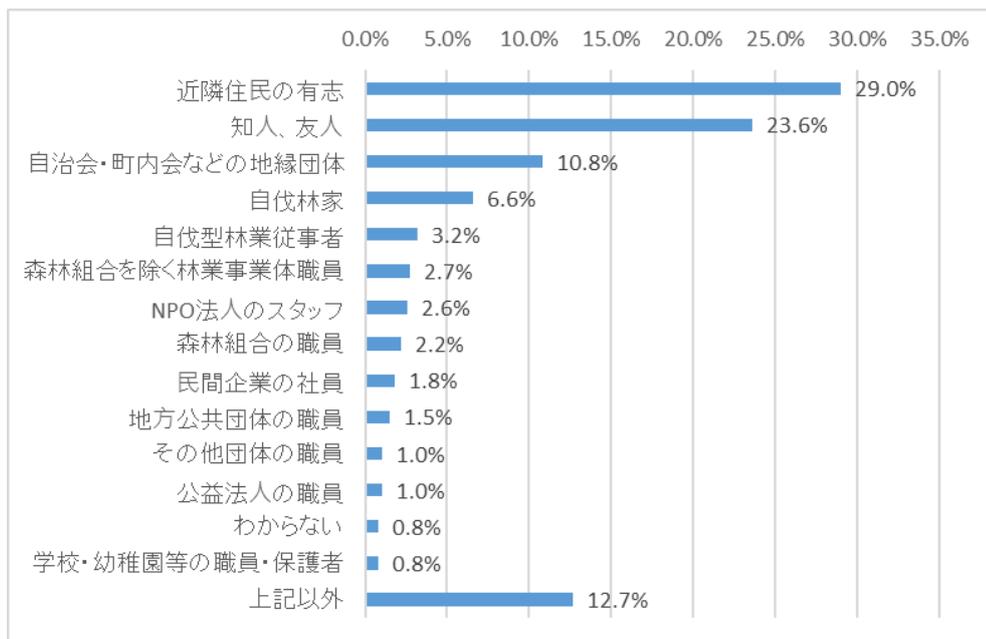
	回答数	回答率
①昭和45（1970）年以前	14	1.9%
②昭和46（1971）年～昭和55（1980）年	5	0.7%
③昭和56（1981）年～平成2（1990）年	12	1.6%
④平成3（1991）年～平成12（2000）年	23	3.2%
⑤平成13（2001）年～平成22年（2010）年	76	10.4%
⑥平成23（2011）年～令和2（2020）年	295	40.5%
⑦令和3（2021）年～	293	40.2%
⑧わからない	9	1.2%

図表2.3.3 活動組織の活動年数 (n=729)

	回答数	回答率
①1～3年	203	27.8%
②4～5年	124	17.0%
③6～10年	175	24.0%
④11～15年	113	15.5%
⑤16～20年	44	6.0%
⑥21～25年	30	4.1%
⑦26～30年	9	1.2%
⑧31～50年	12	1.6%
⑨51年以上	15	2.1%
⑩わからない	4	0.5%

2) 活動組織を立ち上げた人の属性

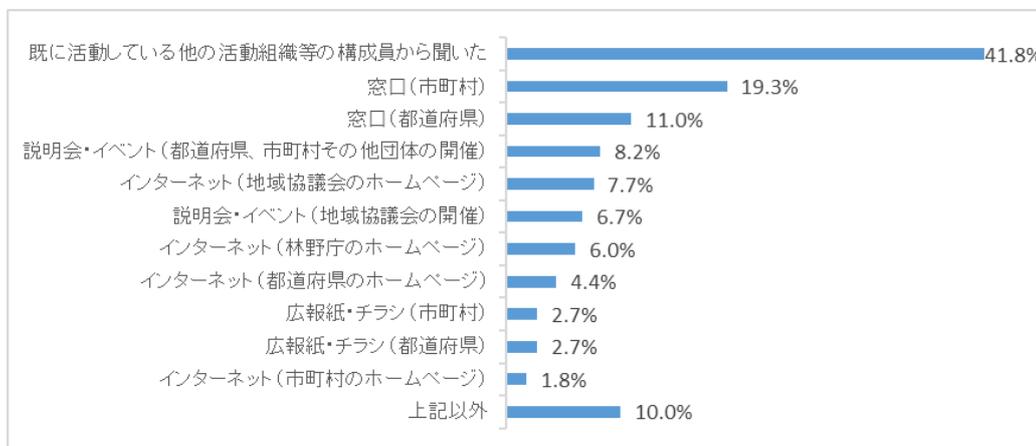
活動組織の設立者の属性としては、「近隣住民の有志」(29.0%)が最も多く、次いで「知人、友人」(23.6%)が続いている。また、「自治会・町内会等の地縁団体」(10.8%)も一定の割合を占めており、地域の組織的な関与も確認できる。一方で、「自伐林家」(6.6%)や「自伐型林業従事者」(3.2%)、「森林組合の職員」(2.2%)等、林業の専門職の関与は比較的少なく、地域住民による自主的な参加が中心となっている様子がうかがえる。NPO法人や公益法人、学校関係者、民間企業、地方公共団体等の関与も見られるが、いずれも1～2%台に留まっており、全体としては草の根的な活動が主軸となっていることが明らかである。これは、地域のつながりや住民の主体的な関与が、森林や地域づくりにおいて重要な役割を果たしていることを示している。



図表2.3.4 活動組織設立者の属性 (n=730)

3) 本交付金の存在を知ったきっかけ

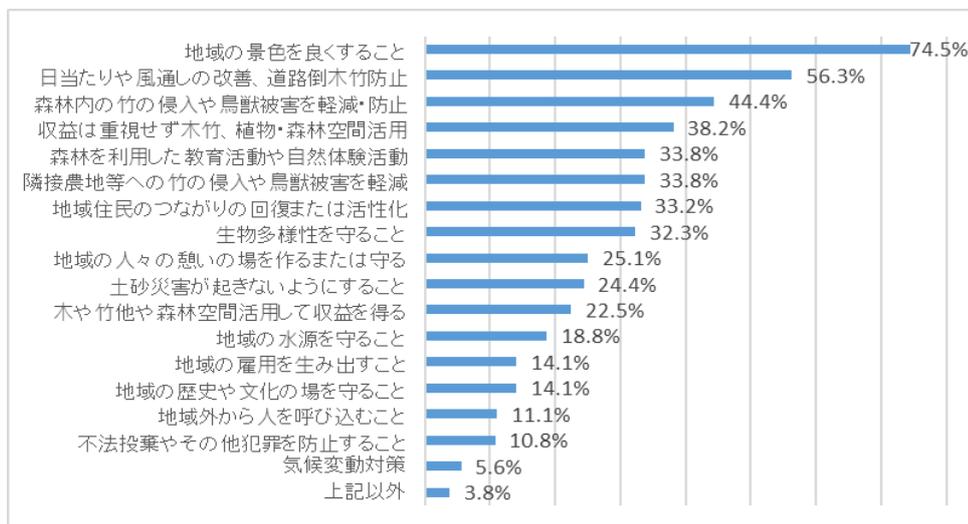
本交付金の存在を知ったきっかけについては、「既に活動している他のかつ組織の構成員からの聞いた」という活動組織の割合が全体の41.8%と、他の理由より高い結果となった。また、「自治体の窓口（市町村、都道府県）」という活動組織の割合は全体の30.3%となり、都道府県や市町村を通じた広報が効果的なことが分かる。



図表2.3.5 本交付金の存在を知ったきっかけ (n=730)

4) 本交付金の活動目的

本交付金の活動目的については、「地域の景色をよくすること」との回答が74.5%、「日当たりや風通しの改善、道路倒木竹防止」が56.3%、「森林内の竹の侵入や鳥獣被害を軽減防止」が44.4%と上位を占める結果となり、身近な生活環境の改善を活動の目的としているケースが多い。また、資源・森林空間利用や自然体験活動も30%を超えていることから、里山林の利活用も重視していることがうかがえる。

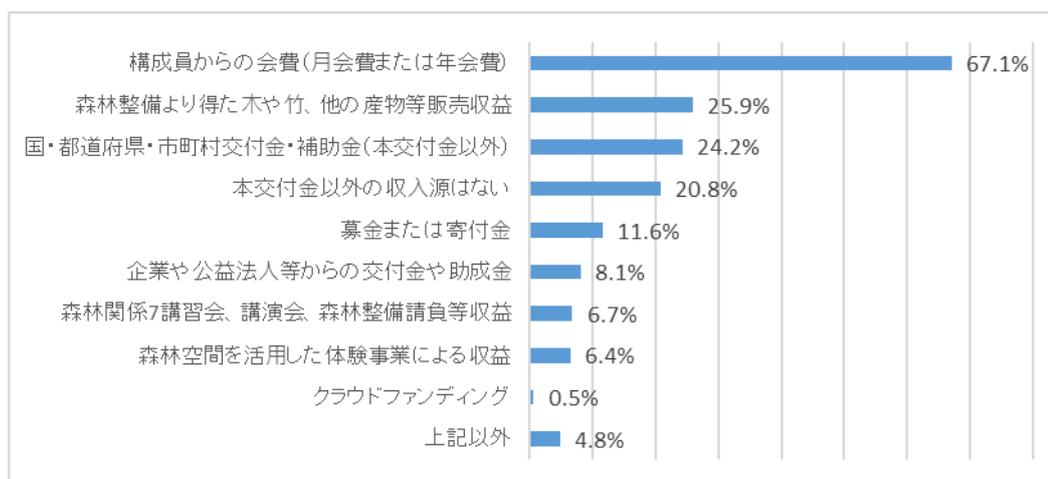


図表2.3.6 本交付金でどのようなことに取り組もうと思ったか (n=730)

5) 活動組織の収入源

活動組織の収入源については、約7割の活動組織が構成員からの会費を収入源としている。これ以外の収入源については、「森林整備より得た木や竹、他の産物等販売収益」と「国・都道府県・市町村交付金・補助金（本交付金は除く）」が続くがいずれも約2～3割と低い状況である。令和7年度から、森林・竹林整備を通じて得られた森林資源等の

素材としての利用を要件化したところであり、今後は、「森林整備より得た木や竹、他の産物等販売収益」の割合の増加が期待される。



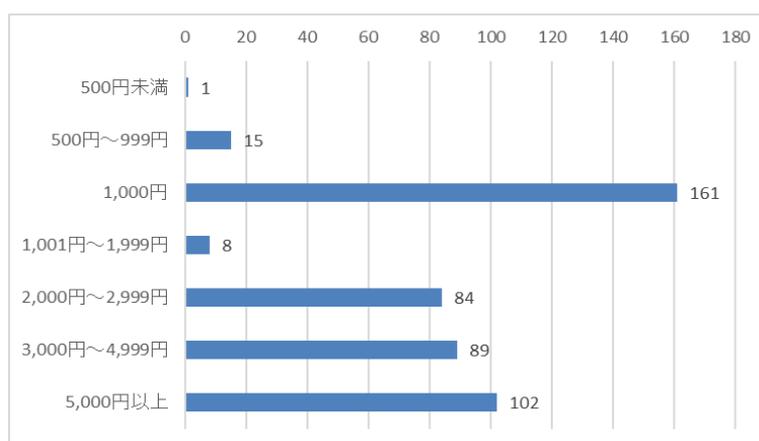
図表2.3.9 活動組織の収入源 (n=730)

6) 構成員からの会費の金額

年会費の金額 (n=460) については、中央値が2,000円、最頻値が1,000円であった。階層別では「1,000円以上5,000円未満」とする組織が約7割に達しており、高額な会費設定は現実的に困難であると推察される。各活動組織の構成員数を考慮しても、会費のみによる収入総額は限定的であり、運営基盤としては依然として脆弱といえる。

以上のことから、多くの活動組織にとって、会費や公的助成以外の「自主財源」をいかに確保し、多様化させるかが持続的な活動に向けた喫緊の課題といえる。

今後、交付金への依存度を下げ、活動を安定させるためには、既存の林産物販売の促進に加え、森林空間の活用によるサービス提供や企業との協働等、新たな価値創造を通じた財源確保のモデルを模索していく必要があるといえる。



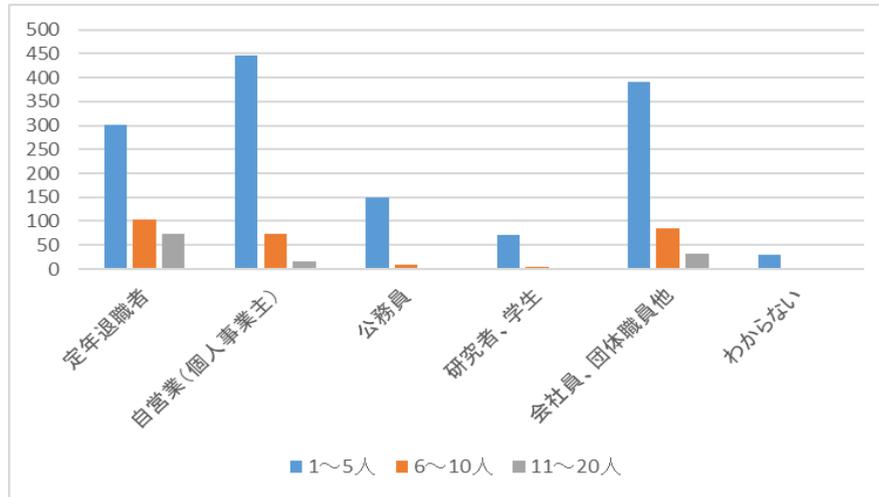
図表2.3.10 構成員からの会費金額分布 (n=460)

7) 交付申請時点における構成員について

交付申請時点における構成員の人数や属性については、全体として、小規模グループが圧倒的に多く、構成員に占める職業としては、「自営業(個人事業主)」が最も多く、「定年退職者」や「会社員・団体職員他」が続いている。個人事業主や退職者が少人数で活動するケースが多いことを示していると考えられる。

一方で、「6～10人」や「11～20人」といったある程度まとまりのある同一属性メンバーによる構成は全体的に少なく、特に「研究者・学生」や「公務員」ではその傾向が見られる。

地域活動や取り組みにおいては、少人数のグループが主流であり、特に自営業者や退職者の参画が目立つ。これは、時間的な自由度や地域とのつながりの強さが影響している可能性がある。



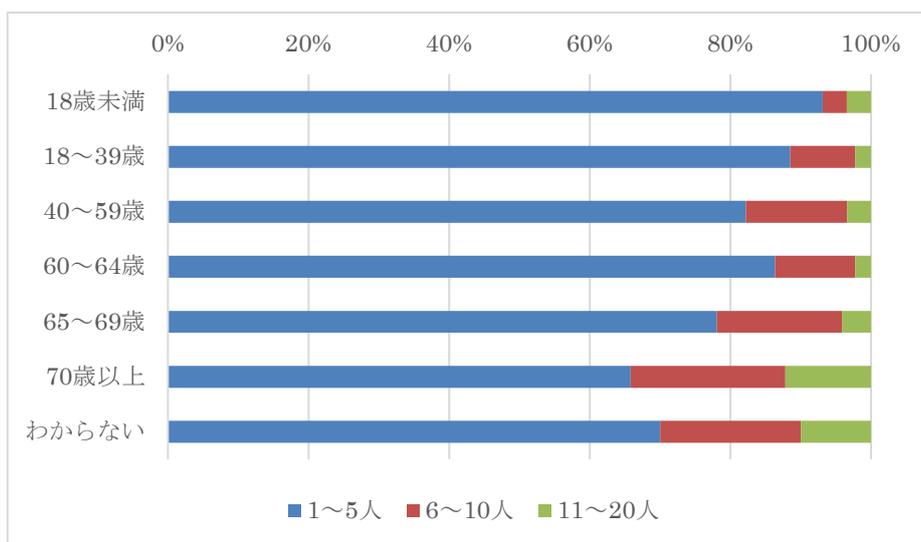
図表2.3.11 構成員の属性別人数 (n=730)

8) 交付申請時点における構成員について

申請時点における構成員の年齢層については、18歳未満や18～39歳といった若年層では「1～5人」が大半を占めており、6人以上の規模は限定的であることから、若年層は組織内で補助的・周辺的な関わりに留まっている可能性が高い。一方で、40～59歳になると「6～10人」の割合が増え、さらに一部では「11～20人」も見られるようになる。このことから、この年代は単なる参加者ではなく、活動の実務や運営を支える中核的な層として機能していると考えられる。

さらに60～69歳ではその傾向がより顕著となり、特に65～69歳では「6～10人」の構成が目立つ等、人数的にもまとまりを持った層として存在している。組織の実働部分はこの年代が中心となっている可能性が高く、活動の担い手が高齢側にシフトしている実態がうかがえる。

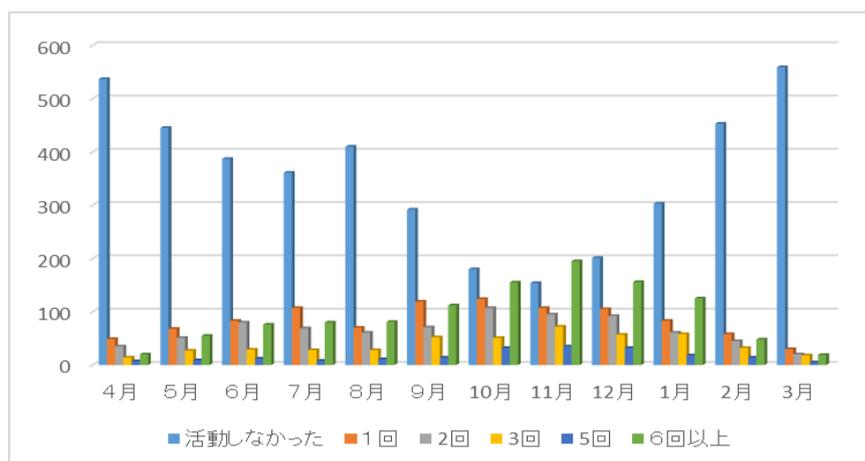
全体として、組織の構成は高齢層に依存する構造となっており、特に若年層の人数が極めて限られている。このため将来的な担い手不足につながる可能性が高く、40～50代の取り込みや若年層の参加促進といった世代バランスの改善が重要な課題であるといえる。



図表2.3.12 構成員の年齢別人数 (n=730)

9) 本交付金の対象となる活動を行った月別回数 (日数)

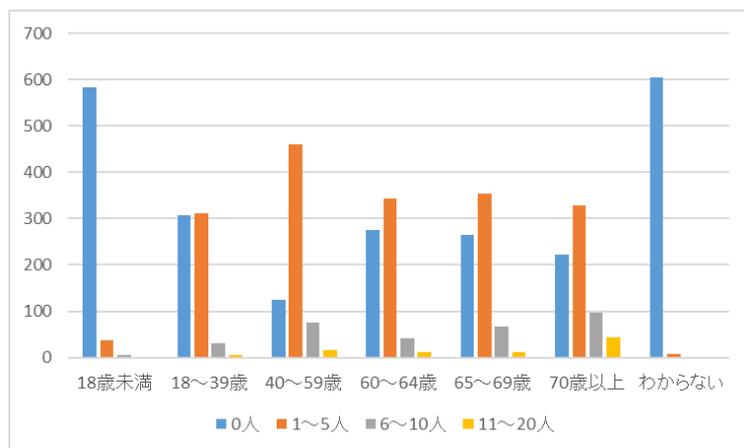
本交付金の活動は、5月以降、コンスタントに行われているが、全体としては、夏場の暑い時期を避け、秋から冬にかけて数多く行われている。



図表2.3.13 本交付金の対象となる活動を行った月別回数

10) 本交付金の活動に実際に参加した方の年齢層ごとの人数

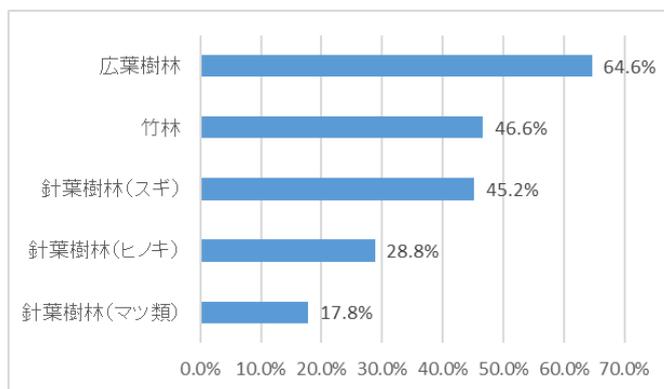
本交付金の活動に実際に参加した方の年齢層を見ると、18歳未満では「参加者がいない」とする組織が大半を占めており、若年層の参加は限定的であることがうかがえる。一方、18~39歳では「1~5人」が最も多く、若い世代の参加はあるものの、多くの組織で少人数にとどまっている。これに対して40~59歳および60~69歳では「1~5人」の参加が最も多く、さらに「6~10人」や「11~20人」の参加も一定数見られることから、これらの年代が活動の中心的な担い手となっていることが読み取れる。また、70歳以上についても複数人が参加している組織が一定数あり、地域活動において高齢層も重要な役割を果たしていると考えられる。全体として、活動は中高年層を中心に支えられている一方で、若年層の参加は比較的少ない傾向が見られ、今後は若い世代の参加機会の拡大が課題の一つと考えられる。



図表2.3.14 本交付金の対象となる活動を行った月別回数

11) 令和6年度の活動森林の林種

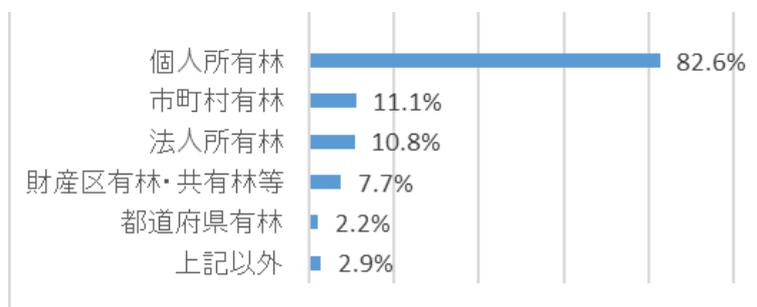
活動森林の林種は、広葉樹を対象とするものが6割を越え最も多いが、竹林や針葉樹林（スギ）も4割を超えている。



図表2.3.15 活動森林の林種（複数回答）（n=726）

12) 令和6年度の活動森林の所有形態

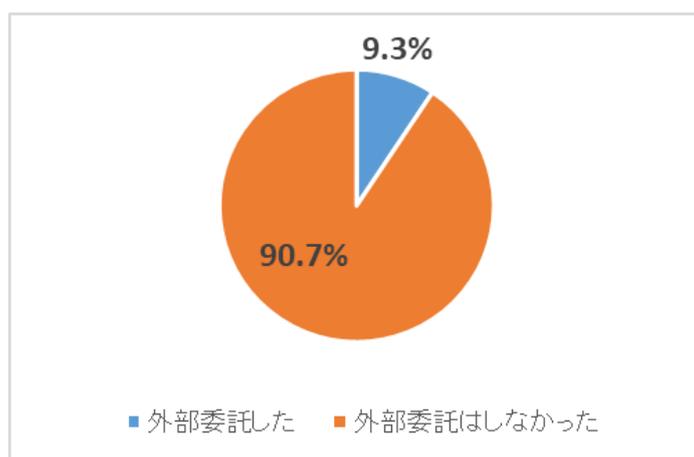
活動森林の所有形態は、個人所有林が8割を超えており、公有林、社有林、財産区有林・共有林も一定割合を占めている。



図表2.3.16 活動森林の所有形態（複数回答）（n=729）

13) 外部委託の有無

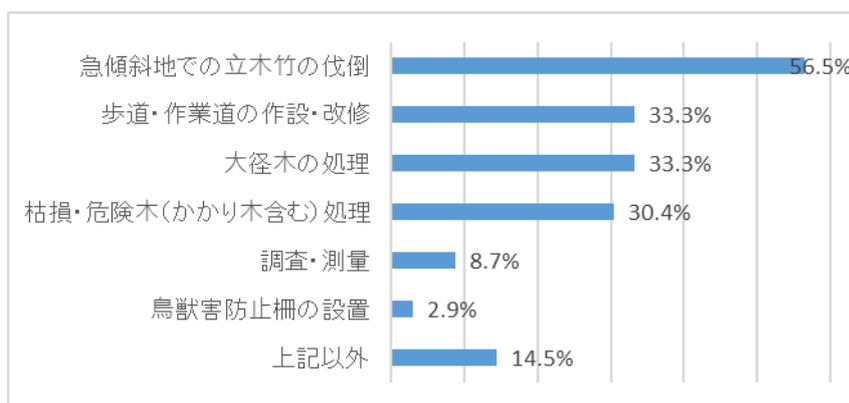
外部委託を行った活動組織は全体の約1割である。



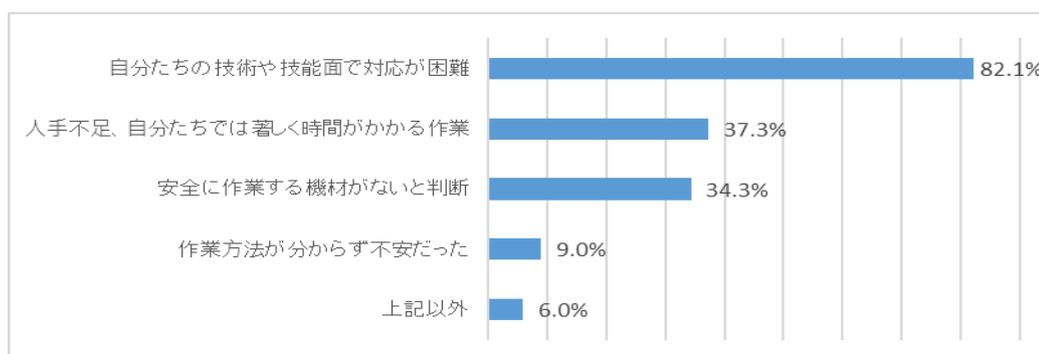
図表2.3.17 外部委託の有無（複数回答）（n=728）

14) 外部委託の内容等

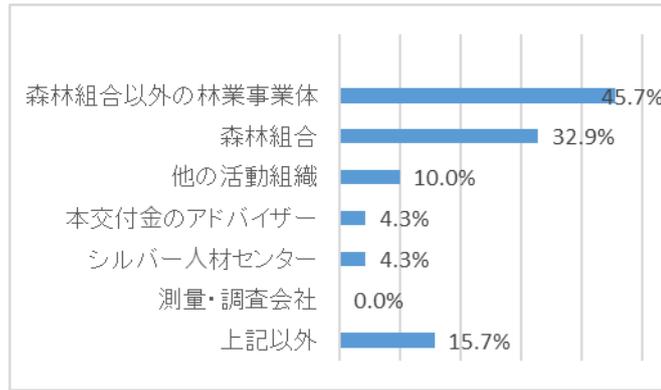
外部委託の内容は、急傾斜地での立木の伐倒が約6割と最も多く、歩道・作業道の作設・改修、大径木の処理、枯損・危険木（かかり木を含む）処理が続くがいずれも約3割である。外部委託の理由としては、「自分たちの技術や技能面での対応が困難」を理由として挙げた組織が8割を占めている。委託先としては、森林組合を含む林業事業者への依頼が約8割を占めている。



図表2.3.18 外部委託の内容（複数回答）（n=69）



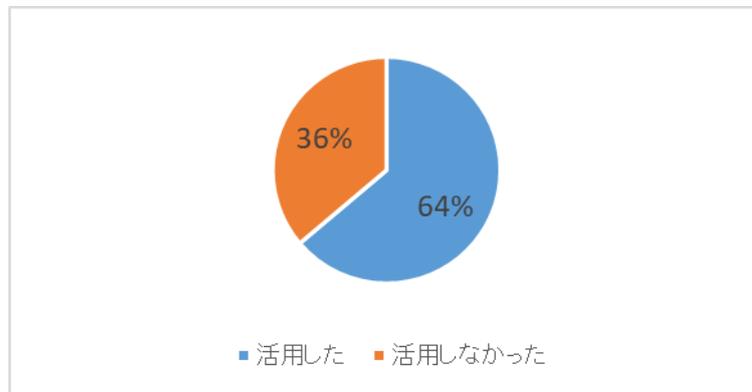
図表2.3.19 外部委託の理由（複数回答）（n=67）



図表2.3.20 外部委託先（複数回答）（n=70）

15) 活動森林から得られた素材の活用状況

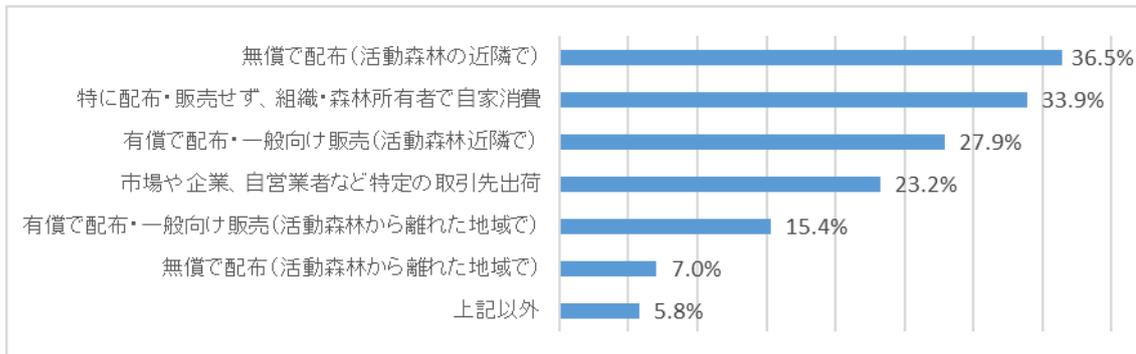
約6割の活動組織において活動森林から得られた素材の活用が行われている。



図表2.3.21 活動森林から得られた素材を活用状況（n=729）

16) 活動森林から得られた素材の配布・販売方法

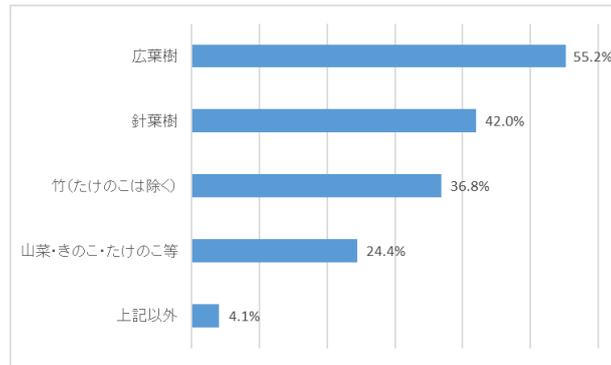
活動森林から得られた素材は、有償販売を行うよりも、無償配布や自家消費をしている割合の方が多い傾向にある。これは、有償販売を行う場合に、品質・量・販売先の確保等が課題となるためだと推測される。



図表2.3.22 活動森林から得られた素材の配布・販売方法（複数回答）（n=469）

17) 活動において活動森林から得られた素材の種類

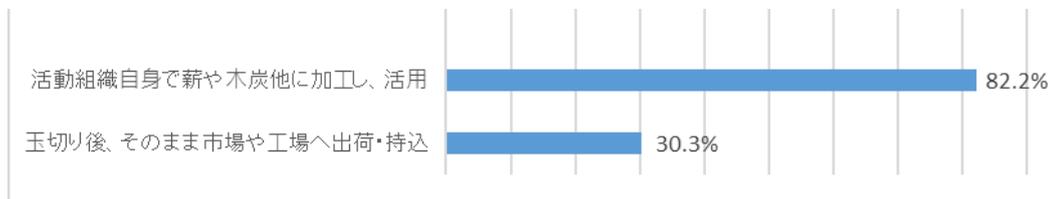
本交付金の活動において活動森林から得られた素材の種類は、広葉樹が約6割と最も多く、針葉樹、竹が続いている。山菜・きのこ・たけのこ等の特用林産物も2割を占めている。



図表2.3.23 活動森林から得られた素材の種類（複数回答）（n=467）

18) 針葉樹の活用方法

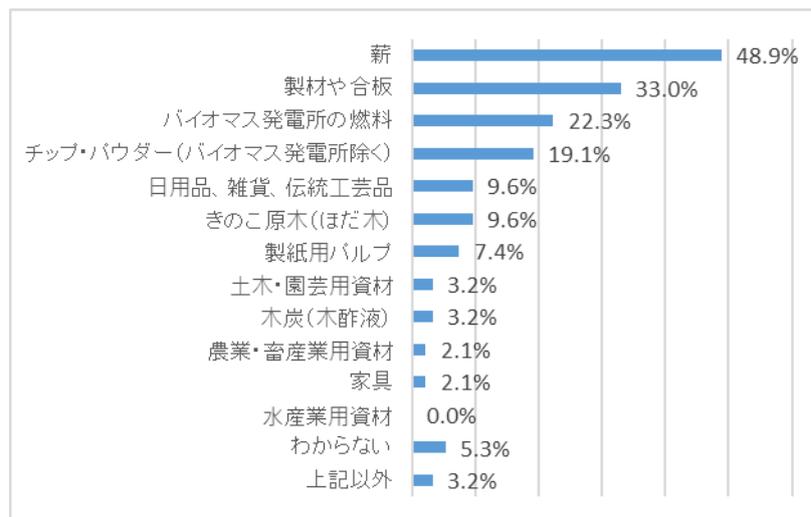
針葉樹を活用した活動組織の活用方法は、「活動組織自身で薪や木炭他に加工し、活用」の割合が「玉切り後、そのまま市場や工場へ出荷・持込」の割合の3倍近くあり、丸太として出荷するよりも、活動組織自身で加工し活用する活動組織が多い傾向にある。



図表2.3.24 針葉樹の活用方法（複数回答）（n=208）

19) 針葉樹の活用方法（2）

活動組織が「針葉樹について玉切り後、そのまま市場や工場へ出荷・持ち込みした」場合の活用方法としては、薪としての活用が最も多く、製材や合板、バイオマス発電所の燃料、チップ・パウダーとしての活用が続いている。

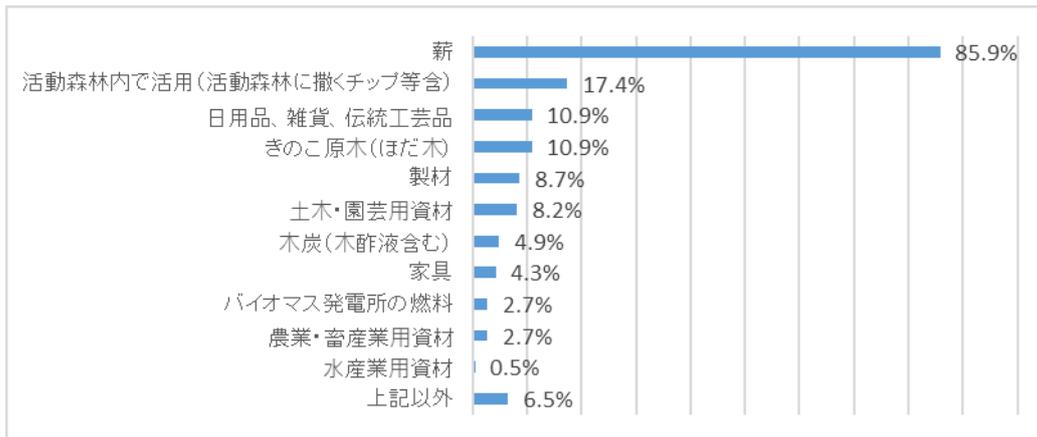


図表2.3.25 針葉樹の活用方法（2）（複数回答）（n=94）

20) 針葉樹の活用方法（3）

活動組織が「活動組織自身で薪や木炭、その他に加工し、活用した」場合の活用方法としては、薪としての活用が最も多く、チップ等として活動森林内で活用、日用品・雑貨・伝統工芸

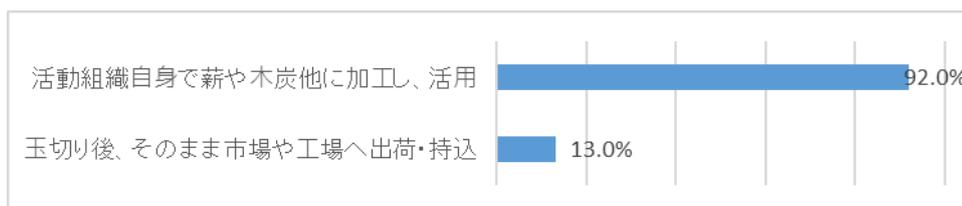
品としての活用が続いている。



図表2.3.26 針葉樹の活用方法（3）（複数回答）（n=184）

21) 広葉樹の活用方法

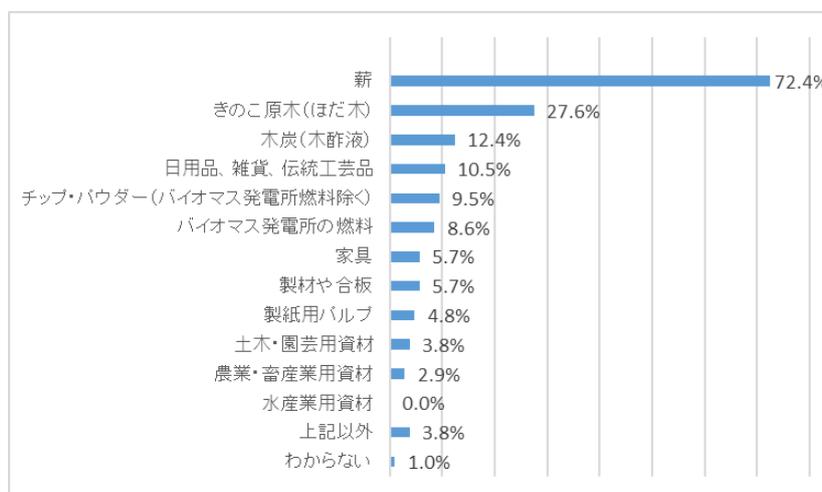
広葉樹を活用した活動組織の活用方法は、「活動組織自身で薪や木炭他に加工し、活用」の割合が「玉切り後、そのまま市場や工場へ出荷・持込」の割合の約7倍ほどであり、丸太として出荷するよりも、活動組織自身で加工し活用する活動組織が多い傾向にある。また、この傾向は針葉樹よりも強く、針葉樹と比べ広葉樹の販売先が少ないことがうかがえる。



図表2.3.27 広葉樹の活用方法（複数回答）（n=278）

22) 広葉樹の活用方法（2）

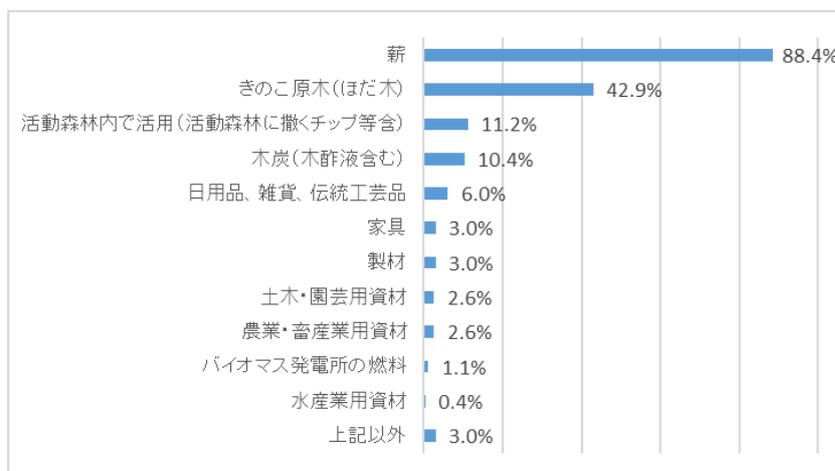
活動組織が「広葉樹について玉切り後、そのまま市場や工場へ出荷・持ち込みした」場合の活用方法としては、薪が最も多く、きのこ原木（ほだ木）、木炭（木酢液）、日用品・雑貨・伝統工芸品としての活用が続いている。



図表2.3.28 広葉樹の活用方法（複数回答）（n=105）

23) 広葉樹の活用方法（3）

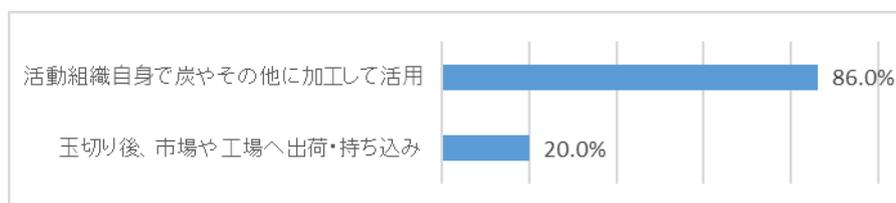
活動組織が「活動組織自身で薪や木炭、その他に加工し、活用した」場合の活用方法としては、薪が最も多く、きのこ原木（ほだ木）、チップ等として活動森林内で活用、木炭（木酢液を含む）としての活用が続いている。



図表2.3.29 針葉樹の活用方法（3）（複数回答）（n=268）

24) 竹の活用方法

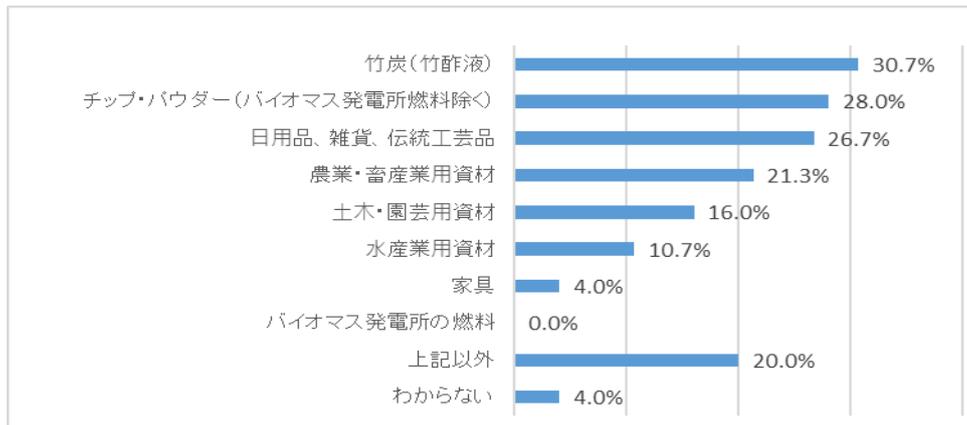
竹（タケノコは除く）を活用した活動組織の活用方法は、「活動組織自身で炭やその他に加工して活用」の割合が、「玉切り後、市場や工場へ出荷・持ち込み」の割合の約4倍ほどであり、竹材として出荷するよりも、活動組織自身で加工し活用する活動組織が多い傾向にある。また、この傾向は針葉樹よりも強く、針葉樹と比べ竹の販売先が少ないことがうかがえる。



図表2.3.30 竹の活用方法（複数回答）（n=166）

25) 竹の活用方法（2）

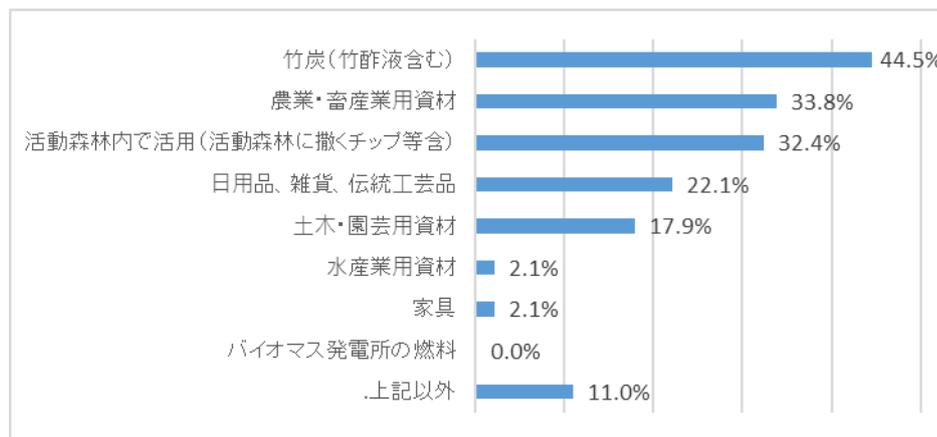
活動組織が「竹（タケノコは除く）について玉切り後、そのまま市場や工場へ出荷・持ち込みした」場合の活用方法としては、竹炭（竹酢液）、チップ・パウダー（バイオマス発電所の燃料を除く）、日用品・雑貨・伝統工芸品が3割程度で最も多く、農業・畜産業用資材、土木・園芸用資材、水産業用資材としての活用が続いている。「上記以外」では、そうめん流し用、柵、七夕用等の記述があった。



図表2.3.31 竹の活用方法（2）（複数回答）（n=75）

26) 竹の活用方法（3）

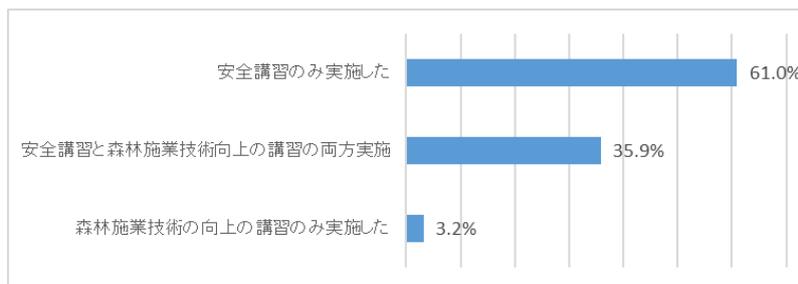
活動組織が「活動組織自身で薪や木炭、その他に加工し、活用した」場合の活用方法としては、竹炭（竹酢液含む）が最も多く、農業・畜産業用資材、チップ等として活動森林内で活用、日用品・雑貨・伝統工芸品としての活用が続いている。



図表2.3.32 竹の活用方法（3）（複数回答）（n=145）

27) 安全講習や森林施業技術向上の講習の実施状況

安全講習のみを実施した活動組織の割合は61.0%、安全講習と森林施業技術の向上の講習の両方を実施した活動組織の割合は35.9%、森林施業技術の向上の講習のみを実施した活動組織の割合は3.2%であり、ほとんどの活動組織で安全講習が行われている。



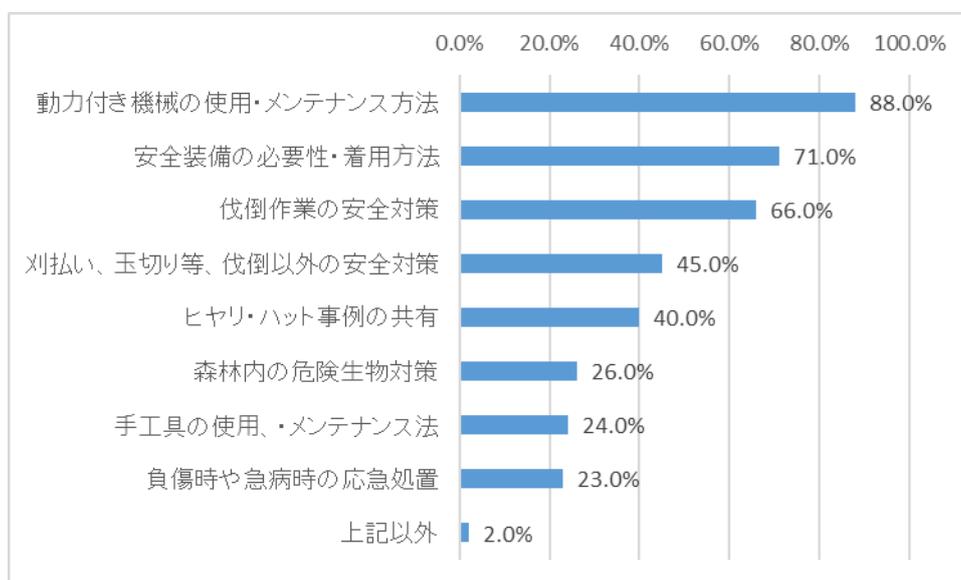
図表2.3.33 安全講習や森林施業技術向上の講習の実施状況（複数回答）（n=725）

28) 安全講習の内容（2）

活動組織が実施した安全講習等の講習内容としては、「動力付き機械の使用・メンテナンス方法」が88%と最も高く、次いで「安全装備の必要性・着用方法」が71%、「伐倒作業の安全対策」が66%となっており、動力機械の使用や伐倒作業といった実務的かつ危険度の高い作業に重点が置かれていることが明らかであり、現場作業に直結する内容が中心となっている。

一方で、「刈払い、玉切り等、伐倒以外の安全対策」は45%、「ヒヤリ・ハット事例の共有」は40%と中程度の割合に留まっており、日常的な作業や経験共有に関する内容は一定程度実施されているものの、必須項目としては位置付けられていない傾向がうかがえる。

さらに、「森林内の危険生物対策」（26%）、「手工具の使用・メンテナンス方法」（24%）、「負傷時や急病時の応急処置」（23%）といった項目は実施割合が低く、安全管理としては重要であるにもかかわらず、講習内容としての優先度が相対的に低い状況にある。



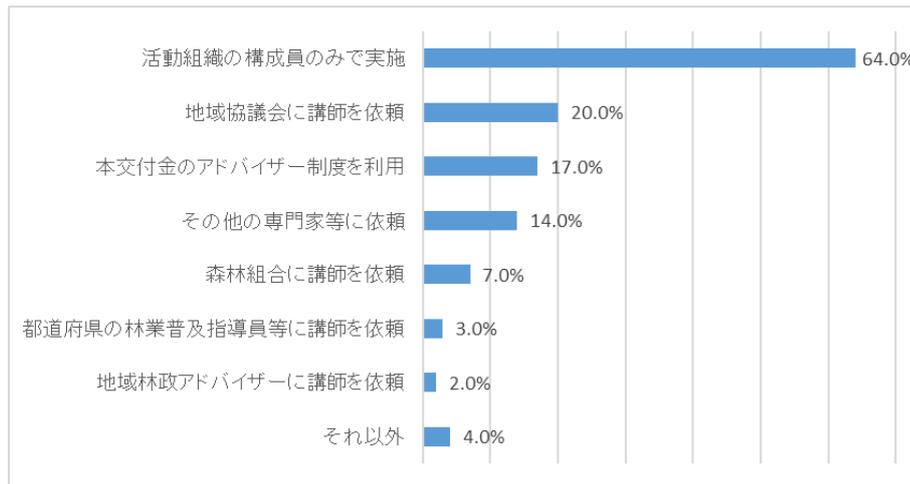
図表2.3.34 安全講習の内容（2）（複数回答 n=706）

29) 安全講習の実施方法

安全講習の実施方法については、安全講習の実施主体は外部専門家への依頼よりも、活動組織内部での実施が中心となっている。特に「活動組織の構成員のみで実施」が64%と突出して高く、多くの団体が自前で講習を行っている実態がうかがえる。

外部への依頼については、「地域協議会に講師を依頼」が20%と比較的高いものの、「本交付金のアドバイザー制度を利用」は17%、「その他の専門家等に依頼」は14%に留まっており、一定の活用は見られるが主流とはなっていない。また、「森林組合に講師を依頼」は7%、「都道府県の林業普及指導員等に講師を依頼」は3%、「地域林政アドバイザーに講師を依頼」は2%と、公的機関や専門組織の関与は限定的である。

このことから、多くの組織では身近な人材や既存の知見を活用して講習を実施している一方で、専門的知識を有する外部人材の活用は十分に進んでいない状況が読み取れる。結果として、講習内容の専門性や体系性にばらつきが生じている可能性も考えられる。



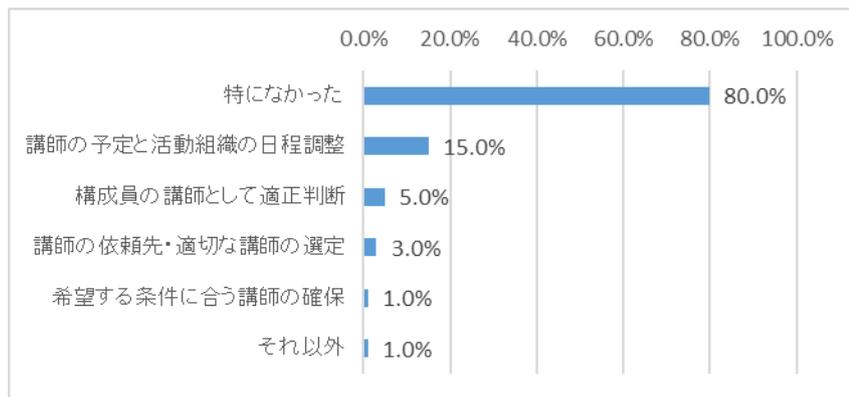
図表2.3.35 安全講習の実施方法（複数回答 n=705）

30) 安全講習の講師確保上の課題

安全講習の講師確保に関しては、多くの活動組織において大きな支障は生じていない結果が示された。「特になかった」が80%と圧倒的に高く、講師の確保は総じて円滑に行われている。

この背景には、前問で示されたとおり「活動組織の構成員のみで実施」が64%と最も多い点が大きく影響していると考えられる。すなわち、外部講師に依存せず内部人材で講習を完結している組織が多いため、講師確保そのものに関する課題が顕在化しにくく、「特に困らなかった」という回答の増加につながっていると解釈できる。

一方で、具体的な課題としては「講師の予定と活動組織の日程調整」が15%と最も多く、外部講師を活用する場合にはスケジュール調整が主な制約となっている。また、「構成員の講師としての適正判断」や「講師の依頼先・適切な講師の選定」といった項目も一定数見られ、講師の質や適性に関する課題が一部に存在している。

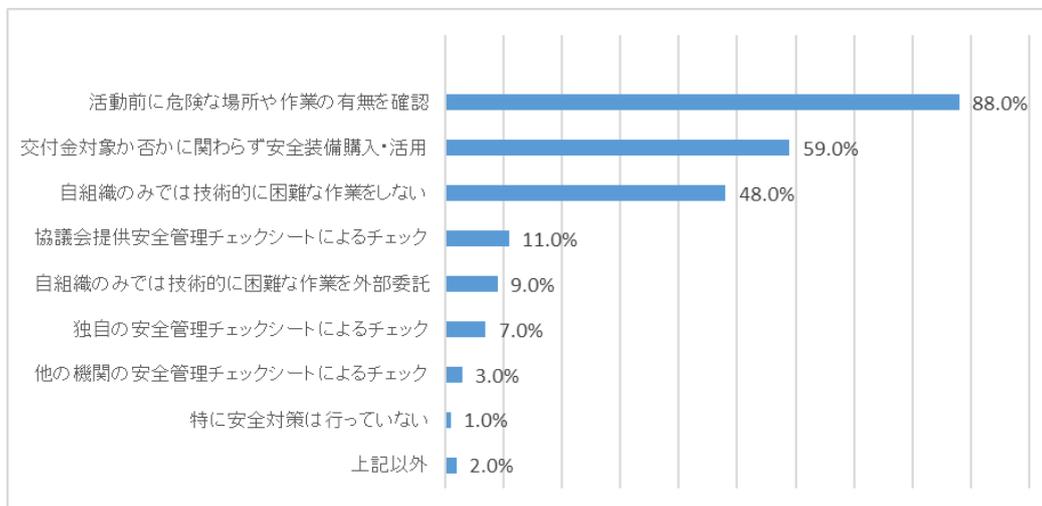


図表2.3.36 安全講習の講師確保上の課題（複数回答 n=689）

31) 活動組織の安全対策

本交付金による活動を行う際に講じている安全対策について最も高い割合を占めているのは「活動前に危険な場所や作業の有無を確認」であり、88%もの組織がこれを実施している。これは、事前の現場確認が安全管理の基本として広く定着していることを示唆している。次いで、「交付金対象か否かに関わらず安全装備購入・活用」が59%に上り、半数以上の組織が装備面の充実に努めている。また、「自組織のみでは技術的に困難な作業をしない」という選択肢が48%となっており、無理な作業を回避することでリスクを抑えようとする傾向も見取れる。

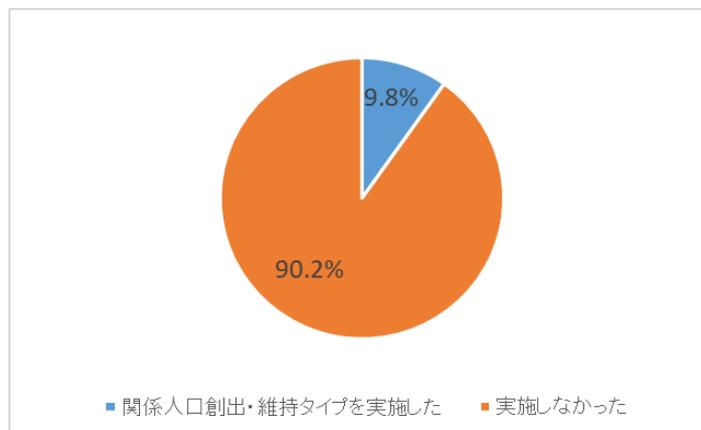
一方で、外部への委託やチェックシートの活用といった対策は、実施率が比較的低い水準に留まっている。「自組織のみでは技術的に困難な作業を外部委託」している組織は9%に過ぎず、困難な作業に対しては「外注」よりも「実施しない」という判断を下す組織が圧倒的に多い。チェックシートに関しては、協議会提供のもの（11%）、独自のもの（7%）、他機関のもの（3%）を合わせても利用率は限定的である。



図表2.3.37 活動を行う際に講じている安全対策（複数回答 n=728）

32) 関係人口創出・維持タイプ利用状況

関係人口創出・維持タイプの利用は、全体の1割程度である。



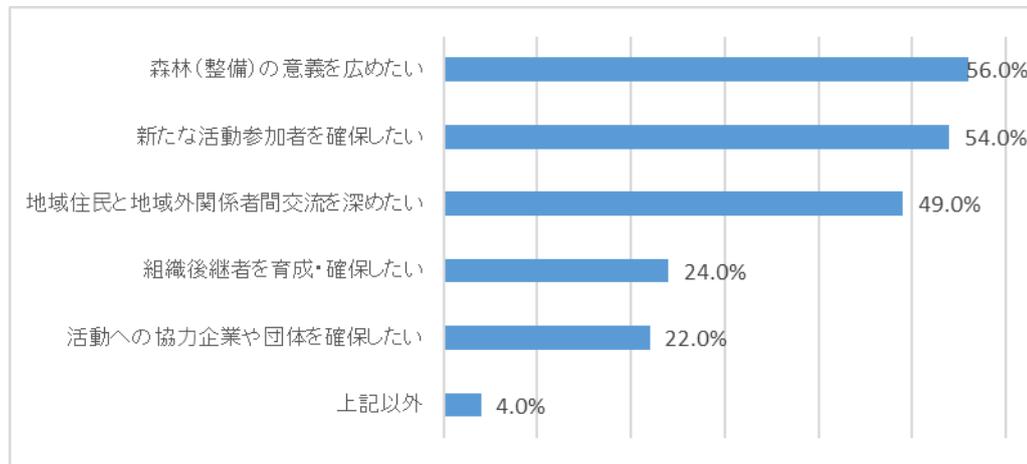
図表2.3.38 関係人口創出・維持タイプ利用状況 (n=721)

33) 関係人口創出・維持タイプを利用した理由

関係人口創出・維持タイプを活用した理由として、最も高い割合を示したのは「森林（整備）の意義を広めたい」の56%であり、次いで「新たな活動参加者を確保したい」が54%と僅差で続いている。このことから、多くの組織が単なる労働力の補填だけでなく、活動の意義そのものを社会に浸透させることや、入り口としての新規参加者の獲得を最優先事項と捉えていることが伺える。また、「地域住民と地域外関係者間交流を深めたい」とする回答も49%と約半数に達しており、外部との接点を持つこと自体に価値を見出している組織が多い。

一方で、より長期的な組織運営に直結する項目については、相対的に低い割合に留まっている。「組織後継者を育成・確保したい」は24%、「活動への協力企業や団体を確保したい」は

22%となっており、いずれも上位項目と比較して半分以下の数値である。これは、本タイプが「将来のリーダー育成」や「組織的な提携」といった課題解決よりも、まずは「認知度の向上」や「広範な交流」といった、関係人口の入り口を作る段階において活用されている実態を反映している。

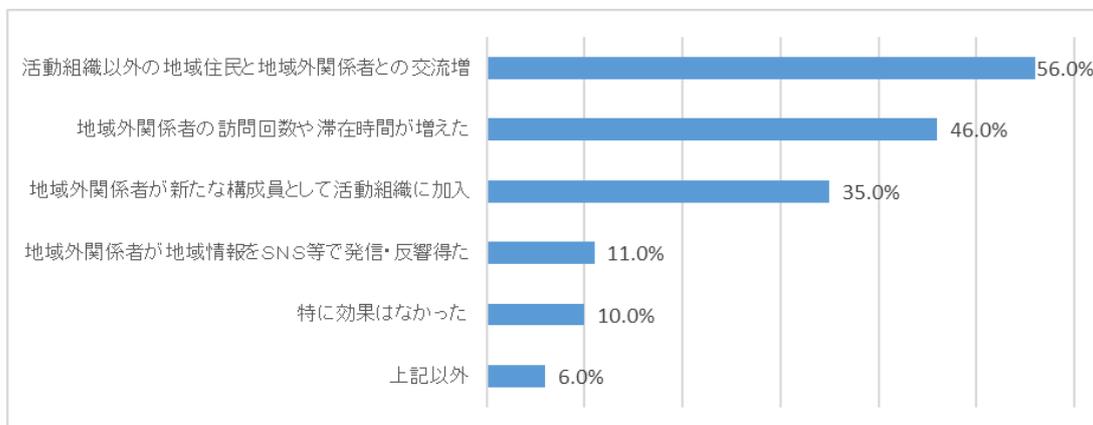


図表2.3.39 関係人口創出・維持タイプを利用した理由（複数回答 n=72）

34) 関係人口創出・維持タイプの利用効果

「関係人口・創出維持タイプ」を利用した結果、活動組織が実際に得られたと実感している効果として、最も高い割合を示したのは「活動組織以外の地域住民と地域外関係者との交流増」の56%であり、本タイプが当初の狙い通り、境界を越えた人間関係の構築に大きく寄与したことが伺える。次いで「地域外関係者の訪問回数や滞在時間が増えた」が46%となっており、一時的な来訪に留まらない関係の継続性が見て取れる。特筆すべきは、「地域外関係者が新たな構成員として活動組織に加入」したという回答が35%に達している点である。前述の活用理由において「後継者の確保」を挙げている組織が24%であったことを踏まえると、活動を通じて深くコミットする協力が現れ、組織の存続に直結する成果を得られたケースがあると言える。

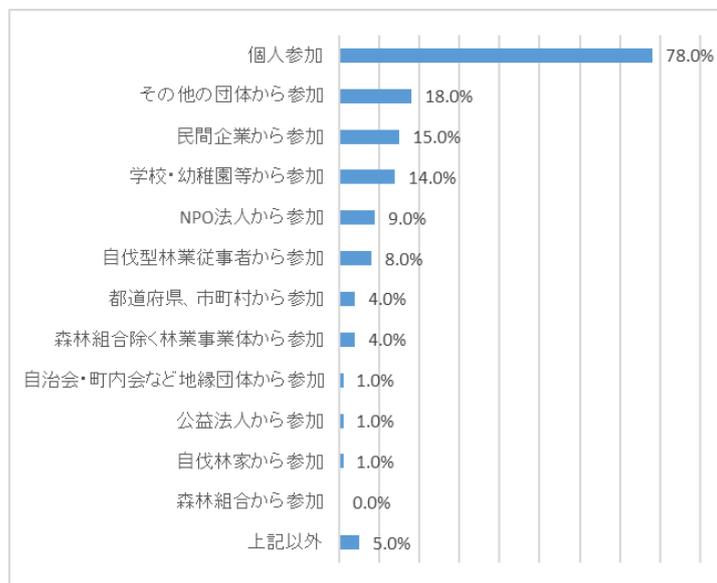
一方で、外部への波及効果については限定的な傾向が見られる。「地域外関係者が地域情報をSNS等で発信・反響得た」という回答は11%に留まっており、参加者個人による情報拡散を通じた認知拡大にはまだ改善の余地がある。また、「特に効果はなかった」とする組織は10%存在し、一定数の組織では期待した成果に結びついていない現実も示されている。



図表2.3.40 関係人口創出・維持タイプで得られた効果（複数回答 n=72）

35) 関係人口創出・維持タイプの参加形態

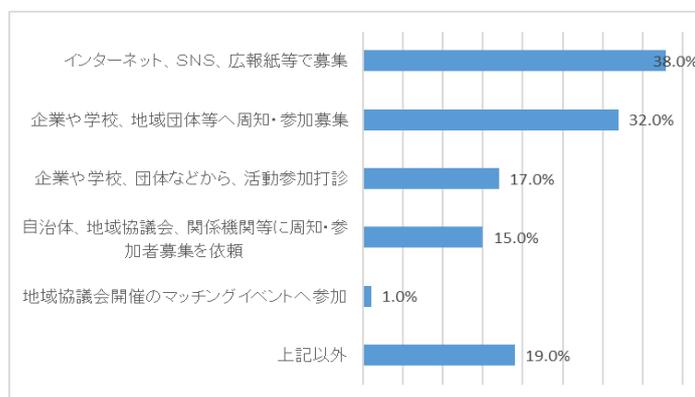
関係人口創出・維持タイプにおける地域外関係者の参加形態は、「個人参加」が78%と突出しており、本活動は組織間の提携よりも個人の自発的な意欲に強く支えられている実態がある。団体経由では「その他の団体（18%）」や「民間企業（15%）」、「学校等（14%）」が一定の受け皿となっている一方、地縁団体や森林組合からの参加は1%以下と極めて限定的である。総じて、関係人口の創出は既存の職縁・地縁ネットワークに頼らず、個人の関心に直接訴求するルートが主流となっていると言える。



図表2.3.41 地域外関係者の参加形態（複数回答 n=74）

36) 関係人口創出・維持タイプの地域外関係者への周知方法

関係人口創出・維持タイプ利用にあたっての地域外関係者への活動周知方法は、「インターネット、SNS、広報紙等での募集」が38%で最も多く、デジタル媒体を用いた直接的な情報発信が主流である。次いで「企業や学校、地域団体等への周知・募集」が32%に上り、特定組織へのアプローチも重要な柱となっている。また、団体側から参加打診を受けるケースも17%存在し、双方向のやり取りが行われている実態が伺える。一方で、自治体等を経由した周知・募集は15%、マッチングイベントの活用は1%に留まっており、公的な仲介よりも活動組織独自のルートや直接的な発信が優先されている状況にあるといえる。「上記以外」では、会員の友人、活動PRチラシ作成して地区全戸配布等の記述があった。

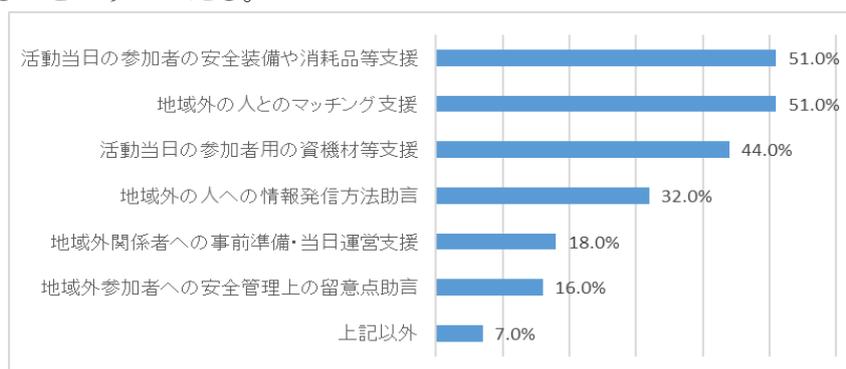


図表2.3.42 地域外関係者への活動周知方法（複数回答 n=72）

37) 地域外関係者を呼び込むために望まれる支援

地域外関係者を呼び込むために望まれる支援については、「参加のきっかけづくり」と「参加時の受入体制の充実」に大きく二分される。特に「地域外の人とのマッチング支援」と「活動当日の参加者の安全装備や消耗品等支援」がいずれも51%と最も高く、次いで「参加者用の資機材等支援」が44%となっており、参加のハードルを下げるための具体的・実務的な支援へのニーズが大きい。

また、「地域外の人への情報発信方法助言」も32%と一定の割合を占めており、単に受入体制だけでなく、外部への効果的な情報発信や募集方法に対する課題意識も見られる。一方で、「事前準備・当日運営支援」（18%）や「安全管理上の留意点助言」（16%）は比較的低い水準に留まっており、運営ノウハウそのものよりも、実際の人材確保や受入に直結する支援が優先されていることがうかがえる。



図表2.3.43 地域外関係者を呼び込むために望まれる支援（複数回答 n=711）

38) アドバイザー制度の利用状況

アドバイザー制度を利用した活動組織の割合は全体の1割程度である。

図表2.3.44 アドバイザー制度利用状況（複数回答 n=723）

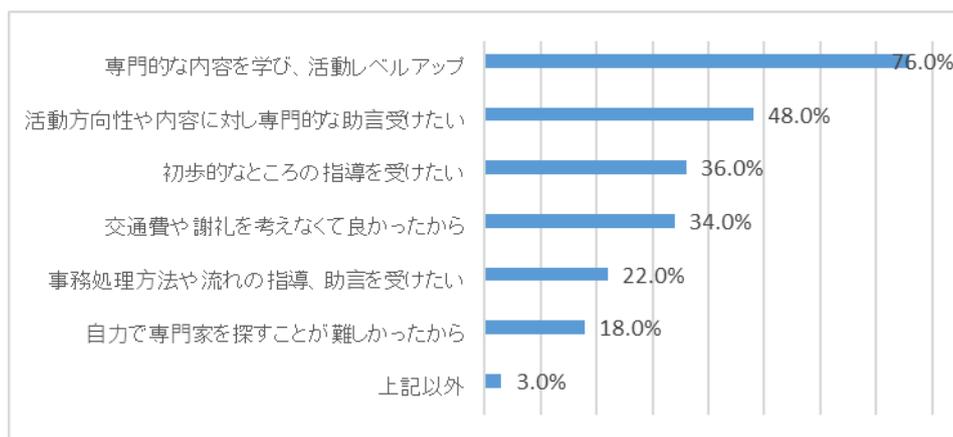
	回答数	割合
制度を利用した	84	12%
制度を利用しなかった	639	88%

39) アドバイザー制度利用の理由

アドバイザー制度の利用理由は、専門的知識の獲得による活動の質の向上を主目的としているケースが多い。特に「専門的な内容を学び、活動レベルアップ」が76%と突出して高く、多くの団体が自らの活動を高度化するために制度を活用している。

また、「活動方向性や内容に対し専門的な助言を受けたい」が48%と続いており、個別具体の課題に対する助言ニーズも高い。さらに、「初歩的などころの指導を受けたい」が36%となっていることから、基礎的な知識習得から応用的な内容まで、幅広い段階で支援が求められていることがうかがえる。

一方で、「交通費や謝礼を考えなくて良かったから」が34%と一定割合を占めており、費用負担の軽減も制度活用の重要な要因となっている。「事務処理方法や流れの指導」は22%、「自力で専門家を探すことが難しかった」は18%に留まっており、運営面や人材確保の困難さは主たる理由ではない。



図表2.3.45 アドバイザー制度利用の理由（複数回答 n=87）

40) アドバイザー制度の利用満足度

アドバイザー制度を利用した活動組織の満足度は、「役に立った」が9割を超えており、満足度が高いことがうかがえる。

図表2.3.46 アドバイザー制度満足度（複数回答 n=86）

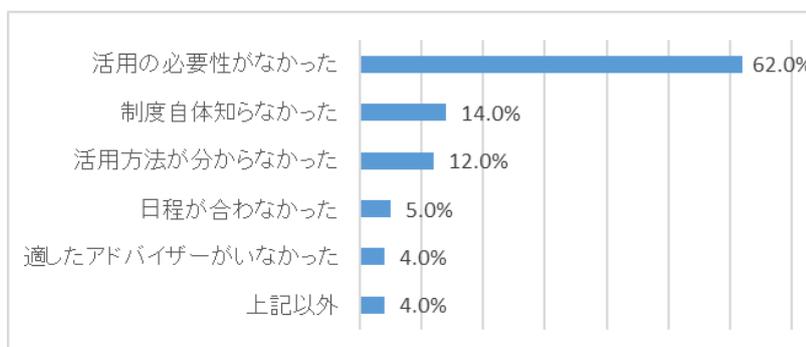
	回答数	割合
役に立った	83	97%
役に立ったが思ったほどではなかった	3	3%
期待していたほどの指導や助言が受けられず、あまり役に立たなかった	0	0%

41) アドバイザー制度を利用しない理由

アドバイザー制度を利用しなかった理由は「活用の必要性がなかった」が62%と制度利用を必要としない状況が多かったと回答した活動組織が多い。一方で、「制度を知らなかった」（14%）や「活用方法が分からなかった」（12%）等、認知・理解不足も一定程度見られる。

ただし、「必要性がない」との回答は、必ずしも専門的支援が不要であることを意味するものではなく、支援の有効性が十分に認識されていない可能性もある。

このため、制度の周知に加え、地域協議会主導で専門的な指導・助言を受ける機会を設け、潜在的なニーズの掘り起こしと活動の質的な向上につなげることが重要である。



図表2.3.47 アドバイザー制度利用しない理由（複数回答 n=639）

42) アドバイザー制度の利用意識

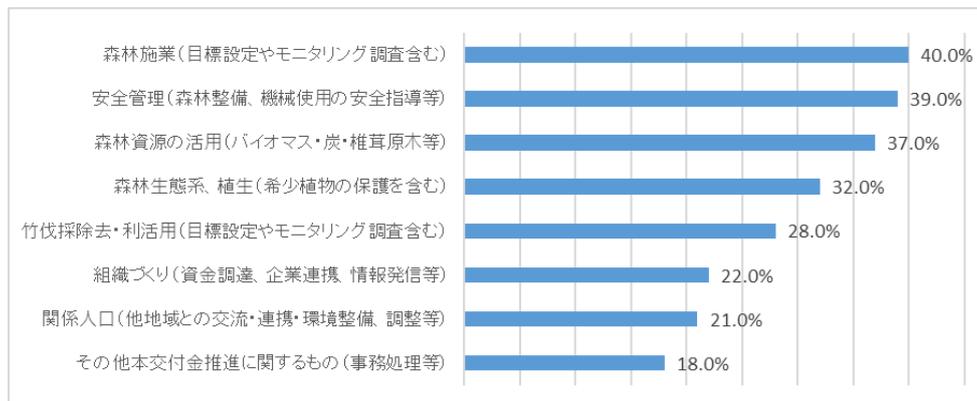
アドバイザー制度の利用意識は、「ぜひ利用したい」と「機会があれば利用したい」の合計の割合は56%となり、過半数を超える活動組織は制度の利用について前向きにとらえていることがうかがえる。一方で、「利用するつもりはない」（26%）、「わからない」（18%）との回答もあり、制度の普及広報資料を活用し制度の周知等を強化することも必要である。

図表2.3.48 アドバイザー制度利用意識 (n=717)

	回答数	割合
ぜひ利用したい	89	12%
機会があれば利用したい	317	44%
利用するつもりはない	183	26%
わからない	127	18%

43) アドバイザー制度で利用したい分野

アドバイザー制度で利用してみたい分野は、森林施業や安全管理といった現場作業に直結する分野へのニーズが高く、「森林施業」が40%、「安全管理」が39%である。次いで「森林資源の活用」が37%、「森林生態系・植生」が32%、「竹伐採除去・利活用」が28%と続き、自然環境や地域資源の管理・活用に関する関心も一定程度高い。一方で、「組織づくり」（22%）や「関係人口」（21%）、「事務処理等」（18%）といった運営面の支援ニーズは相対的に低い。

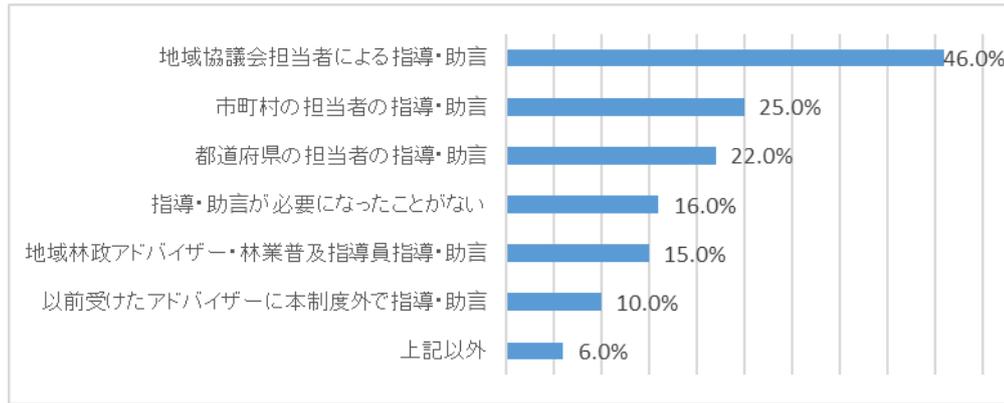


図表2.3.49 アドバイザー制度で利用してみたい分野 (複数回答 n=722)

44) アドバイザー制度以外での指導・助言先

アドバイザー制度以外での指導・助言先は、地域協議会・行政関係者を中心に受けている実態が明らかである。特に「地域協議会担当者」が46%と最も高く、次いで「市町村担当者」

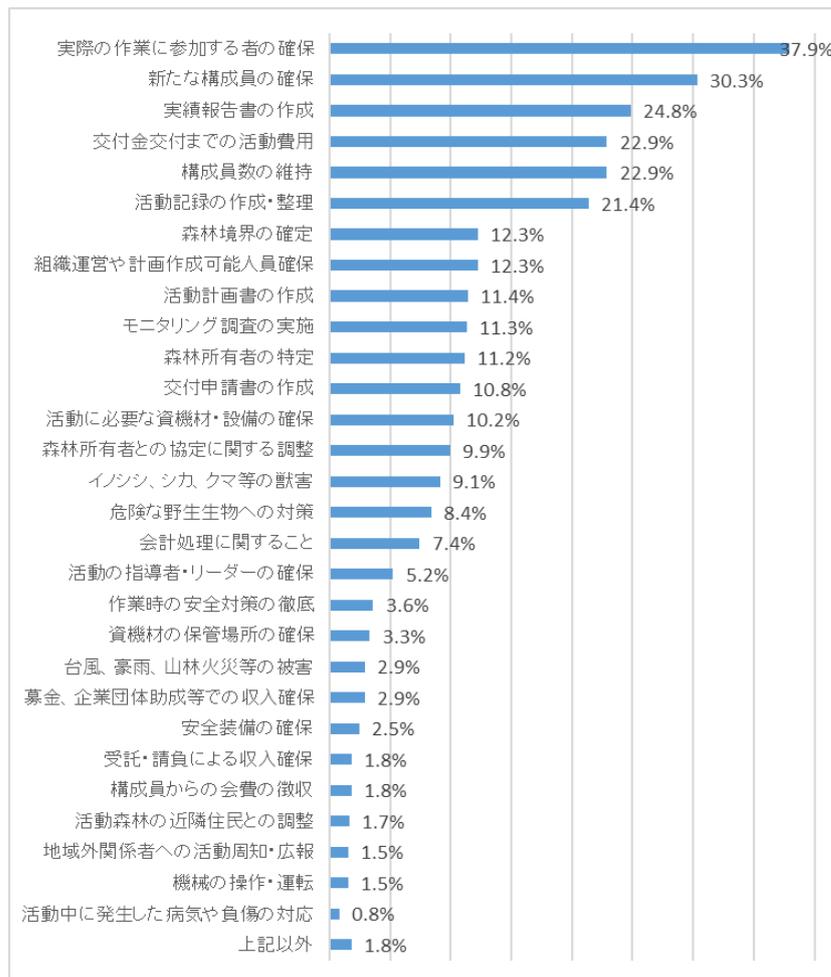
(25%)、「都道府県担当者」(22%)となっており、身近な関係主体が主な支援源となっている。一方で、「地域林政アドバイザー等」は15%、「過去に受けたアドバイザー」は10%に留まり、専門人材の継続的な活用は限定的である。また、「指導・助言が必要になったことがない」が16%存在しており、支援ニーズが顕在化していない層も一定数見られる。



図表2.3.50 アドバイザー以外での指導助言先（複数回答 n=722）

45) 本交付金での活動上の苦勞

本交付金を用いて活動を行う際の課題は「現場の人員確保」と「事務負担」に集約される。最も高いのは「実際の作業に参加する者の確保（38%）」で、次いで「新たな構成員の確保（30%）」となっており、労働力不足への危機感が強い。事務面では「実績報告書の作成（25%）」や「活動費用の立替（23%）」、「活動記録の整理（21%）」が上位を占めている。総じて、技術的側面よりも「人」と「事務・資金」という運営基盤の維持に多くの組織が苦慮している実態が浮き彫りとなっている。



図表2.3.51 本交付金を用いて活動を行う際に苦勞したこと（複数回答 n=725、上位3項目選択）

46) 広葉樹活用に対する関心度

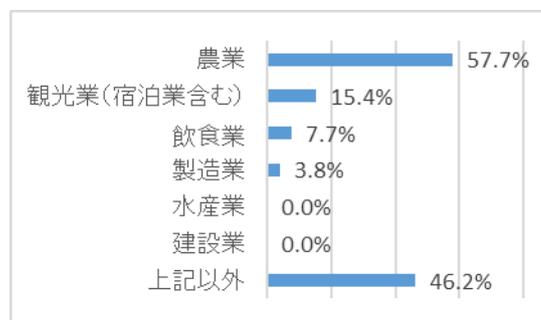
令和6年度において広葉樹を活用した活動組織に対し、今後、林業以外の事業で収入を得ながら、広葉樹の活用で収入を得ることへの関心度を尋ねた結果、「関心を持っている」と答えた活動組織は全体の6割を占め、関心の高さがうかがえる。また、すでに、広葉樹を活用し収入を得つつ林業以外の事業でも収入を得る半林半Xを実践している活動組織も一定数存在する。

図表2.3.52 広葉樹活用に対する関心度 (n=425)

	回答数	割合
関心をもっている	255	60.0%
特に関心はない	151	35.5%
すでに林業以外の事業で収入得ながら、広葉樹活用でも収入を得ている	19	4.5%

47) 林業以外の収入事業

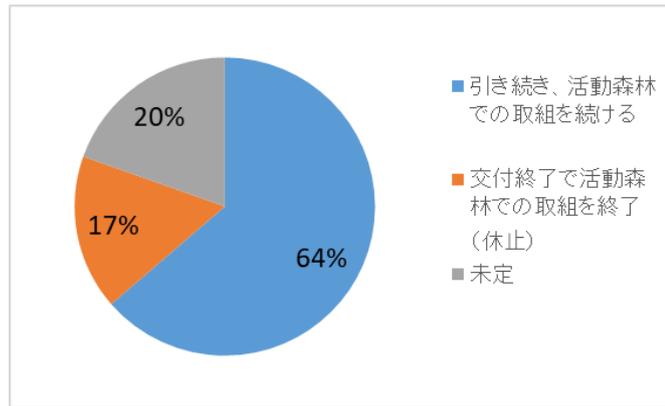
林業以外に収入を得ている事業については、回答対象が26組織と少数である点に留意が必要だが、特定の産業への偏りが鮮明である。最も高い割合は「農業」の58%であり、過半数が農林業を兼業している実態が伺える。一方、サービス業等は低水準で、「観光業」は15%、「飲食業」は8%、「製造業」は4%に留まり、「水産業」や「建設業」は0%であった。なお、上記以外の回答については、自営業、シルバー人材センター、講師業等、特定の業種への偏りはなかった。



図表 2.3.53 林業以外に収入を得ている事業 (複数回答 n=26)

48) 交付金交付終了後の活動継続の意向

交付終了後の当該森林での活動の継続に関する意向については、「継続する」との回答が64%に達した一方、「未定」が20%、「終了(または休止)」が17%となった。ただし、活動組織によっては、本交付金を通じて得た経験や技能を活かし、他地区へフィールドを移して活動を広げるケースも想定される。したがって、特定の森林における取り組みの終了が、必ずしも当該組織による森林整備活動自体の終了を意味するものではない点に留意が必要である。



図表 2.3.54 交付終了後の当該森林での活動予定（複数回答 n=726）

49) 交付金交付終了後の活動頻度

交付終了後の当該森林での活動頻度については、年5回以上が6割をこえており、活動頻度は低下するものの、活動に関するモチベーションは維持していることがうかがえる。

図表2.3.55 活動予定頻度 (n=466)

	回答数	割合
年に5回以上	314	67%
年に1～4回	152	33%

50) 交付金交付終了後に活動を終了（休止）する理由

交付終了後に当該森林での活動を終了（休止）する理由については、「資金確保が困難」が35%と最も多く、「目標達成、または当面の課題が解決」が22%、「構成員の高齢化・健康上の理由」が20%と続いている。中でも資金不足と構成員の高齢化が全体の5割を占めており、活動継続に関する大きな課題だといえる。近年、企業側の森林整備への関心が高まっている中で、活動組織の新たな活動資金の確保や新規構成員の獲得に向け、企業と活動組織との連携を推進することが求められる。このためには、関係人口創出・維持タイプの利用推進と、地域協議会等が主導し、地元企業と活動組織をつなぐマッチングの機会を積極的に創出していくことが重要である。

図表2.3.56 活動終了（休止）理由 (n=122)

	回答数	割合
資金確保が困難	43	35%
目標達成、または当面の課題が解決	27	22%
構成員の高齢化・健康上の理由	25	20%
活動後の状況を見守る	11	9%
構成員の減少	6	5%
森林経営計画の対象地となった	2	2%
上記以外	11	9%

2-4 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容の集計、分析

(1) アンケート調査の概要

実施要領の様式第23号により地域協議会から林野庁に提出された令和6年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況整理表」の記載内容を都道府県・市町村・活動組織ごとに集計し、分析した。

(2) 全国の活動組織数

令和6年度の活動組織総数は945団体であった。令和元年度から4年度までの全国の活動組織数の合計は、1,100強で推移していたが、令和5年度は、1,000団体程度に減少し、今年度はそれより60団体ほど減少した。このことは、本交付金の予算が減少傾向項で推移していることも影響していると考えられる。

(3) 都道府県別の活動組織数・タイプ別割合

都道府県別では一定の地域偏在が確認される。上位は岩手県78団体(約8.3%)、熊本県70団体(約7.4%)、北海道62団体(約6.6%)、新潟県60団体(約6.3%)、長崎県60団体(約6.3%)であり、上位5道県で全体の約35%を占めている。活動は全国に分布しつつも、特定地域に集積する傾向が見られる。

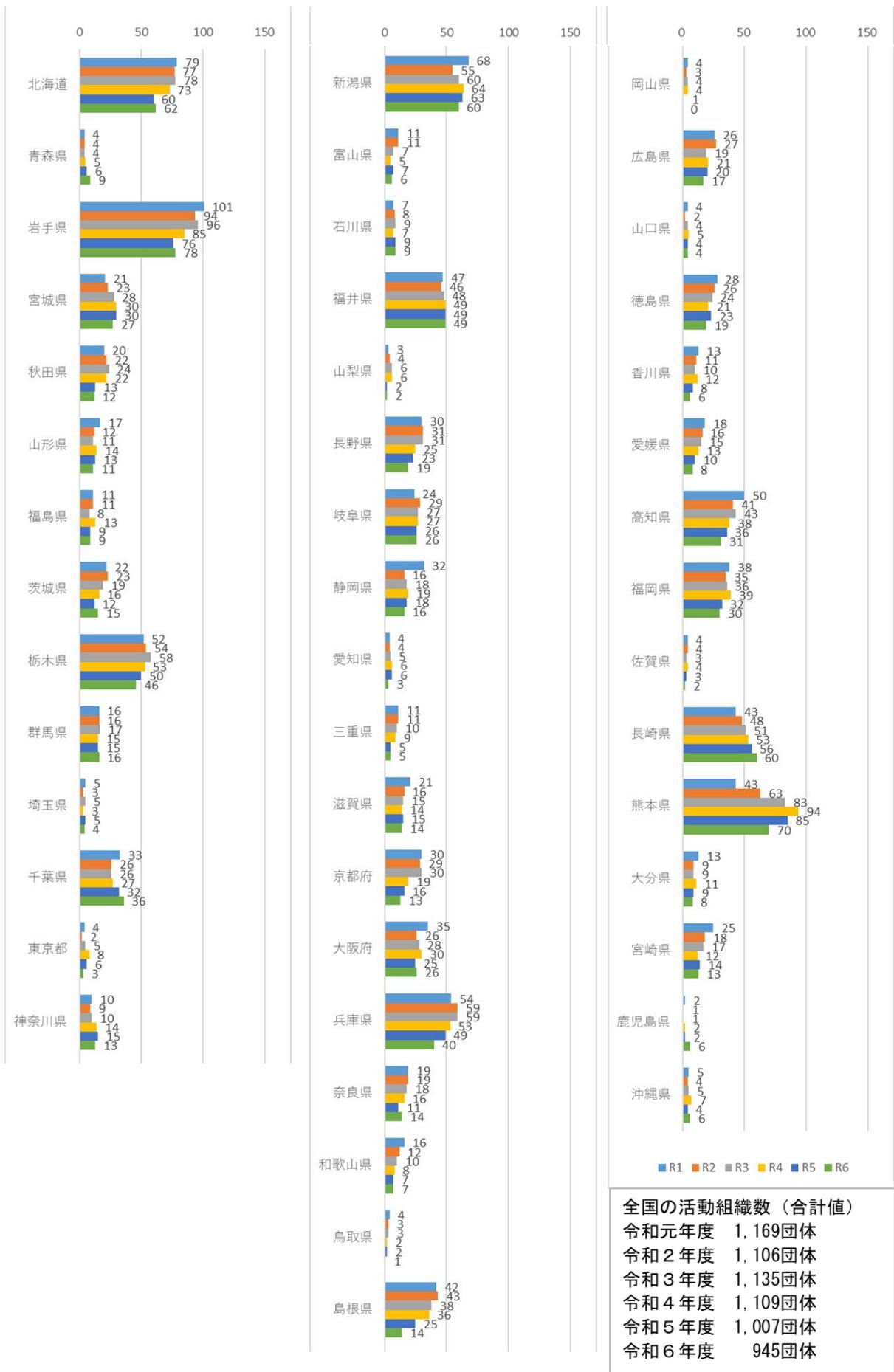
地域的特徴としては、北海道・東北、九州といった森林資源が豊富な地域や中山間地域を多く抱える県で活動が活発である。特に九州各県では、侵入竹の除去や竹林整備に関する取組の割合・件数が多い。熊本県の場合、70ある活動組織の内、侵入竹の除去や竹林整備を行う組織の割合は83.4%(59活動組織)に、宮崎県でも、13ある活動組織の内、84.6%(11活動組織)に上る。こうした地域における放置竹林の拡大といった地域固有の課題が活動内容に強く反映されている。

活動内容としては、「里山林保全」と「侵入竹除去・竹林整備」の取組が全体として多く、「森林資源利用」を上回る。これは、資源活用以前に、まずは荒廃した森林や竹林の整備が優先課題となっている地域が多いことを示している。一方で、「関係人口創出」等の発展的な取組は相対的に少なく、多くの団体が基盤的な整備段階にあることがうかがえる。

活動タイプごとの特徴としては、里山林保全は、都道府県ごとに活用割合に大きな差が見られる。東北や北関東では割合が高く、岩手県や山形県、茨城県等では9割程度の活動が本タイプを利用している。一方、千葉県や神奈川県等都市近郊では割合が低く、活動目的の多様化がうかがえる。西日本はばらつきが大きく、高い地域と低い地域が混在している。

次に侵入竹除去・竹林整備については、九州や西日本を中心に割合が高く、特に竹林の拡大が課題となっている地域では本タイプの活用が進んでおり、侵入竹対策の必要性の高さが反映されているといえる。一方、東北や北日本では割合が低い傾向にあり、竹林自体の分布が限られていることが影響していると考えられる。

森林資源利用については、都道府県ごとの活用割合に地域差が見られるが、他タイプほどの偏りは小さく、全国的に広く活用されている。特に一定の活動組織数がありかつ資源利用の割合が高い道県として、北海道、群馬県等がある。こうした地域では、間伐材や広葉樹等の資源活用が進められており、活動の持続性や地域経済への寄与を意識した取組が今後さらに展開されていることが期待される。



図表 2.4.1 令和元年度から令和6年度までの都道府県別の活動組織数

図表 2.4.2 活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

	団体数	地域環境保全				森林資源利用		森林機能強化		関係人口創出維持	
		活動組織数 (里山林保全)	活用割合	活動組織数 (侵入竹除去・竹林整備)	活用割合	活動組織数	活用割合	活動組織数	活用割合	活動組織数	活用割合
北海道	62	37	59.7%	0	0.0%	32	51.6%	1	1.6%	1	1.6%
青森県	9	8	88.9%	0	0.0%	1	11.1%	1	11.1%	1	11.1%
岩手県	78	77	98.7%	1	1.3%	11	14.1%	5	6.4%	3	3.8%
宮城県	27	18	66.7%	12	44.4%	7	25.9%	4	14.8%	3	11.1%
秋田県	12	8	66.7%	4	33.3%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
山形県	11	10	90.9%	0	0.0%	3	27.3%	7	63.6%	1	9.1%
福島県	9	8	88.9%	1	11.1%	3	33.3%	2	22.2%	1	11.1%
茨城県	15	14	93.3%	7	46.7%	3	20.0%	6	40.0%	1	6.7%
栃木県	46	43	93.5%	5	10.9%	2	4.3%	2	4.3%	8	17.4%
群馬県	16	6	37.5%	1	6.3%	10	62.5%	7	43.8%	0	0.0%
埼玉県	4	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
千葉県	36	13	36.1%	24	66.7%	8	22.2%	0	0.0%	0	0.0%
東京都	3	2	66.7%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
神奈川県	13	5	38.5%	6	46.2%	2	15.4%	0	0.0%	2	15.4%
新潟県	60	37	61.7%	29	48.3%	8	13.3%	9	15.0%	1	1.7%
富山県	6	2	33.3%	3	50.0%	4	66.7%	0	0.0%	1	16.7%
石川県	9	5	55.6%	4	44.4%	4	44.4%	3	33.3%	3	33.3%
福井県	49	36	73.5%	27	55.1%	13	26.5%	11	22.4%	0	0.0%
山梨県	2	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
長野県	19	11	57.9%	5	26.3%	4	21.1%	2	10.5%	0	0.0%
岐阜県	26	17	65.4%	3	11.5%	12	46.2%	1	3.8%	4	15.4%
静岡県	16	11	68.8%	0	0.0%	8	50.0%	3	18.8%	2	12.5%
愛知県	3	1	33.3%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
三重県	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
滋賀県	14	12	85.7%	3	21.4%	4	28.6%	1	7.1%	1	7.1%
京都府	13	7	53.8%	5	38.5%	2	15.4%	1	7.7%	1	7.7%
大阪府	26	14	53.8%	11	42.3%	12	46.2%	3	11.5%	0	0.0%
兵庫県	40	35	87.5%	15	37.5%	4	10.0%	2	5.0%	2	5.0%
奈良県	14	11	78.6%	4	28.6%	2	14.3%	1	7.1%	1	7.1%
和歌山県	7	5	71.4%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%
鳥取県	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根県	14	8	57.1%	8	57.1%	2	14.3%	1	7.1%	0	0.0%
岡山県	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
広島県	17	10	58.8%	6	35.3%	7	41.2%	7	41.2%	3	17.6%
山口県	4	0	0.0%	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%
徳島県	19	5	26.3%	14	73.7%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
香川県	6	3	50.0%	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛県	8	1	12.5%	7	87.5%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%
高知県	31	17	54.8%	16	51.6%	9	29.0%	4	12.9%	0	0.0%
福岡県	30	9	30.0%	17	56.7%	11	36.7%	0	0.0%	1	3.3%
佐賀県	2	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
長崎県	60	41	68.3%	21	35.0%	6	10.0%	1	1.7%	3	5.0%
熊本県	70	5	7.1%	59	84.3%	14	20.0%	5	7.1%	2	2.9%
大分県	8	6	75.0%	4	50.0%	0	0.0%	1	12.5%	1	12.5%
宮崎県	13	8	61.5%	11	84.6%	2	15.4%	1	7.7%	1	7.7%
鹿児島県	6	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%
沖縄県	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	945	585		352		223		96		49	

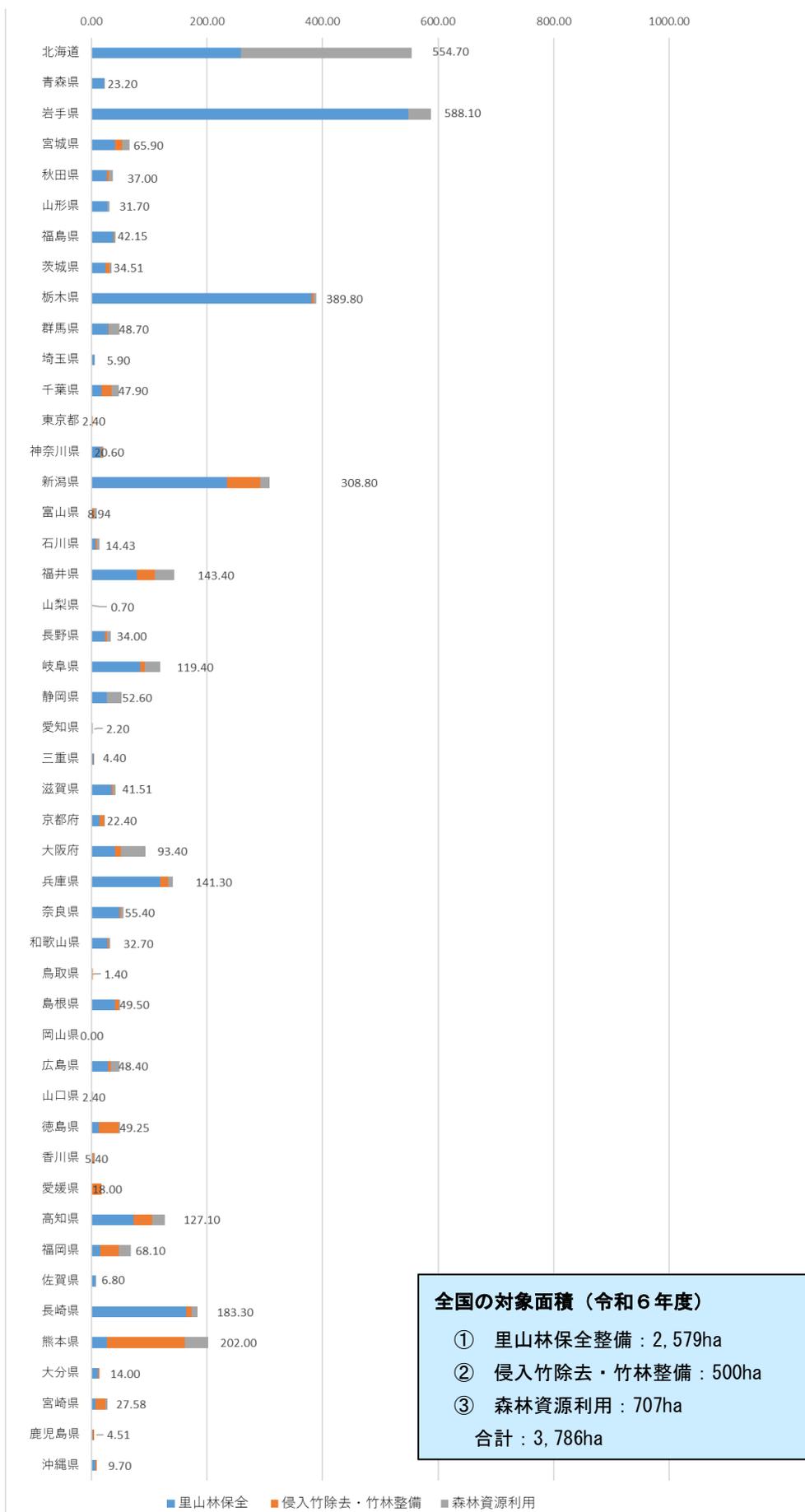
※ 活動組織数上位5道県は赤色網掛け。これ以外の網掛け色は、タイプごと活用割合が高い道府県（いずれも対象活動組織数が10以上のみ抽出）

(4) 都道府県別の取組実施面積

令和6年度の取組実施面積（メインメニュー3タイプの合計面積）は、3,786haであった。また、本対策においては、長期間にわたり手入れがされていない里山林で新たな活動を開始するものは、優先的に採択するよう配慮することとしているが、取組面積に対する当該森林の割合は35.3%（令和5年度は40.1%）であった。

令和6年度の都道府県別の取組実施面積（メインメニュー3タイプの合計面積）では、岩手県（588.1ha）が最も多く、次いで北海道（554.7ha）、栃木県（389.8ha）、新潟県（308.8ha）、熊本県（202.0ha）の順であった。上位5道県は、令和5年度と変わらない結果であったが、それぞれ令和5年度と比べ実施面積は減少している。

平均実施面積（取組実施面積／活動組織数）で見ると、北海道（8.9ha）が最も大きく、次いで栃木県（8.5ha）、岩手県（7.5ha）、新潟県（5.1ha）、福島県・和歌山県（4.7ha）の順で続いている。（図表2.4.3、図表2.4.4）



図表 2.4.3 活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

図表 2.4.4 都道府県別平均実施面積と取組実施面積における放置森林整備面積割合(令和6年度)

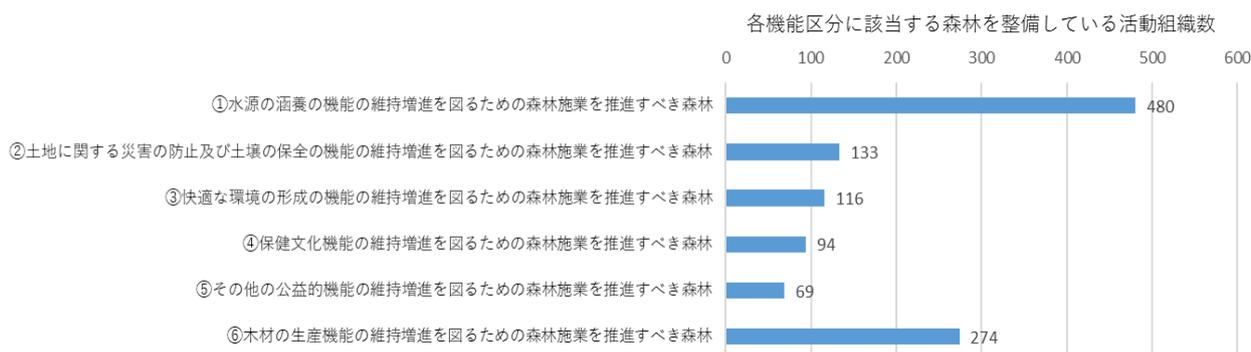
	A.活動組織数	B.実施面積(ha)	C.平均実施面積(ha)	D.放置森林整備面積(ha)	E.放置森林整備面積割合
			(B/A)		(D/B)
北海道	62	554.7	8.9	225.1	40.6%
青森県	9	23.2	2.6	8.2	35.3%
岩手県	78	588.1	7.5	148.7	25.3%
宮城県	27	65.9	2.4	33.7	51.1%
秋田県	12	37.0	3.1	9.7	26.2%
山形県	11	31.7	2.9	27.9	88.0%
福島県	9	42.1	4.7	9.7	23.0%
茨城県	15	34.5	2.3	12.0	34.9%
栃木県	46	389.8	8.5	37.5	9.6%
群馬県	16	48.7	3.0	10.6	21.8%
埼玉県	4	5.9	1.5	3.2	54.2%
千葉県	36	47.9	1.3	16.3	34.1%
東京都	3	2.4	0.8	0.0	0.0%
神奈川県	13	20.6	1.6	1.1	5.3%
新潟県	60	308.8	5.1	85.2	27.6%
富山県	6	9.0	1.5	3.2	35.6%
石川県	9	14.5	1.6	6.9	47.6%
福井県	49	143.4	2.9	55.4	38.6%
山梨県	2	0.7	0.4	0.5	71.4%
長野県	19	34.0	1.8	17.4	51.2%
岐阜県	26	119.4	4.6	3.8	3.2%
静岡県	16	52.6	3.3	17.6	33.5%
愛知県	3	2.2	0.7	0.6	27.3%
三重県	5	4.4	0.9	3.0	68.2%
滋賀県	14	41.5	3.0	12.7	30.6%
京都府	13	22.4	1.7	19.9	88.8%
大阪府	26	93.4	3.6	2.6	2.8%
兵庫県	40	141.3	3.5	11.4	8.1%
奈良県	14	55.4	4.0	52.4	94.6%
和歌山県	7	32.7	4.7	10.9	33.3%
鳥取県	1	1.4	1.4	1.4	100.0%
島根県	14	49.5	3.5	21.6	43.6%
岡山県	0	0.0	0.0	0.0	0.0%
広島県	17	48.4	2.8	30.7	63.4%
山口県	4	2.4	0.6	1.1	45.8%
徳島県	19	49.3	2.6	2.4	4.9%
香川県	6	5.4	0.9	2.2	40.7%
愛媛県	8	18.0	2.3	3.5	19.4%
高知県	31	127.1	4.1	59.2	46.6%
福岡県	30	68.1	2.3	44.2	64.9%
佐賀県	2	6.8	3.4	1.1	16.2%
長崎県	60	183.3	3.1	10.9	5.9%
熊本県	70	202.0	2.9	33.3	16.5%
大分県	8	14.0	1.8	5.0	35.7%
宮崎県	13	27.6	2.1	1.0	3.6%
鹿児島県	6	4.5	0.8	1.9	42.2%
沖縄県	6	9.7	1.6	0.0	0.0%
全国	945	3,786	2.8	1,066.8	35.3%

※ 青色網掛けは実施面積上位5道県、赤色網掛けは、平均実施面積5ha以上ある道県

(5) 市町村森林整備計画の該当する機能区分

令和5年度より森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第21号の「実施状況整理表」に「市町村森林整備計画の該当する機能区分」に関する項目が追加され、各活動組織の取組対象森林について機能区分を集計した。

令和6年度に活動した全活動組織945団体のうち、約半数の480の活動地が「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」の機能区分に該当した。次いで約3割にあたる274の活動地が「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に機能区分されている。

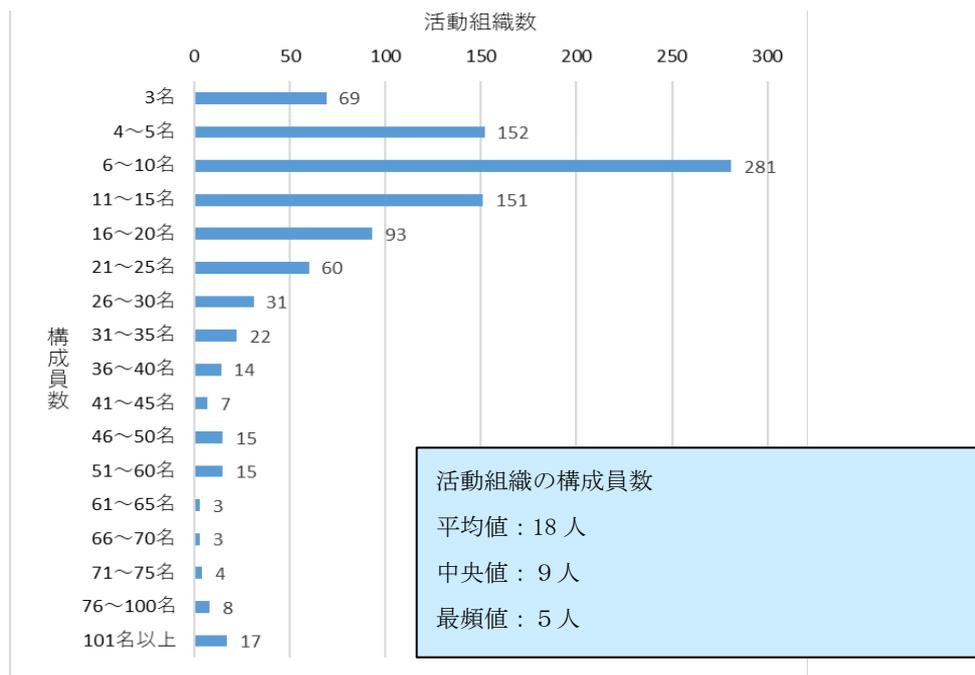


図表 2.4.5 市町村森林整備計画の該当する機能区分（令和6年度）

(6) 活動組織の構成員数

活動組織の構成員数についてみると、構成員数は最小3人から最大330人と幅広いが、平均値は17.8人であるのに対し、中央値は9人、最頻値は5人ととどまる。この平均と中央値の大きな乖離は、突出した規模の組織が全体の数値を押し上げていることを示しており、実態としては10人以下の組織が全体の半数以上を占める。本データにおける標準的な組織像は5～10人規模の少人数体制であり、少数の大規模組織が全体を牽引する分布状況にあるといえる。

全体の分布をみると、構成員数20名以下の組織が約8割を占めており、多くの活動が比較的少人数のグループによって担われていることがわかる。特に4～15名程度の組織が全体の6割以上を占めており、地域住民を中心とした小規模な単位で活動が行われている傾向がみられる。一方で、割合は小さいものの50名以上の組織や100名以上の組織も一定数存在しており、地域全体を巻き込んだ比較的大規模な活動体制をとる活動組織もみられる等、組織規模には幅があることがうかがえる。



図表 2.4.6 活動組織の構成員数（令和6年度）

（7）地域外関係者の参加者数

令和6年度に「関係人口創出・維持タイプ（以下「本タイプ」という。）」を活用した数は、49活動組織であった。過去4年間（令和3～6年度）で本タイプを利用している活動組織数は、50～70程度と、活動組織総数に占める割合が5%前後で推移しており、本タイプの活用は低調である。

令和6年度の実績を都道府県別にみると、最も多く活用しているのは、栃木県（8件）、次いで岐阜県（4件）、そのあと岩手県、宮城県、石川県、広島県、長崎県がそれぞれ3件となっている。令和6年度の活動組織の数に占める、本タイプ活用率が高い都道府県は、石川県（33%）、広島県（18%）、栃木県・富山県（17%）、神奈川県・岐阜県（15%）となっている。

また、本タイプ活用有無にかかわらず、令和6年度の「地域外関係者」の参加人数が多い都道府県は、栃木県（2,975人）、熊本県（2,780人）、北海道（2,620人）、大阪府（1,467人）、高知県（1,354人）となっている。このうち、大阪府や高知県は、地域外関係者の参加人数が千人を超えているが、令和6年度に本タイプの活用はなかった。

このように、本タイプの活用実績が多い都道府県と地域外関係者の参加人数が多い都道府県は必ずしも一致するわけではなく、その理由の一つとして、既に地域外の関係者を構成員に含む活動組織が多い地域があることがあげられる。

図表 2.4.7 都道府県別関係人口創出・維持タイプ活用状況と地域外関係者参加状況(令和6年度)

都道府県	活動組織数 (団体)	関係人口創出・維持 タイプ活用団体数 (団体)	関係人口創出・維 持タイプ取得活動 組織数の割合	同タイプを活用して いる活動組織の地 域外関係参加者数 (人)	地域外関係者 の参加者数 (人)	地域外関係者参加 数のうち同タイプ 活用した活動組織 の地域外参加者数 の割合
北海道	62	1	1.6%	52	2,620	2.0%
青森県	9	1	11.1%	15	45	33.3%
岩手県	78	3	3.8%	498	1,288	38.7%
宮城県	27	3	11.1%	284	1,048	27.1%
秋田県	12	0	0.0%	0	292	0.0%
山形県	11	1	9.1%	30	79	38.0%
福島県	9	1	11.1%	35	188	18.6%
茨城県	15	1	6.7%	66	267	24.7%
栃木県	46	8	17.4%	614	2,975	20.6%
群馬県	16	0	0.0%	0	333	0.0%
埼玉県	4	0	0.0%	0	107	0.0%
千葉県	36	0	0.0%	0	163	0.0%
東京都	3	0	0.0%	0	46	0.0%
神奈川県	13	2	15.4%	105	411	25.5%
新潟県	60	1	1.7%	0	225	0.0%
富山県	6	1	16.7%	27	27	100.0%
石川県	9	3	33.3%	38	41	92.7%
福井県	49	0	0.0%	0	138	0.0%
山梨県	2	0	0.0%	0	0	-
長野県	19	0	0.0%	0	47	0.0%
岐阜県	26	4	15.4%	0	59	0.0%
静岡県	16	2	12.5%	85	490	17.3%
愛知県	3	0	0.0%	0	1	0.0%
三重県	5	0	0.0%	0	39	0.0%
滋賀県	14	1	7.1%	23	83	27.7%
京都府	13	1	7.7%	74	192	38.5%
大阪府	26	0	0.0%	0	1,467	0.0%
兵庫県	40	2	5.0%	118	299	39.5%
奈良県	14	1	7.1%	45	45	100.0%
和歌山県	7	1	14.3%	23	80	28.8%
鳥取県	1	0	0.0%	0	7	0.0%
島根県	14	0	0.0%	0	147	0.0%
岡山県	0	0	0.0%	0	0	-
広島県	17	3	17.6%	181	189	95.8%
山口県	4	0	0.0%	0	0	-
徳島県	19	0	0.0%	0	1	0.0%
香川県	6	0	0.0%	0	27	0.0%
愛媛県	8	0	0.0%	0	62	0.0%
高知県	31	0	0.0%	0	1,354	0.0%
福岡県	30	1	3.3%	37	587	6.3%
佐賀県	2	0	0.0%	0	0	-
長崎県	60	3	5.0%	41	65	63.1%
熊本県	70	2	2.9%	18	2,780	0.6%
大分県	8	1	12.5%	27	29	93.1%
宮崎県	13	1	7.7%	32	37	86.5%
鹿児島県	6	0	0.0%	0	0	-
沖縄県	6	0	0.0%	0	0	-
全国	945	49	5.2%	2,468	18,380	13.4%

※ 網掛けは本文にて言及した道府県の数値

第3章 協議会の能力向上及び本対策の普及等

3-1 スキルアップ研修

(1) スキルアップ研修の企画・開催

協議会の活動組織への指導能力向上のため、協議会の担当者を対象に、取組事例の共有や、グループワークによるワークショップ及びフリーディスカッション、現地実習、有識者による講演等を内容とするスキルアップ研修を以下のとおり企画・開催した。

図表 3.1.1 スキルアップ研修の開催概要

項目	内容
目的	広葉樹林における整備・活用および安全管理等をテーマに、室内での座学、現地研修、及び地域協議会担当者間の情報・意見交換等を行い、地域協議会の活動組織への指導力向上を図ること。
対象	全地域協議会（45 団体）の本交付金担当者
開催日時	令和7年7月23日 14:00～17:00 令和7年7月24日 09:00～17:00 令和7年7月25日 09:00～12:00
開催場所	令和7年7月23日・25日：高崎白銀ビル2（別館）2階（群馬県高崎市白銀町） 令和7年7月24日：みなかみ町中央公民館（群馬県みなかみ町後閑） 「リンカーズ」（活動組織）活動森林（群馬県みなかみ町布施） 「小林産業株式会社」（群馬県みなかみ町羽場）
参加者数	令和7年7月23日 24名（24 地域協議会） 令和7年7月24日 25名（23 地域協議会） 令和7年7月25日 20名（20 地域協議会）
主な研修項目	<p><1日目 室内研修・グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広葉樹林を対象とした整備・活用、活動における安全管理について（講師：森林・山村多面的機能発揮対策群馬県地域協議会 熊谷氏） ● 広葉樹林を対象に活動を行う活動組織に指導するにあたっての日頃の悩み・課題、対処法、工夫点（ワークショップ） <p><2日目 室内研修・現地研修・グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ● みなかみ町における広葉樹林整備・利活用の取組、活動組織の活動紹介（説明：みなかみ町森林活用協議会、リンカーズ） ● 広葉樹の伐倒実演（講師：アドバイザー星野氏） ● 広葉樹製材工場の見学（説明：小林産業株式会社 代表取締役 小林氏） ● 広葉樹整備・利活用の取組に関し自都道府県で活かせる事、対処方法について（ワークショップ） <p><3日目 グループワーク></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 話題提供（静岡県グリーンバンク（静岡県地域協議会） 長谷川氏、長崎森林・山村対策協議会（長崎県地域協議会）：佐藤氏）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林整備全般、安全管理、書類・手続き事務その他について、活動組織を指導するにあたって日頃の悩み・課題、対処法、工夫点 等（ワークショップ） ● 本交付金に関することについて（フリーディスカッション（意見・情報交換））
--	---

（２）スキルアップ研修の実施概要

スキルアップ研修の実施概要を以下に示す。

図表 3.1.2 研修 1 日目（令和 7 年 7 月 23 日）実施状況

項目	内容	
プログラム 1	室内研修	
時間	14：10～15：25	
場所	高崎白銀ビル 2（別館）2階 ROOM 2（群馬県高崎市白銀町 9）	
概要	開会あいさつ（林野庁森林利用課課長補佐 久保木哲郎） 講義（講師：森林・山村多面的機能発揮対策群馬県地域協議会 熊谷晃氏） 「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業について」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広葉樹林を対象とした整備・活用について ・ 広葉樹林での活動における安全管理について 	
研修の様子	 <p>開会あいさつ：久保木哲郎課長補佐</p>	 <p>講義：熊谷晃氏</p>
プログラム 2	グループワーク 1	
時間	15：35～16：50	
場所	高崎白銀ビル 2（別館）2階 ROOM 2（群馬県高崎市白銀町 9）	
概要	ワークショップ（グループ内での情報・意見交換及び発表） テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・ 広葉樹林を対象に活動を行う活動組織を指導するにあたっての日頃の悩み・課題 ・ 課題への対処方法 ・ 工夫点 	
研修の様子	 <p>意見交換の様子</p>	

図表 3.1.3 研修 2 日目（令和 7 年 7 月 24 日）実施状況

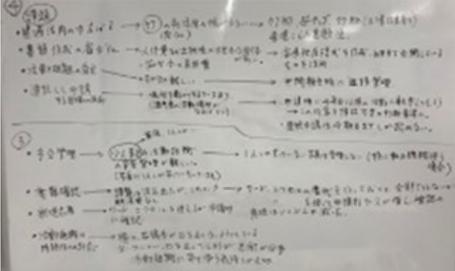
項目	内容
プログラム 1	室内研修
時間	10：10～10：40
場所	「みなかみ町中央公民館」（群馬県みなかみ町後閑）
概要	<p>説明 1 （説明：みなかみ町森林活用協議会事務局 田村泰則氏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなかみ町森林活用協議会について ・みなかみ町における林業の取組と企業との連携 <p>説明 2 （説明：リンカーズ（活動組織）事務局 小池俊弘氏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンカーズの概要と活動経緯、これまでの活動実績と今後の展開
研修の様子	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>説明 1：田村泰則氏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>説明 2：小池俊弘氏</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div> <p style="text-align: center;">みなかみ町産の広葉樹を使った製品（研修当日展示品見学）</p> <p style="text-align: center;">左：ヘッドホン、中央：町内小中学校用の椅子・机、右：ロッキングチェア</p>
プログラム 2	現地研修
時間	11：30～12：40
場所	リンカーズ活動森林（群馬県みなかみ町布施）
概要	<p>現地説明 （説明：リンカーズ事務局 原澤真治郎氏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の内容：人工林間伐、広葉樹拓伐、搬出 ・スターバックスとの提携事業として現地での森林整備に各店店長等参加 ・広葉樹搬出材は、町内で製材、岐阜県の家具製造業者に出荷 ・ナラ枯れが深刻化、粘着シートや侵入防止ネット等で対応 <p>伐倒実演 （講師：アドバイザー 星野智哉氏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソーを使って安全な伐倒をする上での必要な装備について ・広葉樹（胸高直径約 60 cm、ナラ枯れ被害木）の伐倒方法や伐倒上の留意点 ・本研修伐倒対象木の伐倒方法（受け口・追い口の付け方等）

<p>研修の様子</p>	 <p>現地説明：原澤真治郎氏</p>	 <p>伐倒実演：星野智哉氏</p>
<p>プログラム3 現地研修</p>		
<p>時間</p>	<p>14：15～15：15</p>	
<p>場所</p>	<p>小林産業株式会社（群馬県みなかみ町羽場）</p>	
<p>概要</p>	<p>説明（小林産業株式会社※ 代表取締役 小林賢一氏） ※昭和26年創業の製材所。主に広葉樹を製材。 ・クリおよびコナラ等の製材・乾燥現場の見学 ・広葉樹材の出荷量、広葉樹と針葉樹の製材方法の違い、乾燥方法や乾燥時の注意点、乾燥後の広葉樹（製材品）の流通等について説明</p>	
<p>研修の様子</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">小林産業株式会社の製材工場内の見学の様子</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p style="text-align: center;">広葉樹丸太の仮置き状況</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p style="text-align: center;">広葉樹製材の様子</p> </div> </div> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">製材後、工場敷地内で広葉樹を乾燥する様子サワグルミ（左）、クリ（右）</p>	

プログラム4	グループワーク2
時間	15:30~16:15
場所	「みなかみ町中央公民館」(群馬県みなかみ町後閑)
概要	<p>ワークショップ(グループ内での情報・意見交換)</p> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自都府県で活かせること ・活かすために解決すべき課題 <p>内容</p> <p>みなかみ町森林活用協議会及びリンカーズにおける広葉樹整備と利活用に関する研修、広葉樹の伐倒実演見学、広葉樹の製材工場見学等をふまえて、今後、自都道府県で活かせることやそのための課題等をグループごとに意見交換した。</p>
研修の様子	 <p>意見交換等の様子</p>

図表 3.1.4 研修3日目(令和7年7月25日)実施状況

項目	内容
プログラム1	室内研修(話題提供)
時間	09:00~09:30
場所	高崎白銀ビル2(別館)2階 ROOM2(群馬県高崎市白銀町9)
概要	<p>地域協議会からの話題提供(静岡県グリーンバンク事務局 長谷川剛司氏) (長崎森林・山村対策協議会事務局:佐藤祐樹氏)</p> <p>テーマ:地域協議会における広葉樹整備・利活用、安全管理に係る取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林の整備・活用を行っている活動組織の紹介 ・交付金活動全般、モニタリング調査や安全管理に係る活動組織への指導内容 ・課題や工夫点等、実際の地域協議会における対応状況の紹介
研修の様子	 <p>話題提供:長谷川剛司氏</p> <p>話題提供:佐藤祐樹氏</p>

プログラム2	グループワーク 3
時間	09：30～10：50
場所	高崎白銀ビル2(別館)2階 ROOM2 (群馬県高崎市白銀町9)
概要	ワークショップ(グループ内での情報・意見交換及び発表) テーマ ・森林整備全般、安全管理、書類・手続き事務その他について、活動組織を指導するにあたって日頃の悩み・課題、課題への対処方法、工夫点
研修の様子	  <p>意見交換結果発表の様子</p> <p>グループワークの結果整理(一部)</p>
プログラム3	グループワーク 4
時間	10：55～11：45
場所	高崎白銀ビル2(別館)2階 ROOM2 (群馬県高崎市白銀町9)
概要	フリーディスカッション(グループ内での情報・意見交換) テーマ ・本交付金に関して他地域の意見や事例を聴きたい事柄
研修の様子	  <p>フリーディスカッションの様子</p>
プログラム4	閉会あいさつ
時間	11：50～12：00
場所	高崎白銀ビル2(別館)2階 ROOM2 (群馬県高崎市白銀町9)
概要	群馬県協議会から一言・閉会あいさつ
研修の様子	  <p>協議会から一言：熊谷晃氏</p> <p>閉会あいさつ：久保木哲郎課長補佐</p>

(3) グループワークにおける発言・コメント内容まとめ

グループワーク 1～4 における発言・コメントの概要を以下に示す。

1) グループワーク 1 (7月 23 日)

【テーマ】

- ・広葉樹林を対象に活動を行う活動組織を指導するにあたっての日頃の悩み・課題、課題への対処方法・工夫点

① モニタリング方法と評価の方法について

課題	対処法・工夫点等
● 数値化の難しさ (胸高断面積や搬出量といった活動の成果の数値化が困難)	✓ 樹木のナンバリング、写真による記録
● モニタリング調査そのものの難しさ (活動組織にとって調査そのものの理解を得るのが難しい)	✓ 協議会主導で、見通し調査等、簡素な調査方法を指導
● アドバイザーの確保 (モニタリング調査に対応できる人材が少ない)	✓ 「一人親方」のような個人アドバイザーは比較的依頼しやすい

② 活動の継続

課題	対処法・工夫点等
● 活動資金の確保 (本交付金終了後に、活動が低調になりがち)	✓ 農林水産省の「中山間地農業ルネッサンス事業」等、他の補助金等を使って、活動が続いている団体もある
● 森林整備と資源利用 (活動継続には資源利用が不可欠だが、森林整備との兼ね合いが難しい)	✓ あくまでも森林整備が主であるという共通認識をもつことが重要。 ✓ 既存団体との意見交換等を通じて、整備と利用のバランスを探っていく必要がある
● 減額対応 (要望額に対する減額へどう対応するかが悩ましい)	✓ 活動面積は減らさずに、資機材の要望分を減らすことで減額分をカバーすることもありえる

③ 安全管理と技術支援

課題	対処法・工夫点等
● 安全管理の徹底：大径木が増加し、チェーンソー作業・伐倒作業に関連する事故リスクが高まっている)	✓ アドバイザー利用を積極的に行い、安全講習会を各所で開催する ✓ 初心者と経験者を区別した講習会の開催も必要。大径木については、専門業者への対応依頼等を促す
● ナラ枯れ被害木・枯損木対応：(近年、ナラ枯れ被害が増加、対象木には大径木が多く対応が難しい)	✓ 活動組織では対応が難しい大径木等については、専門業者へ依頼するように促しているが、費用負担が課題

④ 獣害対策

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 獣害の深刻化（シカ、サル、クマ、イノシシ等森林整備を行う活動地においても被害が増えている。今年度より資源利用が前提となるなかで、活動がより難しい面がでてきそう） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資源利用の一環として、伐採竹を獣害抑止柵として活用している取組は参考になるかもしれない ✓ 広葉樹や針葉樹の伐採木についても、獣害対策として使えるのではないか

⑤ その他

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな申請組織への対応（資源利活用が必須となったこともあり、森林資源の利用が主目的となり、森林整備（多面的機能向上）がおろそかになりそうな案件が散見される） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本交付金は森林整備を進めるためにあるという前提を伝えつつ、事前に現場において、活動内容のすり合わせ等の話し合いが必要

2) グループワーク 2（7月 24 日）

【自都府県で活かせること】

① 連携・協力体制について

- 関係主体の連携強化：協議会、市町村、活動組織との連携強化の必要性を実感。高齢化が進むボランティア団体や一人親方が多い現状に対し、複数の団体がまとまって活動するみなかみ町の取り組みは、組織運営の参考にもなる。
- 地域一体的な取組：みなかみ町のように、町を挙げた広葉樹活用のサイクルを構築し、需要のある加工品への価値創造、販売・流通体制の構築を目指す。
- 企業との連携：企業との連携や、企業の社員研修に「関係人口創出・維持メニュー」を活用している点は、新たな資金源や人材確保の可能性を示唆していた。

② 伐倒技術・安全について

- 広葉樹大径木の扱い：大径木の伐採予定があるので、伐採技術・注意点等が参考となった。
- 専門業者への依頼：今回のような難易度が高い樹木の伐採については、専門業者にまかせるべきと改めて実感した。
- 現場での安全研修の意義：現場で行う安全研修の必要性を強く感じた。

③ 広葉樹の活用・流通について

- 広葉樹活用サイクル：みなかみ町の広葉樹活用の流れは、広葉樹活用の進め方を考える上で参考となった。
- 販売・流通網の確保：広葉樹を需要のあるものに加工し、付加価値をつけるとともに、流通・販売網を構築していく重要性を認識した。
- 製材所の存在：広葉樹を伐採後の搬出先としての製材所の役割も大きい。

④ その他

- 役場担当者の熱意：みなかみ町の担当者の熱意とコーディネートは、広葉樹の整備・利活用の原動力。

【活かすために解決しなくてはならない課題】

① 自治体との連携と意識改革

- 市町村との協力体制：市町村との連携体制の構築が難しい。連携は進めたいが「業務増となるため消極的」「市町村担当が頻繁に変わる」といった課題がある。
- 市町村担当の関心や経験：市町村担当者が採用後間もない者であったり、森林関係行政の経験が少なかったりすると本交付金の取組に対して関心が低く、協力を得るのが難しい面がある。
- 上長の理解：担当課長等に事業の紹介・説明をすることで理解と協力を得る必要がある。
- 市町村からの発信体制：本交付金を必要としている団体へ、市町村担当者が事業を紹介していく体制づくりが課題である。

② 人材確保と育成

- アドバイザー等の確保：今回のような指導ができるアドバイザー自体が少ない。新規のアドバイザー確保・育成が必要。
- 現地での研修（OJT）：安全講習の重要性は認識しているものの、実際に活動地で実施していくための体制づくりは不可欠。

③ 広葉樹の需要把握・流通網の構築

- 製材所の確保：広葉樹を活用するためには、広葉樹を製材してくれる場所が必要。
- 材の安定供給：材の安定供給は、活動組織の活動に多大な負担をかけることも懸念されることから、慎重な検討が必要。
- 実態の把握：広葉樹の大径木で困っているという声自体はあまり聞かないことから、実態を把握するための調査実施が重要。

④ その他

- 業者委託予算：専門業者に委託する際の委託費の予算をつけてほしい。

2) グループワーク 3（7月25日）

【テーマ】

- ・森林整備全般、安全管理、書類・手続き事務その他について、活動組織を指導するにあたって日頃の悩み・課題、課題への対処方法、工夫点

① 事務処理に関わる課題

課題	対処法・工夫点等
● 本交付金管理状況の確認（収支管理が適切にできていない活動組織がある）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 通帳の写しを提出してもらい確認する ✓ 法人番号で組織の信用度を確認する

<ul style="list-style-type: none"> ● 決算処理の確認（定款を作成していても決算処理をしていない団体もあり、どこまで確認すべきか判断に悩む） ● 資機材の利用実態の確認（適正な資機材を利用しているか否かの判断が難しい） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資機材については費用対効果を査定する。※各都道府県で統一された共通マニュアルの作成が望ましい（すでに作成済みの地域もある）
--	---

② 提出書類の確認

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 応募書類や実績報告書の添付書類等、提出書類の確認（提出書類に不備が多く手戻りによる事務負担が大きくなる） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特に新規の団体には、他の活動組織の関連書類を参考として見せることで事務作業の手戻りを防ぐ ワード、エクセルの書式を事前に作成・提供することで、書類確認の負担を軽減する。

③ 活動組織の事務処理能力・実行力

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 活動組織の事務処理能力の不足（ワード、エクセルといった基本ソフトが使えない等、書類作成に苦労しているケースがある） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 申請時に新規応募団体に対し、ワード・エクセルを使えるかどうかの確認をする
<ul style="list-style-type: none"> ● モニタリング調査に対する理解不足（モニタリング調査への理解が不十分で、必要以上に“高い”目標を設定してしまう） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 活動組織のレベル感や実態に即した指導を行う

④ 活動組織の自立・持続性

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 活動組織の自立（活動組織の自立がなかなか難しい） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 極力協議会が口を出さず、活動組織に寄り添う気持ちを持ち忍耐強く見守る ✓ 申請時に4年目以降の活動についても考えてもらうように促し、この内容を採択可否の判断基準に加える
<ul style="list-style-type: none"> ● 活動場所変更での継続（連続して申請する団体が活動場所を転々とする事で、過年度の活動場所が放置されるケースがある） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 場所を変えても申請は4期目までしか認めない、といった制限を設ける

⑤ 安全管理

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 活動時の安全管理（特に作業写真に少人数しか映っていない場合等、活動組織の安全管理がきちんとなされているか懸念される） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 安全管理講習を実施する。ただし、これだけではカバーできない部分もあるため、結局は活動組織側の想いやニーズに沿った対応が必要となる ✓ 一人しか写っていない作業写真は受理しない（特に動力機械を使う場合）

⑥ 現地確認・進捗管理の効率化

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 現地確認の内容・範囲（何をどこまでのタイミングで確認するか等で悩む） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要に応じて確認回数を増やすことも検討する ✓ 概算払請求時に確認を行う ✓ 実績報告の1ヶ月前に確認を行う ✓ 複数タイプの申請をした団体は毎年チェックする

⑦ アドバイザーの活用

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● アドバイザー選定（登録アドバイザーとのやり取りの機会がないと、人となりが分からず推薦しにくい面がある。また、各団体のニーズ・レベル感にマッチしたアドバイザーの確保に悩む） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバイザーの継続意思を確認するタイミングでやり取りを行い、関係性を深める
<ul style="list-style-type: none"> ● アドバイザーへの支払い（アドバイザーの移動時間分の費用が支援されていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバイザーへの支払いを日当制にする

⑧ その他

課題	対処法・工夫点等
<ul style="list-style-type: none"> ● 予算と申請時期（申請時期が遅く、予算が足りなくなることがある） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年度当初に年間予算の“あたり”をつけておくことが大切
<ul style="list-style-type: none"> ● 資源活用の多様化（竹の利活用の用途が炭等限定的になっているのが現状） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 竹酢、竹チップ、竹粉（土壌改良剤）等、新たな活用の可能性を探る ✓ 県を超えた意見交換を通じて、事例やノウハウを共有する

4) グループワーク4（7月25日）

① 広報・関係主体との連携に関すること

- 新規参加者の掘り起こしは、広報よりも個別の声かけが効果的な場合が多い。

- 本交付金に対する、県や市町村の関心が低く、協議会への協力が低調であると感じることがある。
- 活動組織と地元の組合等との連携がうまくいかないケースがある。
- 地域支援員との情報交換で地域のニーズを把握できる。

② 事務処理・データ管理に関すること

- 協議会の PC 環境と異なる PC 環境の活動組織から提出された書類は文字化けしやすい。
- 高齢者団体の手書き申請は判読に時間を要することがある。
- メールを送受信確認が円滑にできないことがある。
- 「伐採届」の提出は協議会で指導を徹底している。

③ 資源利用・費用対効果に関すること

- 資機材の費用対効果の判断は難しい。
- 資源活用促進のため、簡易的な製材機の活用も選択肢となる。

④ モニタリング調査・基準に関すること

- モニタリング調査は、今後とも活動組織・協議会双方の悩みである。
- 機能強化での作業道（どのくらいの道をどう作るか）には明確な規定がなく、軽トラックが通れるかを基準とする協議会もある。

⑤ アドバイザーの活用に関すること

- 遠方のアドバイザーは交通費がかさみ、呼びにくい。
- 現地確認時にアドバイザーに同行してもらい、専門的な指導をサポートしてもらっている。

⑥ その他

- 「半林半 X」の実績がなく、複業実践型への移行を積極的に促すべきか、無理をさせないか悩ましいところである。
- 資源利用の促進が所有者とのトラブルに発展し、協議会が巻き込まれる可能性を懸念している。協議会としてどこまで関与すべきか悩ましい点である。

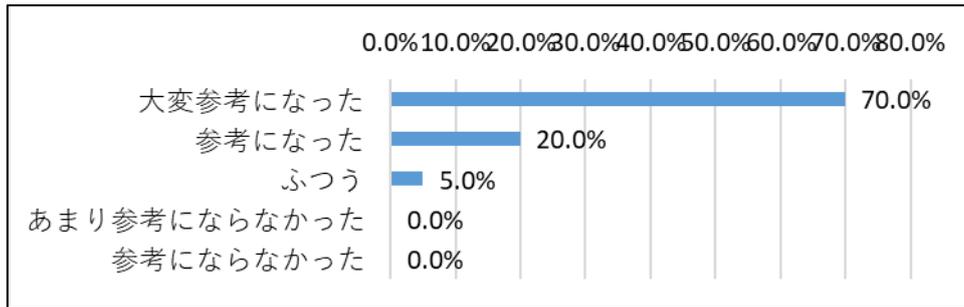
(4) 研修内容に関するアンケート調査の結果(概要)

スキルアップ研修の終了時に参加者を対象に行ったアンケート調査の結果を以下に示す。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 調査日： 令和7年7月25日 ● 回答者数： 20人（ただし、設問ごと回答者数異なる） ● 選択肢： 大変参考になった、参考になった、ふつう、あまり参考にならなかった、参考にならなかった、の5項目 |
|--|

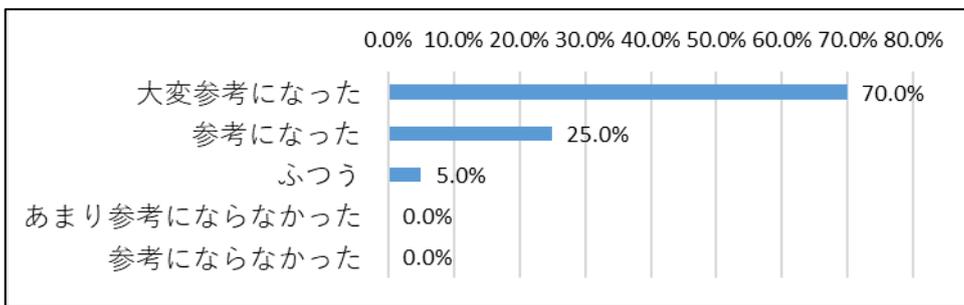
1) 選択式設問の回答結果

Q 1 : 広葉樹林における整備・活用および安全管理の説明の感想



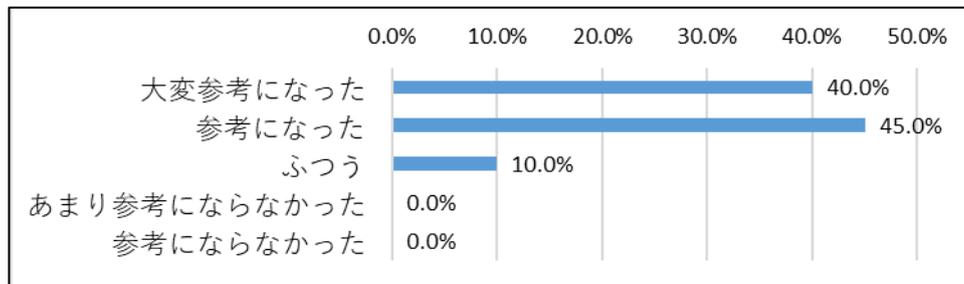
図表 3.1.5 広葉樹林における整備・活用および安全管理の説明の感想 (n=20)

Q 2 : 施業現場での伐倒実演の感想



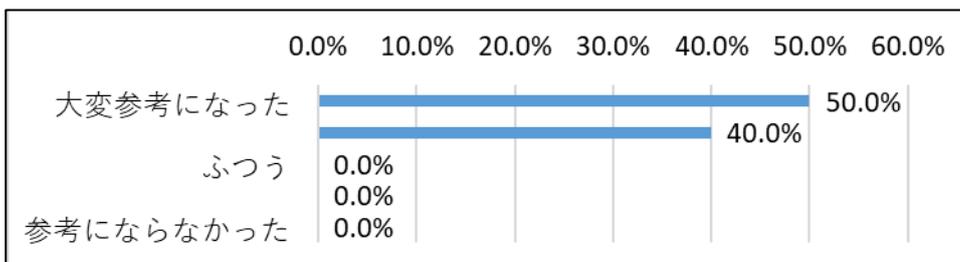
図表 3.1.6 施業現場での伐倒実演の説明の感想 (n=20)

Q 3 : 小林産業(株)様での製材見学の感想



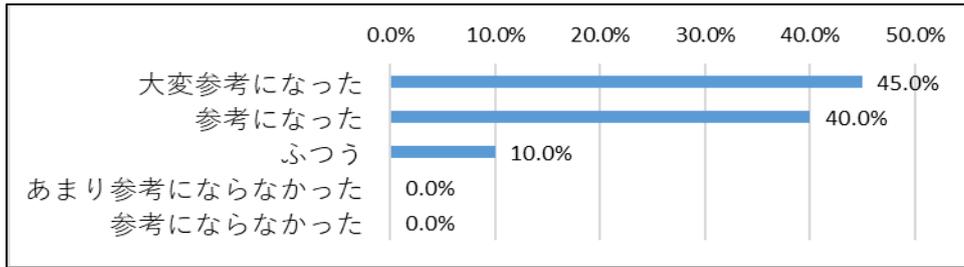
図表 3.1.7 小林産業(株)様での製材見学 (n=20)

Q 4 : 森林整備全般その他に関する情報・意見交換の感想



図表 3.1.8 森林整備全般その他に関する情報・意見交換の感想 (n=20)

Q 5 : 「フリーディスカッションの感想



図表 3.1.9 フリーディスカッションの感想 (n=20)

2) 自由記述設問の回答結果

Q 6 : 来年度、スキルアップ研修で取り扱ってほしい内容についての提案 (原文ママ、回答内容ごと分類)

【事務処理・制度に関するテーマ】

- 他県の事務処理の現状について (悩み、課題、対処方法)。
- 関係法令 (伐採届等の手続き、チェーンソーのガイドラインなど)。
- 「採択申請」のディスカッション、工夫点など。
- 「実施状況報告書」のディスカッション、工夫点など。
- まだ3ヶ月で勉強中だが、ボランティア団体を対象とし、手続きも複雑なので、手続き上重要な点、注意すべき点、会計検査の実施状況や指摘事項などを勉強させていただきたい。

【活動事例・連携に関するテーマ】

- 4年目以降の活動を続けられている活動組織の成功例の紹介。
- 市町村や企業、他組織との連携。
- 資源の活用例 (収益にできる例、企業やスポーツ・アウトドア利用の連携例など)。
- 優良事例について。
- 他県の新規団体の発掘方法について。

【安全に関するテーマ】

- 安全の伝え方の具体例 (座学、現場、講習会、マニュアル等)。
- 安全研修の内容、進め方の共有

【複業実践型に関するテーマ】

- 複業実践型に取り組んでいる組織 (材の伐採、搬出、モニタリングなどの取り組み方を知りたい)。
- 複業実践型の活動例で苦労したことなど。
- 複業実践型の取組事例が見たい。
- 複業実践型について (材積面積の出し方、搬出量調査も含めて)。
- 複業実践型の取組と協議会としての対応。

【その他】

- モニタリング指導方法。

- 山土場での移動製材機による製材方法。
- グループワークより講義が聞きたいと思っていたが、グループワークで他県のことを細かく聞いたのは良かった。

⑦ Q7： その他の意見・感想（自由記述：原文まま、回答内容ごと分類）

【研修内容・効果について】

- 3日間、学びが多い有意義な研修だった。
- 7/23(水)の熊谷様の講習は、多面的事業でも参考にできることが多かった（活動組織の思惑の整理、安全対策の意識）。映像資料（DVD）などで貸し出しできるようにし、担当者や実務者に視聴させたい。
- 広葉樹林での伐倒と安全についてのテーマが、地域協議会の安全講習会を企画する上で大変参考になった。アドバイザーと調整して進めていきたい。
- 多面的事業の業務担当になって間もない中、スキルアップ研修に参加し、有意義な研修だった。
- 事務処理等を確実に行わなければならないと実感した。
- 今回の研修内容を組織に持ち帰り、ヒアリングを行って還元していきたい。
- 協議会の立場と活動団体の立場でたくさん考え、学ぶことができた。

【現地視察について】

- 2日目の伐倒実演は見事だった。初めて木が伐倒されるのを見て、良い経験となった。
- 伐倒実演はとてもためになる。
- 現場での伐倒実演も貴重な機会だった。
- 製材所は音がうるさく声が聞こえにくかったが、全体的には有意義な研修だった。（後からフォローがあってよかった）

【グループワーク・担当者交流について】

- 他県の方々と意見交換などができ、有意義でした。
- 他県の担当者と実際に話すことができ、大変参考になった。もっと詳しく聞く時間が欲しいと感じた。
- 他県のような意見や活動例が聞けて、貴重な体験になった。
- 日々業務で不安に感じていることが共有でき、他県の方々と知り合い、今後連絡を取り合って教えていただく機会にもなると思うのでありがたい。
- 他県の担当者と直接話をする機会に毎年本当にありがたい。

【研修運営について】

- グループワークでの話し合いが多く、にぎやかな場で楽しかった。
- グループ分けは、同じ活動組織数の県と一緒によかった。
- グループワークの編成にあたり、グループ内の各者の実施件数（活動組織数）が提示されていれば、より良かったと思う。
- 出席者には関係者も含めていただけたらと思う。
- 研修の実施時期をもう少し涼しい頃にしていただきたい。
- 日焼け止めの手配まで、細やかな心遣いに感動した。

- 次回は他県開催となるが、受け入れの準備など、学べることがたくさんあった。

【今後の研修会への要望】

- モニタリングの研修会もあると助かる。(初心者なので) 専門用語も含めて知らないことが多い。

3-2 普及セミナー

(1) 普及セミナーの企画・開催

全国の協議会や都道府県の担当者を対象とした事業説明、情報共有、優良事例の表彰・発表、アドバイザーの活動報告、グループワークによるワークショップ及びフリーディスカッション等を行う普及セミナーを以下のとおり企画・開催した。

図表 3.2.1 普及セミナーの開催概要

項目	内容	
目的	本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を促す方策を考える場を提供すること。	
対象	全地域協議会（45 団体）及び都道府県の本交付金担当者	
開催日時	令和 8 年 2 月 9 日 10：00～15：30	
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター ホール 2 A （東京都港区芝 5-29-14 田町日工ビル内 2 階）	
参加者数	54 人 都道府県担当者 6 人（6 県）、地域協議会担当者 32 人（30 協議会）、活動組織 6 人（発表 3 団体）、検討委員会委員長 1 人、林野庁 4 人、その他 5 人（事務局他）	
プログラム	開会あいさつ（林野庁）	10:00～10:05
	本交付金について（林野庁）	10:05～10:15
	表彰式	10:15～10:25
	優良取組事例発表 ※質疑応答含む	
	1) 活動組織：イノホイの森保全会（宮崎県）	10:30～10:50
	2) 活動組織：なかい里山研究会（神奈川県）	10:50～11:10
	3) 活動組織：結里山保全活動組織（熊本県）	11:10～11:30
	アドバイザー活動報告：静岡県地域協議会 ※質疑応答含む	11:30～11:50
講評 山本信次 里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会 委員長	11:50～12:15	
ワークショップ テーマ：資源活用の実施例（具体的な取組例・工夫点・課題・今後の展開等）	13:15～14:15	
フリーディスカッション（意見・情報交換） テーマ：地域協議会の運営等について ・協議会運営上の悩みや対処法 ・4 年目以降の活動継続に向けた方策（自治体・企業との連携等） ・クマ対策を含めた安全対策 ・関係人口を広げる方策 ・アドバイザー活用方策 等	14:25～15:25	

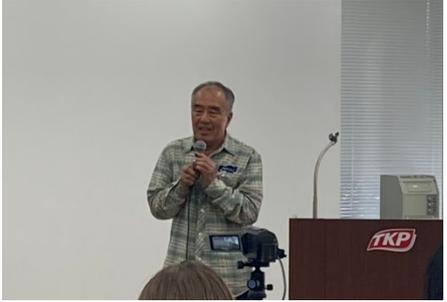
	閉会あいさつ（林野庁）		15:25-15:30
--	-------------	--	-------------

(2) 実施概要

普及セミナーの実施概要を以下に示す。

図表 3.2.2 普及セミナー（令和8年2月9日）実施概要

プログラム	実施の様子	概要
開会あいさつ	 <p>林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室 岸功規室長</p>	<p>本セミナーの開催趣旨及びプログラムについて説明するとともに、受賞者への祝意を表明。</p>
本事業説明	 <p>林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室 黒崎浩之指導係長</p>	<p>令和8年度の里山林活性化による多面的機能発揮対策事業の概要、令和8年度当初予算成立の見通し・留意点等を説明。また、今年度の全国の地域協議会における森林・竹林資源の素材としての活用事例の紹介。</p>
表彰式	<p>表彰受賞者を代表して取組報告を行う3者に山本委員長から表彰状授与。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>イノホイの森保全会（宮崎県）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>なかい里山研究会（神奈川県）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>結里山保全活動組織（熊本県）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受賞者代表記念撮影</p> </div> </div>	

プログラム	実施の様子	概要
<p>イノホイの森保 全会（宮崎県）</p>	 <p>イノホイの森保全会 松元修氏と 本活動の支援を行っている株式会 社 refractory 福士憲吾氏</p>	<p>スギ伐採後の放置林増加、鳥獣被害、地 域環境の悪化といった課題を背景に、「未 来の子どもたちに残せる森づくり」を目的 として令和5年に設立。森林整備だけで なく、地域文化や関係人口創出と結びつ けた活動に取り組み、さらに「ネーミン グライツ」という形での企業が支援して いることが特徴。主な取組は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下草刈り、竹除伐、植樹 ・ 郷土玩具「うずら車」継承と森林資源 活用 ・ 自然体験、竹細工、草木染め ・ 鳥獣対策や狩猟人材育成 <p>人と自然が共存する森づくりを目指す。 今後は、地域が利用しやすい森づくり、資 源を活かした商品開発、生態系保全型の植 樹等を進め、次世代へ自然環境を継承して いく。</p>
<p>なかい里山研究 会（神奈川県）</p>	 <p>なかい里山研究会 小池俊弘氏</p>	<p>荒廃した里山林を再生し、地域資源とし て持続的に活用することを目的に平成17 年に設立。ササやツル、枯損木が多い荒 廃林に対し、段階的な整備と植樹を行い、 萌芽更新が可能な里山林づくりを目指し ている。主な取組は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下草刈り、ツル切り、倒木処理 ・ ニセアカシアやナラ枯れ被害木の伐 採 ・ コナラ・クヌギ苗の植樹 ・ 萌芽更新の本格導入と継続管理 ・ 伐採木の薪、炭、キノコ原木、木工品 等への循環利用 <p>また、地域連携や関係人口づくり、商品 開発にも取り組む。今後は、シカ食害対策、 新規会員確保、森林資源の高付加価値化等 を進め、地域資源としての里山の維持発展 を目指していく。</p>

プログラム	実施の様子	概要
<p>結里山保全活動 組織（熊本県）</p>	 <p>結里山保全活動組織 吉田正昭氏</p>	<p>放置竹林の拡大や農地への日照被害、鳥獣被害等を背景に、自治会主体で地域ぐるみの管理体制を構築し、竹林の集約管理と再生に取り組む。主な取組は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者探索や協定締結による管理体制づくり ・ 作業道整備、枯竹除去、間伐による竹林整備 ・ タケノコ生産や竹材のチップ化、餌としての動物園への提供等の資源活用 ・ 萌芽更新の本格導入と継続管理 ・ 鳥獣対策や農地日照環境の改善 <p>整備により竹密度目標（4,000本/ha）を達成し、タケノコ出荷や被害軽減等の成果が得られている。今後は担い手確保や地域住民の参画拡大、収益確保、環境保全とレクリエーションの両立を図り、親しみのある里山として維持していく。</p>
<p>アドバイザー活動報告</p>	 <p>静岡県グリーンバンク（静岡県地域協議会）長谷川剛士氏</p>	<p>アドバイザーは、これまでの知識や経験を基に活動組織へ技術指導や安全講習等で対応している。森林施業や路網計画、木材搬出、竹林管理、獣害対策等幅広い分野で支援。派遣は、日程調整、依頼文書発出、現地ヒアリングを経て実施され、講習内容は現場状況に応じて決定。</p> <p>謝金は時間単価制、旅費は距離計算により支給され、令和7年度は安全講習等を中心に複数回の派遣が実施された。活動を通じて、チェーンソー技術や安全装備、作業前確認の重要性等の再認識につながり、第三者指導による安全意識の向上が大きな成果。今後も安全管理と技術向上を両立させ、里山保全活動の質の向上を目指してアドバイザーを活用。</p>

プログラム	実施の様子	概要
<p>講評</p>	 <p>岩手大学農学部教授 山本信次氏（里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会委員長）</p>	<p>近年の野生鳥獣の出没頻度の高まりから、野生動物対策が急務になっている。この場合、駆除だけでなく、野生動物が人里に出没しづらい環境整備も必要になる。本事業との関わりで言えば、生活空間に有害鳥獣が出てこない状況をどう作るかが喫緊の課題。</p> <p>また、現在、企業が森づくりに協力する機運が高まっている中で、国や自治体からの支援を受けるだけでなく、企業の協力を得ることが活動継続のポイントになる。地域協議会には、企業と活動組織を結びつける役割を期待する。</p> <p><各報告へのコメント></p> <p>「イノホイの森保全会」：人と自然が共存する森づくりを、企業連携で進めている点は注目に値する。特に「ネーミングライツ」という手法も、非常に先進的で他の地域への展開も期待できる。</p> <p>「なかい里山研究会」：近年、里山林の大径化が進んでいる中で、萌芽更新を通じて、地域住民が自ら管理することができる太さの木に戻すための取組という意味で意義深い。本事業を活用しヒューマンスケールの森を取り戻すことは大切な視点。</p> <p>「結里山保全活動組織」：自治会主導の森林整備が特徴的。住民の手入れが途絶えることで、環境が悪化するのを防ぐため、整備と活用を両立している。地域内外から親しまれる森づくりを行う点でも意義深い。</p> <p>「アドバイザー活動報告」：里山の木が大径化し、一般人による伐採が困難な例が増える中、アドバイザー制度による安全管理の徹底は重要。ボランティアが管理しやすい森を取り戻すべく、専門家の関与が有効という点、また、各アドバイザーの専門分野が可視化され、利用しやすい体制が整っている点も参考となった。</p>

プログラム	実施の様子	
ワークショップ 「資源活用の実 施例」及びフリ ーディスカッシ ョン	 <p data-bbox="555 589 691 618">討議の様子</p>	 <p data-bbox="1062 589 1198 618">発表の様子</p> <p data-bbox="485 629 1342 658">※ワークショップ・フリーディスカッションの内容は参考資料1に記載</p>
閉会あいさつ	 <p data-bbox="533 1005 1294 1034">林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室 久保木哲郎課長補佐</p>	

(3) ワークショップにおける発言等まとめ

ワークショップにおける発言等の主な内容を以下に示す。

① 資源活用の実施例と特徴

- 資源活用の中心は、薪、タケノコ、炭等従来型の利用が多い一方、地域特性を活かした多様な取組もみられる。例えば、椿油や蜂蜜、メンマ、竹チップの路盤材・肥料利用、土留め、きのこ栽培資材等の活用が進められている。また、竹水の化粧水利用、アロマ原料、チェーンソーアート材料、スウェーデントーチ、木工ベンチ等、付加価値型利用も広がっている。
- イベント型活用としては、流しそうめん、タケノコ掘り、炭づくり体験、カブトムシ育成、ドングリアート、リースや門松づくり等、環境教育や地域交流を兼ねた取組も多い。さらに、企業や福祉分野との連携、企業との新商品開発、資源利用の流れづくり等、地域内外の連携を重視する動きもみられる。

② 資源活用における工夫点

- 資源活用を進める上では、単なる利用にとどまらず、継続的な仕組みづくりが重要とされている。具体的には、研修会や説明会による知見共有、県補助制度等支援制度の情報共有、搬入先や販売先の確保、未利用資材の活用等が挙げられる。

- また、伐採材の整理・保管方法の工夫や、申請段階でのニーズ把握によるミスマッチ解消、他地域事例の共有等、運営面での改善も進められている。加えて、福祉分野との連携等、新たな担い手確保や社会的価値の創出も重要視している。

③ 主な課題

- 獣害対策や急傾斜地での安全確保、財源確保、販路確保等が共通課題として挙げられている。特に、資源利用を重視しすぎると森林整備がおろそかになる懸念があり、「森林整備を大前提とする」という共通認識が重要となる。
- また、機材購入制約、税制知識の不足、販売量確保、交付金スケジュールと活動時期の不一致等、制度面・経営面の課題も存在する。安全管理では薪づくり作業中の事故等も課題である。

④ 今後の展開方向

- 今後は、経験や事例の共有による横展開、竹材販路のマッチング、研究機関や企業との連携による新用途開発等が期待される。また、資源と資金の循環を意識し、交付金活用期間中に自立可能な活動体制を構築することも大切である。
- さらに、森林内の多様な資源を総合的に活用することや、制度要件の柔軟化等も今後の検討事項として挙げられる。

(4) フリーディスカッションにおける発言等まとめ

フリーディスカッションにおける発言等の主な内容を以下に示す。

図表 3.2.3 フリーディスカッションにおける発言等

課題区分	悩み・課題等	課題等に対する見解・対応方法・工夫点等
協議会運営上の悩みや対処法	● 活動組織の書類づくり	✓ 写真枚数の減少で少し楽になった ✓ 市町がGIS情報を提供 ✓ 書類作成は実質的に手伝っていることが多い
	● 概算金が来る迄の運営費	✓ 本業から負担してもらう
	● 活動推進費の使い方が難しい	
	● 整備内容の適格性判断	✓ 目的に沿っているか、計画に見合った規模か確認
	● 重機購入可否の判断	✓ 安いからと外国製の粗悪な機械を入れるのもよくない。中古の日本製を対象にしてほしい ✓ 4 t 超えは、車両系機械の資格が必要でNG
	● 賃借と比較し安価なら可とあるが、高い場合はどうなる	
	● 課税団体の証拠書類	
	● 地域協議会の林野庁への	

課題区分	悩み・課題等	課題等に対する見解・対応方法・工夫点等
	<p>実績報告の期限3月15日は早い</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務費が4/1から使えないため、採択通知が遅れる ● 林業経験のない団体への指導 ● モニタリング調査の手法、見通しのあいまいさ ● 現地調査等の対応方法 ● 活動組織の募集方法 ● 活動組織数が多いとチェック機能が心配 ● 指導方法(要領をそのまま渡したりするか) ● 内示額が要望額より減ってしまった場合の対応 ● 県・市町村の上乗せ状況 ● 地域協議会運営費が足りない(県・市町からの支援金のない県) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本数調査に切り替える ✓ 同行するようにしている ✓ チラシ、事例集を協議会で作成し県や市町村通じて広報 ✓ 事務処理説明会を小分けにして行っている ✓ 林業大学校で事業説明を行っている ✓ 活動組織が増えすぎるのも困る ✓ 独自に手引きを作る。予想しない方向に解釈され混乱を来すことがないように渡さない ✓ 内示に合わせる ✓ 他県の導入状況を見ながら働きかける。活動組織から市町村へ要望する
4年日以降の活動継続に向けた方策(自治体や企業との連携等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 3年間の活動が終わった後にどうするか ● 高齢化している団体の安全リスク ● 外部とのつながりを持つようとしていない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 強制しない ✓ 他の事業、県単、ソフト事業への移行

課題区分	悩み・課題等	課題等に対する見解・対応方法・工夫点等
クマ対策を含めた安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ● クマ、夏の暑さ、冬の降雪等で、作業ができない期間が長くなっている ● ハチ用・松くい虫用トラップにクマが集まる ● 木酢液はクマ対策になるのか？ ● クマ対策は、それほど話題にはなっていない ● チェーンソーによる事故 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 標高の高い場所は11月まで、12月頭に検査と指導 ✓ 短い期間に合わせて、可能な数量に減らす指導 ✓ 事故につながるような無理な計画を回避 ✓ スケジュール案を作成提出、きちんとできなければ減額 ✓ クマの危険避けるため、食べ物の処理等注意を促した ✓ クマスプレーを使ったクマスプレー安全講習の試験的開催 ✓ 爆竹、ペアフォン、数人での活動等を励行 ✓ クマ用ヘルメットだけでなく、クマ用防護服ができればよい ✓ クマが怖いから活動できないという団体はほとんどない ✓ 活動組織のなかには構成員に猟友会員がいるためクマ対策従事のためメンバーが集まらず活動ができなくなったケースはある
関係人口を広げる方策	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口の拡大方策 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 危険だから素人は入れたくない ✓ 地形が厳しく危険 ✓ イベントをやるのが目的ではなく、入会者が増えることが重要 ✓ 1人増えるごとに5万円というような加算方式だとよい
アドバイザー活用方策	<ul style="list-style-type: none"> ● アドバイザーはどんな人をどう探すか ● アドバイザーを依頼しても応じてくれない人がいる。対応者が限定的 ● アドバイザーへの支払金額の相場 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 林業カレッジ、林災防の講師等 ✓ 大径木、チェーンソーの取り扱い等、自己流の人もいるので、必要に応じて基本を共有 ✓ 森組、県職OBは書類作成、安全の専門
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業道、何をもって適正等を判断するか ● 活動したい場所が現状は竹林であるが、登記上農地になっている。非農地証明を出すにも、一筆すべてが 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事前に計画図に示さないとNG ✓ 森林整備に資するものでないとNG ✓ 整備後の散策利用はOK ✓ 森林整備を要する箇所の作業を無償で行うことについては、関係者の理解を得るのが困難な状況にある。活動組織の多くは、本来ボランティアを活動の基盤としているものの、実際の整備作業を

課題区分	悩み・課題等	課題等に対する見解・対応方法・工夫点等
	竹林ではないため、詳細な 測量が必要	完全に無償で提供することに対しては、消極的な 姿勢を示す団体が多い。

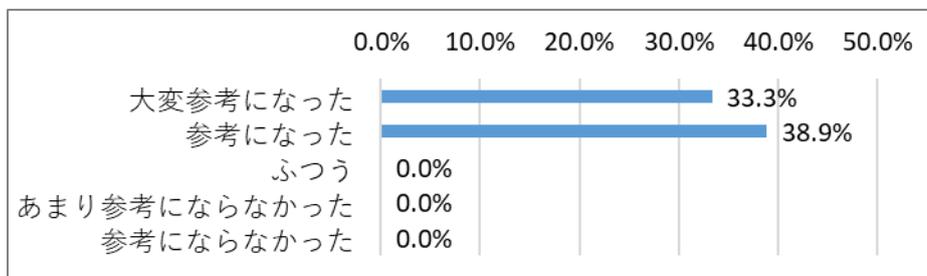
(5) セミナー内容に関するアンケート調査の結果(概要)

普及セミナーの終了時に参加者を対象にアンケート調査を実施した。結果を以下に示す。

- 調査日：令和8年2月9日
- 回答者数：26人（但し、設問ごと回答者数は異なる）
- 選択肢：大変参考になった、参考になった、ふつう、あまり参考にならなかった、参考にならなかった、の5項目

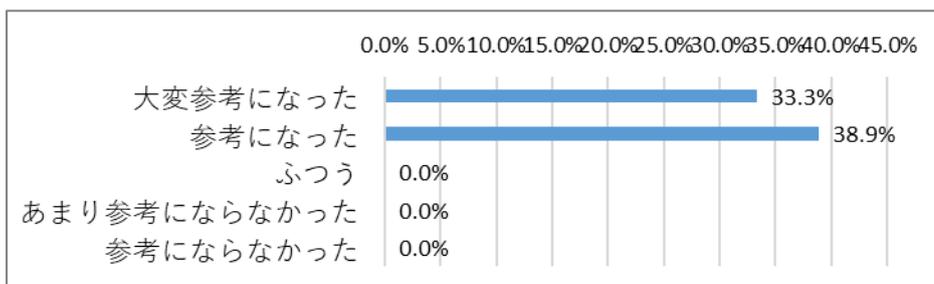
1) 選択式設問の回答結果

Q1：活動組織の取組事例発表の感想について



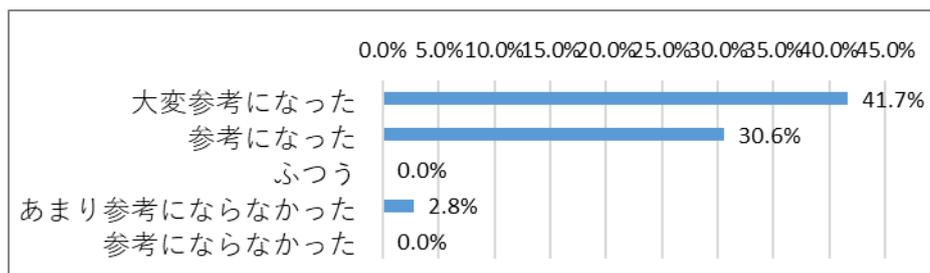
図表 3.2.4 活動組織の取組事例発表の感想について (n=26)

Q2：アドバイザー活動報告の感想について



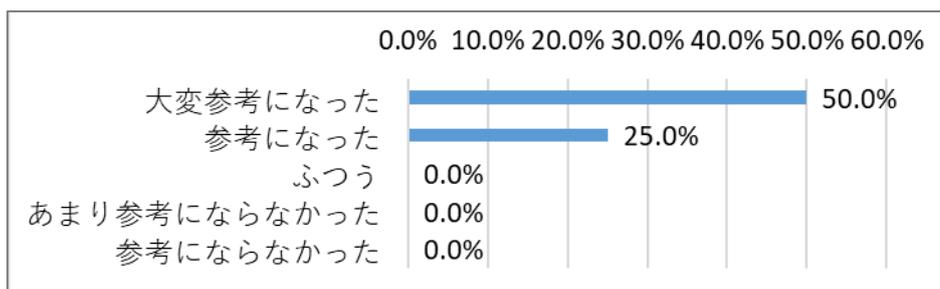
図表 3.2.5 アドバイザー活動報告の感想 (n=26)

Q3：ワークショップの感想について



図表 3.2.6 ワークショップの感想について (n=27)

Q 4 : フリーディスカッションの感想について



図表 3.2.7 フリーディスカッションの感想について (n=27)

3) 自由記述設問の回答結果

Q 5 : 今年度の普及セミナーに関する意見、感想について(回答まとめ)

【横展開の情報共有】

- 他県の事例が参考になった
- 各県の状況が分かって良かった
- 他県の協議会の取組の「生の声」が良かった
- 全国的な事例が参考になった

【横展開の情報共有】

- 他県の事例が参考になった
- 各県の状況が分かって良かった
- 他県の協議会の取組の「生の声」が良かった
- 全国的な事例が参考になった

【資源活用・取組事例について】

- 資源活用の各種取組が理解できた
- 活用事例が参考になった
- 交付金活用や事務の工夫が具体的で理解しやすかった

【アドバイザー活動報告について】

- アドバイザー活動報告が非常に参考になった
- アドバイザー活用方法が理解できた

【フリーディスカッション・意見交換について】

- 雑談形式でも有益
- 意見交換時間が貴重
- もう少し時間を増やしてほしい

【時間配分・運営面について】

- 林野庁説明時間を十分確保してほしい
- ワークショップ時間を増やしてほしい
- 活動組織指導に関するテーマ希望

4) 来年度の普及セミナーに向けての意見、感想（回答まとめ）

【内容・テーマについて】

- 取組事例、アドバイザー活動については、来年度も聴きたい
- 4年目以降継続した活動(自力)をいかにするかが一番の課題（同一か所、補助切地）
- 活用も参考となったが、計画した整備内容がどう実施されたか参考事例があると良い

【運営等に関すること】

- ブロック会議と一部議題が重複していたので、他ブロックの方とも話しをしてみたい
- フリーディスカッションの時間を増やしていただきたい
- グループ分けはとても良かったと思うが、地域をバラバラにして行うのも良いと思う

【その他】

- 取組事例発表は、協議会や都道府県担当者ではなく、活動団体にこそ必要な情報であり優良な活動を聞く機会は少ないので、来年度以降はセミナー対象者を考え直してもよい

3-3 優良事例の募集・表彰及び事例集の作成

(1) 優良事例発表会・表彰状授与式の開催概要

本交付金による活動は、森林整備を専業としない地域住民等による活動が主であり、それぞれの活動は、地域事情、森林整備の目的等により多種多様である。令和6年度に本交付金を活用した活動組織のうち、こうした多様な活動のモデルケースとなる活動組織、または、活動組織の自立を促す観点から広く紹介することが望ましい活動を実施している活動組織として、地域協議会からの推薦情報をもとに地域バランスを考慮し地域協議会の協力を得て現地調査を行った上で、以下の観点で候補を選定し、令和7年度里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会（第4章参照）に諮り、13団体を決定した。

1. 活動の成果が顕著に認められる
2. 森林・竹林の整備で得られた森林・竹林資源を積極的に活用している
3. 構成員や財源の確保等活動基盤の強化に取り組み、活動の継続性が担保されている
4. 多様な主体と連携した取組を行っている
5. 活動の成果を幅広く地域内外に発信している
6. アドバイザーの指導助言の活用等、安全対策の強化に取り組んでいる
7. 地域における活動組織の新設の契機となっている

これらの優良な取組については、事例集として林野庁ウェブサイトで紹介するだけでなく、わかりやすい形で評価し、本交付金による活動のPRにつなげるとともに、活動の横展開を促進するため、優良事例として表彰した。また、このうち「イノホイの森保全会」（宮崎県）、「なかい里山研究会」（神奈川県）、「結里山保全活動組織」（熊本県）の3団体については、普及セミナーにおいて表彰状の授与式を行うとともに、事例発表を実施した（「3-2（2）普及セミナーの実施概要」参照）。



図表 3.3.1 表彰状

優良事例に選定された活動組織名や活動地域、着目した取組視点、特徴的な活動内容、選定理由の区分番号を次頁に示す（図表 3.3.2）。

図表 3.3.2 優良事例一覧

活動地域	活動組織名	活動目的	着目した取組視点	特徴的な活動内容と効果等	選定理由の区分番号(管轄協議会の評価)	令和6年度の活動実績(里山林保全/竹林整備/資源利用面積 ha)
北海道 北竜町	ほくりゅう里山クラブ	荒廃した森林を生物多様性の保全と持続的な森林資源の活用が可能な針広混交林とすること	森林整備を通じた移住者と地域の相互作用	・シラカバ樹皮、ササの葉等、森林資源の多様な活用 ・地域外の企業との連携による商品開発 ・景観改善による、活動に対する地元理解の深まり、隣接地権者の支援等	1, 2, 4, 6	森林資源利用 (11.7ha)
岩手県 山田町・ 宮古市	山田町山守の会	長年放置され、手入れ不足となった森林を、幼少期に遊んだ本来の豊かな森へと回復・再生するため	環境と経営を両立する森づくり	・森林の健全度を重視した施業とナラ枯れ被害木の伐採地での森の再生 ・地元市町村主催の市民向け研修に協力 ・生物多様性保全の観点を含めた森づくり数値目標と質の高い森林整備の両立	1, 2, 7	里山林保全 (11.0ha)
群馬県 みなかみ町	木木木林	親から相続した山の景観の改善と鳥獣害の要因を払拭すること	地元自治体と連携した里山林の整備活動	・若い世代・移住者の参画によるより広い活動の展開 ・IT エンジニア等異業種構成員による地域資源価値の再発見 ・交付金活動で得た技術・経験を活かした新たな事業展開 ・森林作業の副産物である枝葉でアロマ製品を生産し販売	1, 2, 3, 5, 6	森林資源利用 (1.4ha)
神奈川県 中井町	なかい里山研究会	里山の風景が色濃く残り、都市的生活も享受できる「里都(さと)まち」での里山資源の保全と利活用	萌芽更新ができる里山林の再生をめざした取組	・荒廃した里山林の人工更新と萌芽更新への挑戦 ・伐採木の循環利用の促進と地域連携による活動展開 ・薪、炭、キノコ原木、木工品等の販売で活動継続の財源確保 ・木製家具や草木染インテリア等の新たな商品化作業	1, 2, 3, 5, 6	森林資源利用 (1.0ha) 関係人口創出・維持
埼玉県 鳩山町	NPO 法人 里山環境プロジェクト・はとやま	開発を免れたニュータウンの里山における景観と生物多様性の維持回復を目指した本格的な森林整備	20年の活動がもたらす里山の再生	・人を呼び込む地道な里山林回復活動と若手担い手の確保 ・大学との協定による活動地での「里山保全体験学習」の実施 ・自治体の業務委託による散策路整備、動植物調査の実施	1, 2, 4, 5, 6	里山林保全 (3.0ha)
岐阜県 大垣市	木の駅上石津実行委員会	少子高齢化による荒廃した森林での「木の駅プロジェクト」のスキームを基にした森林整備	森林資源の活用で地域経済の好循環の実現	・自治体施設への薪の供給等による森林資源の安定的な活用 ・地域通貨「里山券」で地域経済への貢献 ・森林資源が地域経済の好循環を促進し森林整備と地域活性化を実現	1, 2, 5, 6	森林資源利用 (5.1ha)
奈良県 生駒市	萩の台里山保全の会	所有者の高齢化等の影響で荒廃した、集落で代々守り続けている「乙田の森」等の里山林の整備	マウンテンバイクを核とした里山林整備	・マウンテンバイク仲間による森林整備への協力 ・林内の景観改善と生物多様性の保全 ・薪、クラフト、チップ化して補修材に活用する等、ほぼ100%の搬出材活用	1, 2, 6	里山林保全 (2.1ha)
徳島県 神山町	NPO 法人グリーンパレ-	森林整備による地域の活性化と若者をはじめとした地域の人々に森林の知識や技術を伝えること	里山林の再生が育む地域のにぎわい	・アートと自然の融合で新しい里山の価値を創出 ・学生向けの森づくりを学ぶ機会の提供 ・獣害対策等による森林改善で散策者の増加等、森のにぎわいの回復	1, 2, 3, 5	里山林保全 (2.0ha) 竹林整備(0.3ha)
熊本県 熊本市	託麻東校区 7 町内自治会環境保全	新興住宅地に残され、竹林に変化した山林を防犯とごみの不法投棄を防ぎ、市民の憩いの場・体力づくりの場とすること	自治会主導の竹林整備(地域の憩いの場の創出)	・自治会内組織が行う自治会主導の地域のための活動 ・市が貸し出す竹粉砕機を活用し伐採竹を竹チップ化し林内に散布 ・地域住民が自由にタケノコ堀ができる竹林を整備	1, 2, 3, 5, 6	竹林整備(1.17ha)
熊本県 熊本市	結里山保全活動組織	竹林整備を通じたタケノコ生産、日照被害・鳥獣被害の軽減、自治会の枠を超えた人間関係の構築、山に親しむきっかけづくり	自治会主導の竹林整備(集約化と一体管理による竹林の再生)	・カキ筏、レッサーパンダの餌にする等竹のまるごと活用 ・所有者不明土地等細分化された山林を面的に集約し、一体的に管理 ・竹チップ堆肥が作物生産を向上、景観改善が獣害対策に貢献	1, 2, 3, 5, 6	竹林整備 (3.33ha)
熊本県 熊本市	田畑竹林保全隊	地域の人々が気軽に竹林に入り、タケノコ掘りを楽しめる環境を再生すること	自治会主導の竹林整備(タケノコの安定生産、伝統文化の保全)	・タケノコを市場に年間約800kg~1t出荷 ・メンマ、竹あかり・竹箸の制作等、多様な形での資源活用 ・伝統的な火祭りの場所の整備等、地域文化の保全と地域活動の活性化	1, 2	森林資源利用 (1.0ha)
宮崎県 国富町	イノホイの森保全会	イノシシやシカによる近隣農地での獣害の軽減、地域の子どもの安全の確保	企業と連携した里山林整備	・幅広い体験型イベントにより地域内外から人を呼び込む ・ネーミングライツ・獣害対策で企業と連携 ・伐採したイヌタラを活用した郷土玩具「うずら車」の継承 ・鳥獣被害の周知、罠や捕獲技術指導による狩猟人材の育成	1, 2, 5	里山林保全 (0.2ha) 竹林整備(0.3ha) 関係人口創出・維持
鹿児島県 大崎町	持続可能な里山めざし隊	竹の本数を5,000本/haにすることを目標とした、侵入竹や荒廃竹林の整備、竹林資源の域内利用の促進	竹林資源の農業利用と活動の波及	・伐採木を堆肥化し隣接農地に撒き化学肥料使用を8割削減 ・希少水生昆虫等、隣接する水田の生物多様性の回復に貢献 ・交付金活動が隣接市町村における活動組織新設に一役	1, 2, 7	竹林整備(1.3ha)

(2) 優良事例集の作成

3-3(1)において選定された取組を、全国の活動組織の参考となる取組として、広く一般に公表するような形に優良事例集を編集するとともに、活動目的や活動効果等を一覧表に取りまとめた。

事例集作成に際しては、まず、選定された13団体が属する地域協議会の協力を得て各活動地等に出向き現地聞き取り調査を行った。また、必要に応じて活動組織に対し、追加の情報収集や事実関係の確認を行い、文字原稿案を作成した。

活動組織に対して文字原稿案の確認・修正を依頼するとともに、掲載可能な写真の提供を依頼した。活動組織の修正に基づいて文字原稿案を手直しするとともに、提供のあった写真を用いて編集を行い、レイアウト原稿案を作成した。各活動組織に対して掲載ページ（各見開き2ページ）のレイアウト原稿案の内容確認及び修正を依頼し、活動組織の修正に基づいてレイアウト原稿案の手直しを行い、優良事例集を作成した。

活動事例集の概要を下表に示す。

図表 3.3.3 活動事例集の概要

項目	内容
名称	森林・山村多面的機能発揮対策交付金優良事例集（令和6年度）
事例集の構成	表紙、目次、掲載団体一覧、掲載団体活動所在地、13団体の優良事例紹介（1団体見開き2ページ）、裏表紙
優良事例の記載項目	取組事例タイトル／活動組織名／設立年／構成員／活動地域／林種／活動実績（令和6年度）（活動タイプ・交付金額）／資源活用内容／連絡先情報／活動の概要（活動地・活動のきっかけ等背景・特徴的な取組）／活動の成果・効果（アウトプット・アウトカム）／活動上の課題、その対応策等／今後の展開／他の活動組織への一言アドバイス／本交付金を利用してよかった！
優良事例の掲載写真	構成員の集合写真／活動対象地の整備作業等の実施前と実施後の森林の様子／作業の様子／森林資源の利活用の様子／活動の特徴を示す写真／地域内外の人々との交流やイベント等の様子
掲載団体（13団体）	ほくりゅう里山クラブ（北海道北竜町） 山田町山守の会（岩手県山田町・宮古市） 木木木林（群馬県みなかみ町） なかい里山研究会（神奈川県中井町） NPO 法人里山環境プロジェクト・はとやま（埼玉県鳩山町） 木の駅上石津実行委員会（岐阜県大垣市） 萩の台里山保全の会（奈良県生駒市） NPO 法人グリーンバレー（徳島県神山町） 託麻東校区7町内自治会環境保全（熊本県熊本市） 結里山保全活動組織（熊本県熊本市） 田畑竹林保全隊（熊本県熊本市） イノホイの森保全会（宮崎県国富町） 持続可能な里山めざし隊（鹿児島県大崎町）

3-4 令和7年度におけるアドバイザーリストの整備及び制度の充実

森林施業や、安全管理、地域活動等の各分野について、活動組織及び協議会を技術的に支援するアドバイザーを整理した名簿（以下「アドバイザーリスト」という。）について、都道府県、地域協議会から随時提出される推薦書に基づき、アドバイザーリスト掲載の承諾が得られたアドバイザーや、地域協議会から登録・抹消した旨連絡のあったアドバイザーについて、アドバイザーリストに反映した。また、登録情報の定期更新を行い、アドバイザーリストに反映した。アドバイザーリストは都道府県や地域協議会に共有した。

また、アドバイザー制度の充実のため、主に活動組織向けのアドバイザー活用のための方法を検討し、普及広報資料の作成及び普及セミナーにおけるアドバイザー報告を企画・実施した。

(1) アドバイザー制度の充実について

森林・山村多面的機能発揮対策交付金における森林施業技術、森林資源の利活用、関係人口の創出、組織運営、安全管理等の活動上の課題について、技術的・専門的な観点から活動組織及び地域協議会（以下「活動組織等」という。）に指導・助言を行う有識者（以下「アドバイザー」という。）をアドバイザーとして登録し、課題への対応や取組水準の向上を図るアドバイザー制度を令和3年度から運用している。令和4年度以降、毎年、新たな分野やリストの掲載項目を追加する等して、アドバイザー制度のさらなる充実を図ってきた。

令和4年度には、専門分野④「森林生態、植生（希少植物の保護を含む）」が追加となり、本分野の専門家の新規推薦と既存アドバイザーの情報更新を行った。令和5年度においては、専門分野⑦「安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）」が追加されるとともに、アドバイザーリスト掲載票に「自己PR」欄を新設し、既存アドバイザーに対して追加掲載の意向の有無（任意）を確認し、意向有りとの回答があったアドバイザーについては、リストに自己PR情報の追記を行った。

令和5年度には、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会において、アドバイザー制度見直しについての提言がなされ、それを基に、令和6年度の検討委員会において議論が行われた。

令和7年度には、「森林・山村多面的機能発揮対策」の後継となる「里山林活性化による多面的機能発揮対策」が開始されたことや、令和6年度の検討委員会における議論の結果を踏まえ、アドバイザー制度の改定を行い、「里山林活性化による多面的機能発揮対策アドバイザー制度の手引き」にまとめた。これを受けて、アドバイザーリストの掲載項目について加除修正を行ったほか、既存アドバイザーのうち、登録や情報更新から一定年数が経過する者について、登録情報の定期更新を実施した。

また、活動組織からのアドバイザー活用依頼を受けてアドバイザーの選定を行う地域協議会が、登録アドバイザーに関するより新しい情報にアクセスできるよう、各都道府県・地域協議会とのアドバイザーリストの共有頻度を上げ、昨年度までの年2回から四半期ごとの共有とした。

1) アドバイザーリストの掲載項目変更点

アドバイザーリストの掲載項目における主な変更点を以下に示す。

① 「アドバイザー登録番号」

都道府県・地域協議会が自県のアドバイザー登録者を認識しやすくし、アドバイザー選定に資するため、リストに記載されるアドバイザー登録番号を、昨年度までの登録順の通し番号（3桁）から、県番号（2桁表示）と県内のアドバイザー登録順番号（3桁表示）の5桁の組

合番号に変更した。

※例えば、北海道(都道府県番号1)の登録番号1番目のアドバイザーは、01001となり、東京都(都道府県番号13)の登録順10番目のアドバイザーは、13010となる。

② 「加除修正項目」

追加項目： 「対応可能時期」、「専門分野の実務体験(年数等)、指導・助言実績」、「その他(著作、論文、研究内容、取組概要等)」、「リストへの掲載の可・不可」

削除項目： 「役職」、「自己PR」

※役職は、必要に応じて「所属」の欄に追記

※自己PRは、当面、「その他(著作、論文、研究内容、取組概要等)」の欄に記載し、定期更新の際に、新しい情報に差替

2) 登録情報の定期更新

令和7年度より、アドバイザーの登録情報の定期更新を開始した。登録年度又は更新年度を1年目として、3年間(登録及び更新年度から起算して3年目の年度末が登録期間期限)と定め、登録・更新後3年目のアドバイザーに、アドバイザー活動の手引きの様式第3号-2「里山林活性化による多面的機能発揮対策アドバイザー登録票兼現況届」(以下「登録票兼現況届」という。)の提出を依頼した。定期更新依頼前のアドバイザーの登録状況は以下のとおりである。

登録更新前の登録者(令和8年1月15日時点)	220人
うち リスト掲載者	219人
リスト掲載不可希望者	1人

このうち、登録更新対象者は196人で、登録者全体220人(登録更新依頼時点)の89.1%となった。50日間の提出受付期間後、登録票兼現況届の提出期日である3月6日までに提出がなかった登録更新対象者、並びに自ら登録の更新を辞退した登録更新対象者については、各都道府県・地域協議会に連絡した上で、登録抹消とした。

アドバイザー登録更新のための登録票兼現況届の提出の依頼、及びアドバイザー登録定期更新等の手順の概要については以下のとおり。

登録更新対象者数： 196人

送付方法： Eメール、FAX、または郵便にて送付(第1次と再依頼の計2回)

※Eメール登録の無い登録更新対象者、及び登録されたEメールが変更または不通となっている登録更新対象者(約15人)については、FAX番号の探索を行い、FAX番号が解明した者についてはFAXにて送付書類3種(計25枚)を送付した。FAX番号を探索するも解明しない、またはFAXが届かない者については、返信用封筒を同封の上、送付書類3種を郵送した。

※第1次提出締切までに登録票兼現況届未提出の登録更新対象者についても第1次と同様に、Eメール、FAX、または郵便にて提出の再依頼を行った。

送付書類： 1. 「アドバイザー登録定期更新のお願い」(林野庁 多面的機能発揮対策アドバイザー制度の改定と定期更新に伴う手続き等について)
2. 「里山林活性化による多面的機能発揮対策アドバイザー制度の手引き(第1次の依頼時のみ)」

3. 「登録票兼現況届」

送付月日： 令和8年1月15日（第1次）
 令和8年2月12日（再依頼）
 提出期限： 令和8年2月4日（第1次提出締切）
 令和8年3月6日（第2次提出締切）

図表 3.4.1 令和7年度アドバイザー登録情報の定期更新等の手順について

手順	作業内容	作業時期
1	アドバイザーリストの中から、登録又は更新後3年が経過するアドバイザー（登録更新対象者）の抽出	～12月23日
2	1の登録更新対象者のリストを各地域協議会・都道府県に共有し、定期更新にあたっての留意点等について意見照会 ※例：登録更新対象者より辞退の意向が示された際、地域協議会から個別に打診	12月24日 ～1月9日
3	2で得た定期更新にあたっての留意点を踏まえつつ、登録更新対象者へ、登録情報の確認・更新を依頼 ※第1次提出締切までに回答がなかった登録更新対象者に再依頼	1月15日～（第1次） 2月12日～（再依頼）
4	3の結果得られた登録更新対象者からの回答を基に、アドバイザーリストを更新、アドバイザーリスト更新案の作成	1月15日～3月6日
5	登録情報が更新された登録更新対象者のリストを各地域協議会・都道府県に共有し確認※依頼 ※期限までに登録票兼現況届の提出がなかった登録更新対象者の登録抹消も含めて確認を依頼	2月17日～（第1次） 3月9日（再依頼）
6	5を経て、登録票兼現況届未提出及び自ら登録更新を辞退した登録更新対象者の登録を抹消し、令和7年度アドバイザーリスト定期更新反映版を作成 ※3月7日（再依頼の締切日の翌日）以降に提出のあった登録票兼現況届は、令和8年度に再登録することも念頭に、当該地域協議会・都道府県と共有	3月16日～
7	6のアドバイザーリスト定期更新反映版に、通常の四半期毎の更新を反映し、令和8年4月版を作成	

3) アドバイザー登録情報の定期更新の結果

今回の定期更新の結果、登録更新対象者196人のうち、登録抹消希望者は25人、現況届未提出者は48人、リスト掲載不可の登録更新者は2人であった。この結果、アドバイザー登録者全体で見ると、定期更新前の登録者総数220人（うちリスト掲載者219名、リスト掲載不可者1名）のうち、登録抹消希望者25人及び現況届未提出者48人の合わせて73人についてアドバイザー登録を抹消しアドバイザーリストから削除し、リスト掲載不可の登録更新者2人についてアドバイザーリストから削除した。このため、定期更新後のアドバイザー登録者は、登録者総数147人（うちリスト掲載者144人、リスト掲載不可者3人）となった。

定期更新の結果、各専門分野の登録者数については、減少したものの、令和4年度新設の

専門分野④「森林生態」が定期更新前より微かに増加、また、令和5年度新設の専門分野⑦「安全管理」が定期更新前より2倍以上増加した。このことから、令和8年度以降は安全管理の分野におけるアドバイザーの活用環境の充実が見込まれる。また、対応可能地域の登録者数については、対応可能地域として地方ブロックを選択しない傾向が強く、地方ブロック単位で対応可能と答えた登録者数が全体的に減少し、特に関東（19人）、東海（13人）、近畿（14人）が大きく減少した。これは、これまでの登録票では基本的に地方ブロックの中から選択するかたち（希望があれば特定都道府県を自由記載）であったのに対し、今回の登録票兼現況届では自都道府県か、他の都道府県・地方ブロックを選択するかたち（他の都道府県については自由記載）であったことが要因と見られる。

図表 3.4.2 アドバイザー登録更新の結果

項目	人数	備考
定期更新前の登録者	220人	登録更新開始時点（1月15日）
うちリスト掲載者	219人	
リスト掲載不可者	1人	
登録更新対象者	196人	登録者総数の89.1%
うち登録兼現況届提出者	148人	登録更新対象者数の75.5%
登録抹消希望者	25人	登録更新対象者数の12.8%
登録更新者	123人	登録更新対象者数の62.8%
うちリスト掲載不可者数	2人	登録更新対象者数の約1%
現況届未提出者数	48人	登録更新対象者数の24.5%
定期更新後の登録者総数	147人	登録更新実施前(220人)の66.8%
うちリスト掲載者	144人	
リスト掲載不可者	3人	

図表3.4.3 アドバイザーの専門分野毎の登録人数

専門分野	登録人数		
	定期更新前	定期更新後	増減
① 森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	165	107	-58
② 侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	78	60	-18
③ 森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等）	100	69	-31
④ 森林生態、植生（希少植物の保護を含む）※令和4年度新設分野	41	42	+1
⑤ 関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	69	45	-24
⑥ 組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	52	36	-16
⑦ 安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※令和5年度新設分野	30	65	+35
⑧ その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの	74	54	-20

※1人のアドバイザーが複数の専門分野に登録している場合がある。

図表3.4.4 アドバイザーの対応可能地域毎の登録人数

区分	地域	登録人数		
		定期更新前	定期更新後	増減
対応可能な地域	① 全国	39	35	-4
	② 北海道	7	4	-3
	③ 東北	14	5	-9
	④ 関東	26	7	-19
	⑤ 北陸	12	5	-7
	⑥ 東海	21	8	-13
	⑦ 近畿	24	10	-14
	⑧ 中国	18	10	-8
	⑨ 四国	14	14	+0
	⑩ 九州	15	9	-6
	⑪ 沖縄	7	3	-4

※ 1人のアドバイザーが複数の対応可能地域を選択している場合がある。

※ 特定の都道府県のみを対応可能地域として指定している場合は、上記数値に含まない（北海道・沖縄県以外）。

※ 地域ごとの都道府県は次の図表を参照。

図表 3.4.5 対応可能な地域の地方区分

地方区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

4) アドバイザー活用の普及に向けた広報等について

アドバイザー制度の充実を図るため、主に活動組織におけるアドバイザー活用の方法について検討委員会で検討を行うとともに、普及セミナーにおいて、活用事例の多い地域協議会の担当者からアドバイザーの活用状況の報告を企画・実施した（「3-2 普及セミナー」参照）。本セミナーでは、アドバイザー派遣の目的及び支援内容、派遣の実施方法、アドバイザーに対する謝金及び旅費の取扱い、令和7年度の実施状況、派遣による成果及び今後の方向性等、協議会担当者がアドバイザーを活用する際に留意すべき点を中心に説明された。

また、実際の現場におけるアドバイザーによる指導の様子を知る機会として、スキルアップ研修の現地研修において大径木の伐倒実演を群馬県の登録アドバイザーに依頼するとと

もに、活動組織への指導上の留意点等について研修を受けるプログラム（「3-1 スキルアップ研修」参照）を実施した。

あわせて、アドバイザーの利用実績については、「アドバイザー指導・助言報告書」を基に取りまとめ、アドバイザー制度を紹介する普及冊子に掲載した。

第4章 検討委員会の開催

4-1 検討委員会の開催概要

里山林活性化による多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、有識者5名からなる検討委員会を設置し、検討委員会を3回開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。検討委員会は、対面式及びオンライン会議形式併用で実施した。

図表 4.1.1 里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構 木の駅アドバイザー	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金 理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

各回の主な検討議題を下記に示す。

図表 4.1.2 検討委員会の開催状況

回数	開催日時／会場	主な議題
第1回	令和7年10月8日（水） 10：30～12：30 TKP 新橋カンファレンスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度検討委員会について ・令和6年度の検討委員会の提言への対応状況について ・スキルアップ研修実施報告について ・優良事例表彰及び活動事例集について ・令和8年度予算概算要求について ・その他
第2回	令和7年12月15日（月） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会での主な指摘事項等 ・令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けて ・優良事例表彰について ・令和7年度普及セミナーについて ・その他
第3回	令和8年3月3日（火） 10：30～12：30 TKP 新橋カンファレンスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・普及セミナー開催概要について ・安全対策の充実について ・第2回検討委員会での主な指摘事項等について ・令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言について ・その他（令和8年度予算概算決定について等）

4-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（令和7年10月8日（水））での主な意見等

主な意見等
<p>1. アドバイザー制度について</p> <p>(1) アドバイザー制度の運用</p> <p>アドバイス内容は大きく3段階に整理できる。</p> <ol style="list-style-type: none">①（活動開始前）本事業運用上の支援②（施業開始時）安全確保と目標設定・施業の指導③（活動進行後）森林状況を踏まえた施業内容の検証 <p>地域協議会がアドバイザーを主体的に派遣する場合、活動の段階に応じて必要とされるアドバイスの内容が異なることを考慮し、適切なアドバイザーを派遣する必要がある。</p> <p>アドバイザー制度創設時の経緯により、現状、各都道府県の地域協議会がアドバイザー登録者の情報を十分に把握できておらず、適切な推薦やコーディネートに支障が生じるケースが見受けられる。</p> <p>また、アドバイザーの紹介にあたっては、単に活動組織が希望する人物を紹介するのではなく、活動組織から助言・指導を希望する具体的な項目について依頼を受け、その内容に最も適したアドバイザーを地域協議会が選定・紹介するという形を基本とすべきである。</p> <p>地域協議会への派遣依頼が少ない現状の背景には、特に初期段階の活動組織の多くが、「何をアドバイスしてもらえばよいか分からない」という課題がある。したがって、協議会側が主体性を持ち、特に初期段階の活動組織に対して積極的にアドバイザーを派遣する仕組みを検討する必要がある。</p> <p>(2) アドバイザー制度の支援メニュー</p> <p>新規の活動組織を中心に、アドバイザーを適切に選定できない現状を鑑み、組織の課題を把握し、アドバイスを求めるべき事項を助言する「総合診療科的アドバイザー」の登録を検討する必要がある。</p> <p>また、資源活用を必須とする新制度の導入により、具体的な活用方法に関する助言のニーズが増大しており、指導できる専門アドバイザーの登録を推進する必要がある。</p> <p>2. 広葉樹林のダウンサイジング</p> <p>広葉樹を安全かつ効率的に扱うための「ダウンサイジング化」は必要な取り組みであるが、その実施主体が明確になっていないため、この進め方については、もう少し段階を踏んで整理する必要がある。また、里山林のダウンサイジング自体を、多面交付金とは別に事業化することも検討する必要がある。</p> <p>一方、広葉樹の利活用という点では、現状、広葉樹市場は北海道、岩手、岐阜等一部地域に限られている。その他の地域では、販売価格も低水準であり、経済的な動機づけに乏しい点も重要な課題として認識すべきである。</p>

3. 複業実践型の課題と安全対策

複業実践型においては、一定の収益性を確保するため施業面積の拡大が不可欠となる。しかし、現状、山主とのマッチングや所有者の把握が障壁となっており、こうした課題を解決する必要がある。

これまでは地域住民によるボランティアな取組みとして小面積を少しずつ整備してきたが、「半林半X」の考え方が加わったことで、林業のイメージに近づき、大きな林業と小さな林業の中間的な位置付けになりつつある。

安全面については、活動組織の共通認識として、構成員の能力を超える可能性がある作業は行わない等、危険な作業を無理に行わない原則を徹底することが重要である。

この原則を担保するためには、地域協議会による活動組織の技量を見極めた指導や、作業制限（例えば、直径 25～30cm 超の伐倒制限等）を定めた「安全ガイドライン」の策定に関する議論が必要である。

4. スキルアップ研修と人材育成

今年度のスキルアップ研修において、地域協議会担当者が現場で伐倒実演を見学し、広葉樹伐倒の難易度や危険性を体感できた点は高く評価される。

活動組織に対しては、「無理な作業をしない」「自らの技量を過信しない」という原則を共通認識として徹底することが重要である。

5. 優良事例表彰制度と活動継続性

昨年度創設された表彰制度については、今後も活動の継続性・自立性を評価する観点として重視し、可能な限り多くの組織を表彰の対象とすることを基本とすべきである。

表彰を通じた社会的認知の向上、地域連携の強化、さらに県独自の表彰制度創設といった好循環は、活動組織の大きな励みとなるため、この制度は継続的に発展させることが望ましい。

また、これまで推進してきた関係人口の増加という視点や、今年度から要件化された資源活用の視点も重要であるため、この点についても引き続き重要視していく必要がある。

6. 今後の展望

- ナラ枯れ被害等の現状を踏まえ、伐採と保全のバランスを長期的な視点から考慮すべきである。
- 安全性の確保には、伐採せず残す木に積極的な意義を持たせる「保持林業」の考えが有効である。
- 自然共生サイト登録や、生物多様性クレジット等、環境省との連携を通じて生物多様性への貢献を可視化・推進することも考えられる。

7. 今後の方向性（まとめ）

- **アドバイザー制度の充実**
地域協議会が主導する形で、アドバイザーを派遣する他、資源活用を専門とするアドバイザーや、総合診療科的アドバイザーの登録・活用を検討する。
- **安全対策の強化**
安全ガイドラインの整備等が必要である。

- **表彰・評価制度の深化**

活動の継続性・自立性を評価する表彰制度を維持・発展させ、可能な限り多くの組織を対象とすることで、社会的認知の向上と活動組織のモチベーション向上を図る。また、関係人口や資源活用の視点も継続的に重視する。

- **自然共生・生物多様性との連携による新展開**

自然共生サイト登録や生物多様性クレジットといった環境省関連施策と連携することで、林業活動と環境保全の両立、および新たな付加価値創出の可能性を考える。

(2) 第2回検討委員会（令和7年12月15日（月））での主な意見等

主な意見等

1. 令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けての課題と方向性

1. 第1回検討委員会での主な指摘事項等（冒頭、林野庁から令和8年度当初予算の財務省との折衝状況について説明）

➤ **複業実践型について**

- 本事業の本来のねらいは、山に関わる人の裾野を広げることであり、複業実践型を本事業に含めること自体に違和感がある。

➤ **広葉樹整備の安全性と役割分担について**

- 複業実践型（広葉樹）は令和8年度予算として認められなかったものの、広葉樹の森林整備をどう広げるか再検討する機会と捉えるべき。ただし、大径化した広葉樹の伐採は非常に危険であり、ボランティアな市民活動に委ねてよいか懸念があるため、別事業の必要性を含めた検討が必要ではないか。

➤ **広葉樹市場のポテンシャル**

- 岩手県等では薪用の細い広葉樹の価格が上がっている事例がある。垂木やフローリング、バドミントンの柄（サワグルミ）等ナラ類以外の需要も出始めており、関東以北を中心に広葉樹へ目が向き始めている。

➤ **新たな価値の発信**

- 事業の必要性に際しては、本事業の活動により、野生動物に対して人間のテリトリーを示すという、市民が担う役割をアピール材料にできるのではないか。
- 2026年7月に熊本市で第2回グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットが開催されることを受け、熊本県地域協議会では、当該サミットに関連した現地ツアーに本事業の活動地を提案する等、外部発信を強化したい考え。

➤ **小規模林業の現状**

- 複業的な小規模林業はまだ発展途上であり、全国的に担い手が万遍なく存在するかという点は、予算当局も注視する課題であると感じる。

2. 令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けて

(1) 現状と課題

- **企業・関係人口におけるマッチングの乖離**
 - 企業側の森林整備への関心は高まっているが、地域の活動組織と上手くリンクできていない。企業から財政支援等したいという意向があっても、任意団体の活動組織は税控除の問題で前提から外れてしまい、企業側が二の足を踏んでいる実態がある。
 - 「関係人口創出・維持タイプ」は適用要件のハードルが高いとして、活用している活動組織が限られている。
 - 関係人口創出維持タイプについては、現状を整理し、企業との連携等新しい使い方も含めて検討したい。

- **持続可能な獣害対策に向けた支援スキームの再検討**
 - クマ被害等が社会問題化する中、地域住民による景観改善や緩衝帯整備は実効性の高い獣害対策となっている。
 - 野生動物被害対策自体は継続しないと意味がないので、地域の人たちが取り組むところにお金を付けることで継続性・実効性をもたせるためにも本事業の意義は大きい。
 - 資源利用を強調したことで、野生動物対策に特化した取組だとお金を出しづらくなってきた印象。今後、里山林における野生動物対策を別メニューで設ける等の可能性について検討が必要。

- **地域協議会の負担とアドバイザーへの信頼性**
 - 協議会に林業の専門的な事柄の指導を求めすぎており、事務局の負担が過重になっている。結果として、本事業創設当時の考え方と比べ、徐々に事業展開が狭められてきているように感じる。事務局の母体となっている団体が持つ多様なネットワークを活用することが地域協議会に期待されていた部分ではないか。
 - アドバイザー制度は、直接林業に携わる団体でなくても地域協議会の事務局を担うことができるという点で大事。アドバイザー制度開始時に登録アドバイザーの資質のスクリーニングが不十分だった。
 - 活動組織におけるアドバイザーの活用ニーズと登録されているアドバイザーの専門性・適格性に乖離があるケースが見られる。

(2) 今後の対策

- **企業連携を促進する仕組みづくり**
 - 本交付金の活動組織は一定の審査をクリアしているため、企業にとって一定の信頼性があるという強みをマッチングに活かすべき。
 - 企業から市町村へ寄付をしてもらい、森林環境譲与税を上乗せするような感じで寄付金を活動組織に充てて活動を支援するスキームは考えられるかもしれない。
 - 企業連携や関係人口創出の成功事例を検証し、他組織が模倣できるようある程度マニュアル化することも必要ではないか。
 - 事例集を活動組織だけでなく、企業等にも広く公開することで企業との連携につなげ、組織が資金的に自立していくための道を拓くことに繋がるとよい。

➤ **社会課題解決としての事業発信**

- 獣害対策という観点は国民的な関心が高い。「活動によって人間のテリトリーを明示することが、野生動物を山へ押し戻すことにつながる」ということも本事業の意義として、対外的にアピールや事業の必要性を主張する際により強調できるのではないかな。
- 住民による電柵設置や草刈り等の継続的な活動を支えることこそが獣害対策では求められる。本交付金事業は、現在社会問題化していることを先取りした事業として行われてきたこと自体はもっとアピールすべき。
- ネイチャーポジティブ関連のイベントにおける現地視察先として活動地を提案する等、新たな価値発信の場の活用を模索するのもよい。

➤ **地域協議会とアドバイザー制度の運用改善**

- 本交付金事業を始めるにあたり、協議会には林業以外の環境・福祉系を含む多様なネットワークを活かす「ハブ」としての役割が期待されていた。協議会に対しては多様なセクターを繋ぐ役割を重視すべき。
- 協議会がある程度アドバイザー資質等をスクリーニングする機能を持った上で、専門的な事柄をアドバイザーに委ねる形であれば、アドバイザー制度の「ソフトランディング」的な改善を図ることができるのではないかな。
- 活動組織からの個別ニーズが少ない場合は、協議会主導でテーマ別研修（薪づくり等）を開催し、そこにアドバイザーを指導者として招聘する等の工夫が必要。

3. 優良事例表彰について

➤ **自治体・関係主体との連携**

- 熊本県からの表彰候補3組織は、いずれも熊本市からチップターの無償提供等の支援を受けており、市は森林環境譲与税をその財源に充てている。活動組織とともに支援主体である市も表彰されれば、自治体からのさらなる援助が期待できるのではないかな。
- 宮崎県の事例のように、ネーミングライツを活用して企業と連携する手法は非常に興味深く、多様な主体の関わりによって活動が広がる可能性を感じる。

➤ **事例集の活用・情報共有**

- 優良事例には直面している課題も率直に記されており、他の活動組織にとっても参考になる。
- 地域協議会と活動組織が連携してアドバイザー活用を考えていく視点も大切。

➤ **地域活動の現状と共通課題**

- 各組織が地域に根ざし、コツコツと森林整備に取り組んでいる状況が事例集からよく伝わってくる。
- それぞれの団体が工夫しながら活動を楽しんでいる様子が見て取れる。一方で、高齢化問題は多くの団体に共通する課題であり、解決の糸口を見つけにくい深刻な部分であると改めて感じる。

4. 普及セミナーについて（ワークショップ・フリーディスカッションのテーマ・あり方等について）

- 資源活用の取組共有
 - 今年度から必須となった「資源活用」の具体的なアイデアや事例を共有する場とするのがよい。
- 地域協議会の抱える実務課題
 - 各都道府県の協議会が共通して抱える、活動組織への事業説明会の進め方、事務処理の効率化、現地指導の悩み等、現場担当者の実務に直結する共通課題を扱うことも意義がある。
- 社会課題解決に向けた森林整備の意義の発信
 - かつては温暖化対策がきっかけとなって森林整備に携わるようになった方も多し。現代の切実な社会問題である豪雨被害やクマ問題と森林整備の繋がりを整理し、これらを新たな活動動機として発信して次世代への森林整備活動の継承に繋げる視点を持つことも大切ではないか。
- 安全対策の共有
 - ワークショップというより講演会という形になるかもしれないが、クマ被害への懸念から活動を控える組織に対し、緩衝帯整備や音による追い払い等、活動を継続するための基本的な安全管理の知見を共有することも一案。
- 属性や関心に基づいたグループ編成
 - 「安全対策」「企業連携」「資源販売」等のテーマ別にグループを分けてはどうか。さらに、組織規模や「複業実践型」への取組状況等、参加者の属性を考慮して編成することも考えられる。
- 4年目以降の活動継続に向けた方策
 - 活動組織の4年目以降の活動継続に向けた方策、例えば、自治体や企業等との連携協力の促進に向けた協議会の役割や実践されていること等を共有するのもよい。

（3）第3回検討委員会（令和8年3月3日（火））での主な意見等

主な意見等
<p>1. 普及セミナー開催概要について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 取組事例・活動報告の評価<ul style="list-style-type: none">● 事例発表は多角的な視点から構成されており、参加者にとって極めて有益であった。特にアドバイザーの専門性に応じた役割分担の明確化（静岡の事例等）は、今後の他地域における体制整備の好適なモデルとなる。また、優良事例の基準や活動の質に関する共通認識を得られた点は収穫であった。➤ 協議会運営の課題と研修の拡充

- ワークショップ等を通じ、森林資源の販路確保や協議会運営の進め方に悩む組織が多い実態が浮き彫りとなった。次年度以降もスキルアップ研修や初任者研修の内容を充実させ、年度の早期に実施していただきたい。

➤ **情報共有および広報の工夫**

- 優良事例集はウェブ公開されているが、高齢の活動組織メンバーには届きにくい懸念がある。セミナー動画についても、適宜編集を施した上で活動組織への共有も検討する等、現場の活動組織が直接参照できる仕組みへのブラッシュアップしていくことも考えられる。

2. 安全対策の充実について

➤ **優先順位の整理**

- 「事故防止と応急処置」や「救急体制」を最優先事項と位置づけ、構成の冒頭に配置すべきである。特に、悪天候時には作業を中止する等、「無理をして作業しない」といった、ヒヤリハットに直結する基本姿勢を必須項目として強調する必要がある。

➤ **階層化と精選**

- 情報過多による形骸化を防ぐため、全組織共通の「絶対必要項目」と、作業内容に応じた「推奨項目」を区別して提示すべきである。プロの仕事とは異なり、納期やノルマに縛られない安全第一の認識を徹底させることが肝要である。

➤ **カスタマイズ性の確保**

- 活動組織ごとに技能や経験が異なるため、各団体が自らのレベルや作業メニューに応じて必要な項目を抽出できる形式が望ましい。エクセルファイルの配布や、必要項目を選択すると活動組織のオリジナルなチェックリストが自動生成される仕組み等、ICT に不慣れな層にも配慮した工夫が求められる。

➤ **安全講習の標準化**

- 現状、活動組織内での自主講習は質にバラつきがある。地域協議会が講師を選定して合同研修を実施する等、一定水準の安全知識を担保する仕組みが必要である。

➤ **専門資格の保有推奨**

- 実効性を高めるため、チェーンソーや刈払機等の特別教育修了者を必ずひとは構成員に含めるといったような安全指導のあり方についても、中長期的な課題として検討の余地がある。

➤ **今後のスケジュール**

- 令和8年度を通じて、竹林整備等未カバー領域の補完や運用方法のブラッシュアップを行い、令和9年度当初の地域協議会への共有を目指して検討を継続する。

3. 第2回検討委員会での主な指摘事項等について

(加筆修正等の意見なし)

4. 令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言

➤ 主体の明確化

- 提言内の「期待するアドバイザー像」という表現については、現場のニーズを反映させるため期待する主体を「活動組織が期待する」と明記すべきである。

➤ 地元のニーズに応じた連携

- 企業側は必ずしも税控除のみを求めているわけではなく、適切な寄付・支援先を知る機会を求めている。地域協議会が主導し、地元企業と活動組織をつなぐマッチングの場を創出することが、小規模組織への支援獲得に有効である。

➤ 技術的限界への対応

- 大径木や広葉樹の伐採等、素人では危険が伴う作業については「プロに任せる」という線引きが不可欠である。ただし、委託費用が活動組織の負担となるため、危険木伐採を別枠で支援する仕組みの検討が望まれる。

➤ 経済合理性を超えた価値の評価

- 森林を単なる「経済的な価値（切身）」として捉えるのではなく、暮らしや文化、継続的な関わりを通じた「代替不可能な価値（生身）」として目を向けるべきである。

➤ 森との関わり方に応じた関係性の強化

- 森との関わり方には多様なアプローチがあり、林業の専門家と市民、市民と森、地域外関係者と地元住民といった関係性の強化が求められる。

5. その他（令和8年度予算概算決定について等）

（令和8年度事業等への意見なし）

第5章 令和8年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた 提言

1 提言の趣旨

我が国の森林・林業を支える山村において、人口減少・高齢化や、生活様式の変化が進む中、これまで様々な資源を利用しながら保ってきた地域住民と森林との関わりが希薄になっている。特に、集落周辺の里山林では、かつて薪炭やほだ木等の生産のために保全されてきた広葉樹林や、スギ・ヒノキ等の針葉樹人工林は管理が行き届かなくなっており、森林の有する多面的機能の発揮は難しくなっている。

十分な管理が行われなくなった里山林を保全する活動組織の取組については、平成25年度から森林・山村多面的機能発揮対策等により支援しており、令和6年度までの12年間で延べ約1万5千団体により約8万ヘクタールの里山林を整備し、山に関わる人を増やして山村コミュニティの維持・発展、森林の多面的機能の発揮に寄与している。

こうした中、令和7年度に、里山林活性化による多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）として事業をリニューアルし、資源活用を要件化するとともに、半林半Xによる本格的な森林資源の活用を支援するメニュー「複業実践型」を新設したところであり、活動組織に対する指導・助言を行う地域協議会の能力向上やアドバイザー制度、安全対策等の取組のさらなる充実が必要である。

この提言は、本対策における現状と課題を整理し、本対策の改善に向けた基礎資料として、「令和7年度里山林活性化による多面的機能発揮対策評価検証事業」で開催した検討委員会において取りまとめたものである。

2 本対策における取組の現状と課題

（1）地域協議会の中間支援組織としての役割の発揮

地域協議会は、都道府県、関係市町村、関係団体等により構成され、本対策において、地域における里山林の保全・活用の中間支援組織としての役割を担っている。中間支援組織としての役割においては、地域協議会担当者自らが技能・経験を有し、直接指導に当たることができることが理想であるが、活動組織への支援・指導の観点からは、少なくとも本対策等の支援内容や手続きに関する十分な理解が求められる。その上で、活動組織との関係において、必要に応じて専門家とも連携しつつ、自らも、全般的な森林・林業政策への理解、森林整備に関する一定の知識・技能・経験を身につけることが重要である。

地域協議会の事務局は、森林・林業関係団体のほか、森林ボランティア関係団体等、多様な主体が担っているため、多様な関係機関とのネットワークを活かした事業展開やサポートが期待できる一方で、地域協議会によっては、事務局となる団体の規模や当該団体の基幹事業との関係上、ごく少人数での業務対応や、担当者の知識・技能・経験の不足、退職等による経験豊富な職員の不在といった問題がある。また、里山林の賦存状況の違いもあいまって、地域協議会によっては中間支援組織としての役割を十分に全うできず、結果として都道府県間で活動組織数や支援内容に差が生じている可能性がある。

こうした状況を踏まえ、地域協議会担当者を対象として、令和2年度から普及セミナーを、令和3年度からスキルアップ研修を、令和6年度から初任者向けのオンラインミーティングを

実施し、本対策に係る知識、先進的な事例や他地域の状況の共有、ワークショップ、現地実習、有識者による講演等を通じて地域協議会の能力向上を図ってきた。

令和7年度から始まった本対策においては、要件が変わり、支援メニューが再編・新設され、これに伴い運用が変更されたことから、これまでの取組を通じて明らかになった課題や、地域協議会担当者のニーズを詳細に把握し、より一層の地域協議会担当者の能力向上に取り組む必要がある。

(2) アドバイザー制度の活用推進

令和3年度に、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用している活動組織及び地域協議会に対し、安全対策、森林施業技術を始め、森林資源の利活用や関係人口の創出、組織運営等、活動上の課題に対応するため、技術的・専門的な観点から指導・助言を行うアドバイザー制度が創設された。

運用開始以降、登録アドバイザーは220名（令和7年10月31日現在）である。しかし、アドバイザー制度の活用件数は、令和3年度213件（活動組織205件、地域協議会8件）、令和4年度193件（活動組織183件、地域協議会10件）、令和5年度186件（活動組織149件、地域協議会37件）、令和6年度169件（活動組織149件、地域協議会20件）と、令和6年度に本交付金を活用した全国の活動組織の数（約1,000件）に比べて依然として低位に留まっている。活動組織向けアンケートによると、制度自体を知らない、活用方法が分からない、適切なアドバイザーが見つからない等の意見が寄せられている。これは、活動組織への制度の周知、アドバイザーに関する情報の蓄積、関係者間での情報共有が不十分であること等が要因と考えられる。さらに、登録されたアドバイザーが、活動組織が期待するアドバイザー像と合致しないケースもあり、現場の活用ニーズとの間にミスマッチが生じている実態もある。

こうした状況の中で、令和6年度の「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業」の検討委員会に基づき、令和7年度には、アドバイザー登録は地域協議会単位で行うことを基本とすること、アドバイザーの適格性担保のための登録情報を拡充すること、リストの定期的更新を行うこと等、アドバイザー制度の活用推進のための見直しが行われた。

また、令和7年度から、資源活用が要件化されたため、具体的な活用方法に関する助言のニーズが増加している他、初期段階の活動組織の多くが、「何をアドバイスしてもらえばよいか分からない」という課題を抱えている。

このため、今後も必要に応じて見直しを図り、活動組織がより安全かつ適切に里山林の整備・活用を継続的に行えるよう、必要なときに適切なアドバイザーから指導・助言が得られる環境を整備することが重要である。そのためには、地域協議会が、管轄する都道府県内のアドバイザーの技能、経験、および関連情報を的確に把握しておく必要がある他、ニーズに対応できるアドバイザーの登録・拡充が必要である。

(3) 安全対策の充実

森林整備は多様な環境の中で樹木を伐採する等現地に応じた作業を的確に実施する必要があるため、森林や林業に関する知識だけでなく、安全な作業・活動が求められる。このため、本交付金の採択要件として、「活動期間中に年1回以上の安全講習や森林施業技術向上の講習の実施」が定められている。しかし、活動組織向けアンケートの結果では、外部の専門家や技術者等からの指導助言を求める等の機会を設けず、構成員のみで実施している活動組織が6割を超える。

活動森林では、長期の手入れ不足による立木の大径化や病虫害被害の拡大による倒木や枯損木が増加し、高度な伐倒技術を要する作業や危険木処理が発生し得る。活動組織が取り扱うことが困難であったり、自ら処理する場合でも想定以上の費用がかかることがわかり作業が滞ってしまうケースも少なくない。

伐倒作業は、大径木の伐倒やかかり木等の危険木処理といった高度な技術と専門的な知識を要するものもある。プロである林業事業体の作業員でも死亡災害が発生しており、非常に危険度の高い作業である。実際に本対策においても、過去に死亡事故が発生している。こうしたことから、林業のプロではない活動組織による伐倒作業には慎重な対応が求められる。とりわけ今期対策のメニューに加わった複業実践型は、主たる活動が間伐となることから、作業の実施に際しては十分な注意が必要である。

なお、活動組織による伐倒の可否の判断の基準として、例えば伐倒木の太さの数値を示すこと等も考えられるが、伐倒のリスクは樹形、樹種、生えている場所、伐倒者の技術水準等、様々な条件によって変化するため、一律の基準を設けることは難しい面があることにも留意すべきである。

(4) 獣害対策の継続性確保等

地域住民が主体となって取り組む里山林の景観改善・緩衝帯整備や、これらを通じて里山林における人の活動が活発化することは、実効性の高い獣害対策である。獣害対策は、毎年継続して行っはじめて意味を成すものであり、こうした活動に資金を投じる本対策の意義は、クマによる人身被害が深刻な社会問題となる中で、獣害対策の継続性と実効性の確保という観点から非常に大きいものがある。一方で、令和7年度より「資源利用」を要件化したことで、獣害対策に対して、正面から支援することが困難になったとの印象も否めない。今後は、獣害対策としての本対策の意義や成果を対外的にアピールするほか、現場の課題に即した支援を維持するためにも、獣害対策を支援する別メニューを設ける等、新たな予算の枠組みの可能性を検討していくことが考えられる。

(5) 広報の推進

これまでの本対策の成果は、評価検証事業報告書や活動事例集を林野庁ウェブサイトにも全文掲載する等により一般に公開してきた。令和6年度からは、普及セミナーにおいて、活動事例集の掲載団体に対する表彰も行っている。しかし、これらの情報を関係者以外の一般に積極的に伝える機会は限られ、地域や国民全体への周知方法としては十分とは言えない。

活動組織のモチベーション向上、活動の活性化・継続化、ひいては地域の維持・活性化を一層推進するためには、本対策等の意義や成果がより広く、より効果的に地域や国民全体に認知されるよう、情報発信方法を検討していく必要がある。

(6) 活動組織と企業・関係人口とのマッチング支援

近年、企業側の森林整備への関心は高まっており、関係人口創出の観点からは本対策においてもマッチングを進めるべきであるが、税控除の面で企業側が任意団体に財政支援することをためらうことや、本対策で活動する組織の多くは小規模であり単独では企業の目に留まりにくい等により、活動組織とうまくマッチングできていない状況にある。

一方、関係人口とのマッチングを支援するメニューとして令和3年度から「関係人口創出・維持タイプ」が新設されているが、活動組織にとって要件のハードルが高い等、うまく活用で

きる活動組織が限られている。特に、既に地域外の関係者を構成員に含む活動組織にとっては、現行の仕組みが実態に合わず、使いづらい側面があるとの指摘もある。

3 各課題への対応

(1) 地域協議会の中間支援組織としての役割の発揮

ア 指導機関としての能力の向上

本対策を円滑かつ効果的に進めていくためには、活動組織の指導等を担う地域協議会担当者の能力の向上・全体の底上げに引き続き取り組むことが不可欠である。併せて、他地域の担当者との交流機会を通じて、他地域の実情や対応方策を共有する等、担当者同士で意見交換をする場が提供されることが望ましい。具体的には以下の取組を推奨する。

- ・ 初任者を対象とした研修について
 - 毎年度、地域協議会においては、定年退職や新規採用、配置換等の異動により、一定数の初任の担当が生じることから、引き続き、林野庁において初任者向けに対策の目的や仕組み、基本的な事務の流れ等について研修を実施する。
 - 研修は、初任者が早期に業務に対応できるよう第1四半期を目途に、機動的に実施できるオンラインで開催する。また、事情により参加できなかった者に対してもフォローを行う。
- ・ 専門的な研修について
 - 地域協議会担当者が活動組織への適切な支援・指導を十分に行えるよう、能力向上のため、引き続き、対面での専門的な研修を行う。
 - 専門的な研修のテーマ・内容として、森林施業やモニタリング調査に係る知識・技能に係る現地検討会や、里山林の資源の活用事例に係る現地見学会等を、各地域の実情を踏まえバランスをとりながら企画・検討する。
 - 地域協議会において一定水準の活動組織への支援・指導能力を担保できるようにするため、地域協議会担当者自身が、地域の森林の魅力の検討、里山林の整備・活用の取組に結び付く提案、地域内外の若年層の取り込み等、活動の継続性をどのように確保すべきかといった議論を行う場が必要であり、これらについてディスカッションできるよう、意見交換を企画する。
 - 担当者間の意見交換を行う時間を十分に確保し、意見交換のグループは、地域の実情を踏まえた編成とする。

イ 「ハブ」機能の発揮

里山林の保全活動は環境や福祉など、様々な分野につながり得る取組である。そのため、林業以外の分野の機関を母体とする地域協議会は、バックボーンを活かし、「ハブ」として、活動組織のニーズと多様な関係機関をつなげていく役割を果たしていくことが望ましい。

(2) アドバイザー制度の活用推進

活動組織における、安全対策、森林施業技術をはじめ、森林資源の利活用や関係人口の創出、組織運営等の活動上の課題への対応や、地域協議会の活動を補完する仕組みとして、アドバイザー制度は非常に重要である。また、複業実践型の実践においては、より専門的かつリスクが高い伐倒作業が多くなることから、アドバイザー制度を活用しやすくしておくべきである。

このため、活動組織への制度の周知、アドバイザーに関する情報の蓄積と関係者間での共有を一層促進し、活動組織がアドバイザー制度を気軽に利用できる環境整備を進める必要がある。そのためには、地域協議会が、管轄する都道府県内のアドバイザーの技能、経験、及び関連情報を的確に把握し、最適なアドバイザーを紹介できるようにする必要がある。

アドバイザー制度活用推進に向けて、以下の取組を推奨する。

ア 地域協議会の対応

- ・ 各活動組織が、より安全かつ適切に里山林の保全管理等の活動ができるよう、本年度アドバイザー制度の一定の見直しをしたところであり、これに基づき地域協議会は以下の取組によりアドバイザー制度の活用を推進する。活動組織とのコミュニケーションを通じて悩みや要望を把握し、適切なアドバイザーを紹介する。
 - 地域事情に精通した専門家等のアドバイザー登録を進める。なお、地域協議会担当者についても、活動組織への指導・助言を恒常的に行っていれば、アドバイザーとしての登録を検討する。
 - 本アドバイザー制度は、活動組織だけでなく、地域協議会自身も活用できるため、地域協議会としても積極的な活用を検討する。例えば、協議会が行う安全指導へのアドバイザーの同行や、協議会主導でアドバイザーを講師とした、活動組織対象のテーマ別研修（安全管理、薪作り等）の実施等が想定される。
 - 地域協議会がアドバイザーを主体的に派遣する場合、活動の段階に応じて必要とされるアドバイスの内容が異なることを考慮する必要がある。
 - アドバイザーの紹介にあたっては、単に活動組織が希望する人物を紹介するのではなく、活動組織が希望する助言・指導等の具体的な項目の依頼を受け、その内容に最も適したアドバイザーを地域協議会が選定・紹介するという形を基本とすべきである。
 - 初期段階の活動組織の多くが「何をアドバイスしてもらえばよいか分からない」という課題を抱えていることから、協議会側が主体性を持ち、積極的にアドバイザーを派遣することを推奨する。
 - 資源活用が要件化されたため、森林資源の具体的な活用方法に関して助言ができるアドバイザーの登録推進を検討する。

イ アドバイザーの適格性の担保

- ・ アドバイザーの適格性を担保する情報として、森林・林業等に関する資格・免許や、実務経験等の資格に代わる情報をアドバイザーの推薦・登録時に確認することを徹底する。
- ・ 適格性の担保の観点からは、検討委員会の委員についても、アドバイザー登録を検討する。またこの観点から、地域協議会においても適任と考えられる担当者を積極的にアドバイザーに推薦・登録するよう、林野庁からも地域協議会へ働きかけを行う。

- ・ アドバイザーの活動状況等について、地域協議会から聞き取りを行うことを検討する。

ウ アドバイザー専門分野の追加

- ・ 新規の活動組織を中心に、アドバイザーを適切に選定できない現状を鑑み、組織の課題を把握した上で、アドバイスを求めるべき事項を助言する「総合アドバイザー」の登録を検討する。

(3) 安全対策の充実

活動組織が安全に作業を行うためには作業を行う構成員全員が作業内容を確実に把握し、危険因子等の認識を共有することが重要であり、このためには年に1回以上の安全講習の受講は不可欠である。また、実際の作業時にも、自己流ではなく、適切な指導者からの指導・講習を受けることが有効である。

安全対策の充実を図るためには、活動組織自らが主体的に安全対策に必要な措置を講じることが望ましく、また、活動組織がそうした措置を講じられるように環境を整備していくことが重要である。危険木の処理や大径木の伐倒があれば、アドバイザー制度を活用してアドバイザーから適切な指導や助言を受けたり、活動組織の能力を超える高度な技術や資機材が必要な場合には、伐採計画自体の変更や外部委託の利用が気軽にできるようにすることが望ましい。具体的には、以下の取組を推奨する。

ア 安全作業に関するチェック項目集

- ・ 事故の発生を防止するためには、地域協議会による活動組織に対する安全指導の強化や、活動組織において作業開始前に安全上配慮すべき事項等について打ち合わせを行うことが有効である。これらの取組の実効性を高めるため、林野庁は、安全作業のためのチェック項目をまとめた参考資料を作成し、地域協議会や活動組織に提供することを検討する。

イ アドバイザー制度の活用推進（再掲）

ウ 無理をしない作業内容の徹底

- ・ まずは、関係者の間で、危険な作業を無理に活動組織において行うべきではないことを共通認識としていく。
- ・ かかり木や偏心木等の危険木や大径木の伐倒等、活動組織の構成員の能力を超える可能性がある場合は、必要に応じて活動計画を見直す。特に、大径木の伐倒を含む場合は、地域協議会等と相談し、伐倒の必要性を十分検討する。
- ・ その上で、危険木処理や大径木の伐倒等の専門的かつ高度な技術が必要な伐採を計画する場合は、引き続き、外部委託の活用を積極的に検討する。
- ・ 林野庁においては、外部委託を円滑に進めるため参考資料の作成を検討する。

(4) 獣害対策の継続性確保等のための本事業の意義や実績の周知

シカやイノシシによる被害に加え、クマによる人身被害が深刻な社会問題となる中で、既存の活動組織における新たな構成員の獲得や新規の活動組織の確保に資するように、また、活動に対する地域コミュニティや企業からの理解を得て活動資金の確保等の活動基盤

の強化につなげていくことも見据えて、獣害対策としての本対策の意義や実績を対外的に強くアピールしていくことを推奨する。

(5) 広報の推進

里山林の整備・活用と山村地域の維持・活性化により一層資するには、活動の活性化・継続化、新規に活動を始める活動組織の確保が重要であり、そのためには、本対策のPRを行うことが有効と考える。さらに、活動の継続化に資するため、既存の活動組織のモチベーション向上を図る観点から、引き続き、優良事例の収集と公開、表彰の実施を推奨する。検討に際しては、以下の点に留意するものとする。

- ・ 毎年度一定数の優良事例を推薦してもらい、表彰し、活動組織のエンパワーメントにつなげる。
- ・ 本対策の趣旨を踏まえた推薦を受けるべき優良事例を収集できるような推薦要件とする。
- ・ 各地域において、活動組織の表彰が報道・広報されることによる本交付金のPR効果を狙った、プレスリリース等による報道機関や自治体向けの広報活動を検討する。
- ・ 活動継続性・自立性を評価する表彰制度を継続・発展させる。
- ・ 企業連携や関係人口創出の成功事例を検証し、他組織が模倣できるよう整理してもよい。
- ・ ネイチャーポジティブ関連の世界大会における現地視察先として活動地を提案する等、新たな価値発信の場の活用を模索するものもよい。
- ・ 評価に際し、関係人口の増加や資源活用の視点も引き続き留意する。

(6) 活動組織と企業・関係人口とのマッチング支援

本交付金の交付対象に採択されることは、企業において、活動組織に対する一定の信頼感を与えることができる。活動組織の継続的な活動に資するための企業や関係人口とのマッチング支援には、この強みを活かして取り組むべきである。具体的な支援スキームとしては、企業から一度市町村へ寄付をしてもらった上で、市町村が、活動組織に対し、当該寄付金を財源とした上乗せ支援をする仕組み等が考えられる。さらに、地域協議会などが主導し、地元企業と活動組織をつなぐマッチングの機会を積極的に創出していくことも考えられる。こうした工夫を通じて、森林整備に対する企業の関心を円滑に地域へと繋いでいくことが重要である。

また、「関係人口創出・維持」メニューについて、活動組織が活用しやすい要件等を検討し、広く活動組織がこのメニューを通じて関係人口とのマッチングが図れるようにすることが重要である。

4 これからの森づくりに向けて

一般市民が里山管理に関わり続けていくためには、高度な技能を持たない一般市民でも管理できる規模の里山林とすることが重要である。そのため、大径木が増えている現在の里山林をダウンサイジングするための取組を検討する必要がある。一方で、伐りにくい木を残すことに積極的な意味付けをする保持林業のやり方を、里山整備にも応用することを検討すべきである。これは、地域住民が行う森林整備においては、結果として安全の確保にもつながると考えられる。また、自然共生サイト登録や生物多様性クレジット等の環境省関連施策との連携についても、里山に新たな付加価値を創出する観点から検討する必要

がある。

このように、一般市民と森との関わり方には多様なアプローチがあり、林業の専門家と市民、市民と森、地域外関係者と地元住民といった関係性の強化が求められる。これまでの取組は、断絶していた森と市民の関係をつなぐことに主眼が置かれてきたが、今後はその関係の「質」にも目を向けていく必要がある。